

# Corporate Sustainability Management

— For a dream-inspiring society



## › CEOメッセージ

ビジョンの実現と基本理念の実践により事業を通じたサステナビリティの活動を推進し、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指してまいります

TELのサステナビリティ



マテリアリティの特定



目標と実績



価値創造モデル



## Notification

2025.05.26 東京エレクトロン宮城 本社  
RBA監査でプラチナ・ステータスを取得

2025.04.04 GPIFの国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」に選定

2025.04.04 東京エレクトロン九州 本社  
RBA監査でプラチナ・ステータスを取得

2025.03.24 第4回 E-COMPASS説明会「TEL E-COMPASS Day」を開催

2025.03.17 Sustainalytics ESG Risk Ratingsにて Low riskの評価を獲得

Sustainability News



私たちを取り組む

## マテリアリティ（重要分野）

|  |   |   |
|--|---|---|
| Climate Change and Net Zero<br>気候変動とネットゼロ                                      | Product Energy Efficiency<br>製品の環境性能            | Best Products with Innovative Technology<br>革新的な技術をもつ Best Products |
| Best Technical Service with High Added Value<br>付加価値の高い Best Technical Service | Customer Satisfaction and Trust<br>顧客満足と信頼      | Supplier Relationship<br>サプライヤーリレーションシップ                            |
| Respect for Human Rights<br>人権の尊重  | Employee Engagement<br>従業員のエンゲージメント             | Safety First Operation<br>安全第一のオペレーション                              |
| Quality Management<br>品質マネジメント   | Compliance<br>コンプライアンス                          | Ethical Behavior<br>高い倫理観に基づく行動                                     |
| Information Security<br>情報セキュリティ   | Enterprise Risk Management<br>エンタープライズリスクマネジメント |   |

ESGから見る

## サステナビリティの取り組み



Environment  
環境



Social  
社会



Governance  
ガバナンス

キーワードから探す

グリーン調達、レポート、環境データ...



おすすめキーワード

品質 安全 コンプライアンス 人材 人権  
サプライチェーンマネジメント 環境目標 TCFD  
E-COMPASS 外部評価 実績データ

### 統合報告書



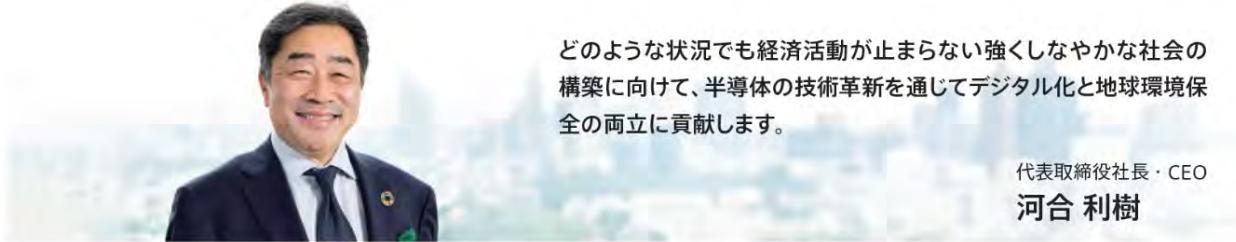
当社の強みを生かしたバリューチェーンの取り組みによる中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上についてご報告しています。

### サステナビリティアーカイブ

2023年よりサステナビリティレポートは統合報告書に統合しました。過去のサステナビリティレポートについてはこちらよりご確認ください。

## CEO's Message

# CEOメッセージ



どのような状況でも経済活動が止まらない強くしなやかな社会の構築に向けて、半導体の技術革新を通じてデジタル化と地球環境保全の両立に貢献します。

代表取締役社長・CEO  
河合 利樹

## 信用と信頼を礎にさらなる成長を目指して

ステークホルダーの皆さんには、平素よりご支援とご愛顧を賜り、心から感謝申し上げます。東京エレクトロンは昨年2023年11月11日に創立60周年を迎えました。1963年の創立以来、半導体産業の発展に貢献しこれまで成長を実現できましたのも、ひとえに皆さまのご支援のおかげでございます。当社は信用・信頼の構築を第一に「最先端の技術と確かなサービスで、夢のある社会の発展に貢献します」という基本理念の実践を目指し、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

1947年にトランジスタが誕生して以来、PCやモバイルなどの電子機器、またインターネットやプラットフォームサービスなどが発展し、近年では本格的なデータ社会への移行が進んでいます。今後はAIや自動運転、バーチャルリアリティーなど、大規模な計算を必要とするアプリケーションがテクノロジードライバーとなり、市場がさらに成長していくことが予想されます。これらの動きを支えているのはまさに半導体の技術革新です。

このような状況において、半導体市場は2030年には1兆米ドルになることが見込まれています。これまで76年かけて5,300億米ドル規模に成長した市場が、わずか6~7年で約2倍になるということです。一方、さまざまなアプリケーションの運用においては高い情報処理能力とともに消費電力も増加していくため、地球環境保全への影響が危惧されています。そのため半導体には高速、大容量、高信頼性に加え、低消費電力を実現する革新的な技術が必要とされています。

半導体市場の成長に伴い、2022年から2026年までに世界で約100の半導体工場が新たに稼動するという予測もあり、当社が事業を展開する半導体製造装置市場もさらに拡大していくと考えられます。

# 攻めと攻めの経営により継続的に企業価値を向上

## ビジョンの実現と中期経営計画

どのような状況でも経済活動が止まらない、強くしなやかな社会の構築に向けて、デジタル化と地球環境保全に向けた脱炭素が世界の潮流になっています。当社は半導体製造装置メーカーとしての専門性を生かし、半導体の技術革新を推進することで、デジタル化と地球環境保全の両立に貢献すべく、「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」というビジョンを掲げています。このビジョンは企業の独自の資源や専門性を活用して、社会課題を解決する“CSV”(Creating Shared Value)の考え方に基づいています。当社としてのCSVを“TSV”(TEL's Shared Value)と定め、事業活動において社会的価値と経済的価値の創出に努めています。

TSVを実践する中で、中期経営計画における財務目標として、2027年3月期までに売上高3兆円以上の規模で営業利益率35%以上、ROE30%以上を設定しております。「利益は製品とサービスの価値の大きさを示す尺度」であると捉え、革新的な技術をもつBest Productsと付加価値の高いBest Technical Serviceの提供により、ワールドクラスの営業利益率とROEを目指していきます。

これらを追求することは、当社における“攻め”的経営です。同時に、企業の継続的な成長に向けて不可欠なSafety、Quality、Complianceなどにも注力しています。これらの項目は一般的には守りであると捉えられていますが、より積極的に取り組むことで当社の強み、すなわち“攻め”にしていきたいと考えています。このような“攻めと攻め”的経営を推進し、私のCEOミッションでもある短期および中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を確実に実現していくことで、眞のグローバルエクセレントカンパニーを目指してまいります。

## マテリアリティを軸とした事業活動

当社では中期経営計画の達成を目指すにあたり、事業において優先して取り組む重要事項をマテリアリティとして特定しています。2024年3月期には、これまでのマテリアリティである「製品競争力」「顧客対応力」「生産性向上」「経営基盤」について、当社における意義や社会における意義を考慮し、より細分化した内容に見直しをおこないました。

## さらなる成長に向けた取り組み

当社の強みは、①半導体の微細加工に必要な成膜、塗布・現像、エッティング、洗浄という連続した4つのキープロセスに製品をもつ世界で唯一のメーカーであること、②半導体の進化に必要なEUV露光用の塗布現像装置のシェアが100%であること、③当社の製品群は各セグメントで強いポジションにあり、いずれも市場シェア1位、もしくは2位を獲得していること、④世界最大の出荷実績(約92,000台)を通じて培ったお客さまとの絶対的信頼関係のもと展開する技術サービスとマーケティング、⑤特許保有件数が23,000件を超えており業界においてグローバルNo.1であることが挙げられます。

これらの強みを生かし、中期経営計画の達成とその後のさらなる成長に向けて、2025年3月期からの5年間で研究開発投資1.5兆円以上、設備投資7,000億円以上を計画しています。

“ナンバーワン”、“オンリーワン”の強いnext-generation productsをタイムリーかつ継続的に創出することは、当社の生命線です。自社の研究開発に加え、お客さまやコンソーシアムとの協働などにより世界一の性能をもつ付加価値の高い装置の提供に努め、研究開発の成果を効率的に利益につなげていきます。

またビジネス規模の拡大とともに、生産効率を向上することが重要です。デジタルトランスフォーメーションの展開により、さまざまなオペレーションにおける業務の標準化や平準化の推進、製造現場におけるSmart Manufacturingの導入などを積極的におこなっていきます。

## E-COMPASSによる環境負荷の低減とネットゼロ

社会において地球環境保全の重要性がより一層高まる中、当社では環境にフォーカスしたE-COMPASSにより、さまざまな活動を展開しております。具体的には以下の3つの観点において、お客さまやパートナー企業さまと連携し、サプライチェーン全体で半導体の技術革新と環境負荷低減に取り組んでおります。

- 半導体の高性能化と低消費電力化に貢献
- 装置のプロセス性能と環境性能の両立
- 事業活動全体におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

これらの取り組みを進める中で2023年12月には、当初2050年としていた長期環境目標ネットゼロの達成時期を2040年度へ前倒しし、温室効果ガスの削減に努めています。

## やる気重視経営の実践

「企業の成長は人。社員は価値創出の源泉」という考え方のもと、社員が能力を最大限に発揮できるよう、次の5つのポイントを中心に社員のやる気を重視した経営に取り組んでいます。

また「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHER™」というスローガンのもと、3G、すなわちGlobal (国籍)、Gender (性別)、Generation (世代) を大きなテーマとして捉え、人材の多様性の確保に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランスの向上、社員のキャリアパスに向けた施策や教育プログラムの充実化を進めています。

### サステナブルな業界の発展を視野に

当社は、半導体製造装置のリーディングカンパニーとして社内のみならずサプライチェーンマネジメントと未来を背負う学生や研究者などの育成もミッションと捉え、積極的に取り組んでいきます。サプライチェーンについては先に述べたE-COMPASSの一層の充実化を図るとともに、人材育成の強化については国内外の大学とのコラボレーションを含む産学官連携プログラムの推進などを通じ、業界のサステナブルな発展に貢献してまいります。

### やる気重視経営の5つのポイントと主な取り組み

- 1 自分の会社や仕事が産業や社会の発展に貢献しているという実感  
➡️ TSVに基づいたビジョンの実現
- 2 会社の将来に対する夢と期待  
➡️ 売上高3兆円以上、営業利益率35%以上、ROE 30%以上を達成
- 3 チャレンジできる機会  
➡️ 5年間で1.5兆円以上の研究開発費を投入
- 4 成果に対する公正な評価とグローバルに競争力のある報酬  
➡️ 業績連動型報酬
- 5 風通しの良い職場  
➡️ グローバルでの社員集会や社員との座談会の開催

## 皆さまに愛され信頼される企業を目指して

半導体が実現する豊かな未来、進化し続ける半導体、それを支える製造装置市場は新たな成長フェーズに入りました。東京エレクトロンは世界No.1を目指して、これからも挑戦と進化を続け、当社だからできる付加価値の高い世の中にはない技術を創造し、社会に提供してまいります。そして、すべてのステークホルダーに愛され、高く信頼され、夢と活力のある会社であり続けられるよう努めてまいります。

引き続き、皆さまのご支援を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

東京エレクトロン株式会社

代表取締役社長・CEO

河利樹

\* 本メッセージは2024年9月発行の統合報告書CEOメッセージより転載しています。

## TEL's Sustainability

# TELのサステナビリティ

最先端の技術と確かなサービスで、  
夢のある社会の発展に貢献します



サステナビリティ  
企業理念体系

中期経営計画

ステークホルダー  
エンゲージメント

サステナビリティ  
の取り組み

国際的なイニシアティブへの  
参画

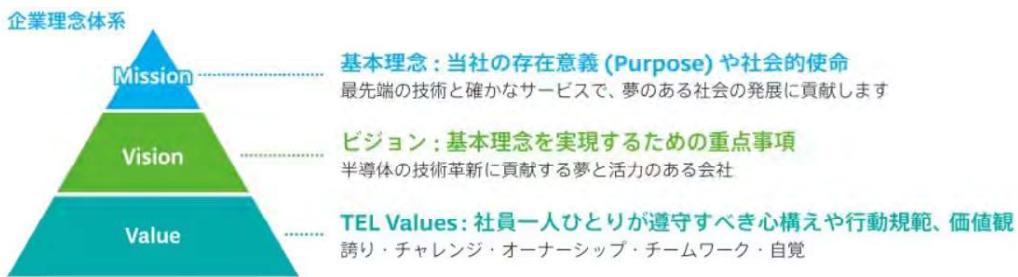
SDGs  
(持続可能な開発目標)  
に対する取り組み

外部からの評価

## サステナビリティと企業理念体系

東京エレクトロンにおけるサステナビリティの取り組みはビジョンの実現による基本理念の実践です。当社の成長におけるマテリアリティ(重要分野)を明確にし、この取り組みを推進します。強靭な経営基盤の構築とともに、付加価値の高い製品やサービスを提供することで、産業や社会の課題解決と発展、そしてSDGsの達成に貢献します。

社会から高く信頼され愛される企業を目指し、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に努めます。



## サステナビリティの取り組み

当社におけるサステナビリティの取り組みはビジョンの実現による基本理念の実践です。サステナビリティの取り組みについて以下のガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標からなる4つの枠組みで整理し、活動を推進しています。

### 4つの枠組みにおける主な活動内容

|                         |   |
|-------------------------|---|
| ガバナンス<br>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティ統括部を本社に設置し、グループ全体でサステナビリティの取り組みを推進</li> <li>■ サステナビリティ担当執行役員を委員長とするサステナビリティ委員会を年2回開催。コーポレートオフィサーおよびディビジョンオフィサー、国内グループ会社・海外現地法人社長が参加し、サステナビリティに関する短・中長期目標の設定や進捗管理、サステナビリティ関連方針の策定や個別テーマに関して討議。重要案件については執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティングで決議を実施</li> <li>■ グループ全体のサステナビリティの取り組みについて適宜取締役会にて報告をおこない、取締役会はそれを監督</li> </ul>  |
| 戦略<br>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 企業の独自の資源と専門性を生かして社会課題を解決するCSV=TSV(TEL's Shared Value)の考えに基づき、事業活動において社会的価値と経済的価値の創出に注力</li> <li>■ 優先して取り組む重要事項をマテリアリティとして特定<sup>*1</sup>し、成長の原動力により創出された強みを生かしながらマテリアリティを軸とした事業活動によるバリューチェーンを展開</li> <li>■ 事業活動においてさまざまなサステナビリティの取り組みを推進するとともに、革新的な技術をもつBest Productsや附加価値の高いBest Technical Serviceの提供により、産業や社会における課題解決やSDGsの達成に貢献し、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を実現</li> </ul> |
| リスク管理 <sup>*2</sup><br> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 半導体を取り巻く地政学や市場変化などのさまざまなリスクに適切かつ迅速に対応するとともに、持続的な成長を実現すべくリスクマネジメント体制を構築し、より実効的な活動を推進するためエンタープライズ・リスクマネジメントを展開</li> <li>■ 事業を遂行する上で直面し得るリスクについて、将来を見据えて十分に検討をおこなうことにより影響を最小化するのみならず、それらを事業機会として捉え、適切に対応</li> <li>■ グループ全体で横断的・網羅的なリスクを洗い出し、影響度と蓋然性の高いリスクを当社の重要リスクとして特定するとともに、各リスクオーナーを設置。またCEOやディビジョンオフィサーが参加する会議体において特に課題があるリスクについて取り組み状況の確認と改善策について討議</li> </ul>         |
| 指標と目標<br>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中期経営計画における継続的な企業価値の向上に関する重要指標<sup>*3</sup>およびサステナビリティ年度目標<sup>*4</sup>を設定</li> <li>■ 重要指標および年度目標の達成状況や今後の取り組みについてレビュー会議にて定期的に確認</li> <li>■ 各指標や目標における責任者のもと、達成に向けた活動を展開</li> </ul>   |

\*1 2023年度にマテリアリティの見直しを実施 [マテリアリティ参照](#)

\*2 [リスクマネジメント参照](#)

\*3 [統合報告書「継続的な企業価値の向上に関する重要指標」参照](#)

\*4 [サステナビリティ年度目標と実績参照](#)

| 会議名称            | 主な参加メンバー  | 会議内容   | 開催頻度 |
|-----------------|---|--|------|
| サステナビリティ委員会     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーポレートオフィサーおよびディビジョンオフィサー</li> <li>■ 国内グループ会社・海外現地法人社長</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティ目標(短中長期)の設定や進捗管理</li> <li>■ 全社プロジェクトの推進<sup>*1</sup></li> </ul> | 年2回  |
| サステナビリティグローバル会議 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティ推進担当執行役員</li> <li>■ 関連部門長</li> <li>■ 国内グループ会社・海外現地法人サステナビリティマネージャー<sup>*2</sup></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティ年度目標(短・中期)達成に向けた活動の推進</li> <li>■ グローバルプロジェクトの推進</li> </ul>      | 年2回  |
| サステナビリティ月次連絡会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 関連部門サステナビリティ担当者</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サステナビリティ活動内容の共有</li> <li>■ 横断的テーマへの取り組み</li> </ul>                      | 月1回  |

\*1 重要案件については執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティングにて報告および討議

コーポレートオフィサーズ・ミーティング: [コーポレートガバナンス体制参照](#)

\*2 サステナビリティマネージャー: 国内グループ会社や海外現地法人において、サステナビリティ全般の取りまとめをおこなう責任者

当社では、これらの会議体に加え、産業や社会の課題解決や発展および基本理念の実践に向け、年に一度、全従業員を対象に「仕事の中のサステナビリティ」展開事例を募集し、優れた取り組みについてCEOよりTEL Sustainability Awardを授与するとともに、ベストプラクティスとしてグループ全体に共有しています。

## SDGs(持続可能な開発目標)に対する取り組み

SDGsは、2015年の「国連持続可能な開発サミット」にて全会一致で採択された2030年までの世界共通の目標です。当社は事業を通じて取り組むSDGsのゴールをマテリアリティの重点テーマごとに明確にし、グループ全体で展開しています。



東京エレクトロンはSDGsを支援しています

また、SDGsに関するワークショップを定期的に開催し、多様な分野で働く従業員が自主的に集まり、SDGsの達成に向け、事業を通じた活動の共有や、今後の展開などについて議論をおこなっています。

2021年度には、各マテリアリティの重点テーマごとに取り組む17の目標および169のターゲットについて再確認<sup>\*</sup>をおこないました。

\* 169のターゲットについて再確認: 17の目標と169のターゲットで構成されるSDGsに対する当社の取り組み。[SDGs169のターゲット参照](#)

# 中期経営計画

当社ではサステナビリティの考え方沿って持続可能なオペレーションを追求するとともに、事業を通じて新たな価値を創造し産業や社会の課題解決や発展に貢献することで、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上に努めています。2022年6月には新たな中期経営計画において、ビジョンの改定や新財務目標の設定、また中期経営計画の達成に向けた今後の主な取り組みや資本政策と株主還元策などについて発表しました。新財務目標においては、ワールドクラスの営業利益率とROEの実現を目指し、2026年度までに売上高3兆円以上、営業利益率35%以上、ROE30%以上という目標を設定し、その達成に向けたさまざまな取り組みを展開しています。

## 財務目標

| 財務目標(~2026年度) |       |
|---------------|-------|
| 売上高           | 3兆円以上 |
| 営業利益率         | 35%以上 |
| ROE*          | 30%以上 |

\* ROE: Return On Equity。自己資本利益率

## 国際的なイニシアティブへの参画

当社は、さまざまな国際的なイニシアティブに積極的に参画し、事業活動においてサステナビリティを推進しています。



国連グローバル・コンパクト

2013年に国連グローバル・コンパクト(UNGC)に署名し、UNGCが掲げる10原則に則り、「健全なグローバル化」と「持続可能な社会」の実現に貢献しています。



Responsible Business Alliance

2015年にRBA (Responsible Business Alliance)に加盟し、お取引先さまとともに「労働」「環境」「安全衛生」「倫理」「マネジメントシステム」で構成されるRBA行動規範の遵守に取り組んでいます。



Task Force on Climate-related Financial Disclosures

2020年に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に賛同し<sup>1</sup>、気候変動が事業におけるリスクや機会について、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の枠組みに基づく開示をおこなっています。



Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

2023年に自然資本および生物多様性に関するリスクや機会を適切に評価するための自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD) の理念に賛同し、TNFDフォーラムに参画しています。



1978年から半導体産業のグローバルな発展を目指す国際半導体製造装置材料協会 (SEMI)\*2のメンバー企業として参加し、国際基準の制定や標準化の推進、ステナビリティの推進などに取り組んでいます。

\*1 TCFD: [TCFD参照](#)

\*2 SEMI: Semiconductor Equipment and Materials International

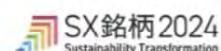
## 外部からの評価

当社のステナビリティへの取り組みは、世界の代表的なESG投資インデックスの投資銘柄に継続して選定されています。

例えば、「Dow Jones Sustainability™ Asia/Pacific Index\*1」「FTSE4Good Index Series\*2」「MSCI ESG Leaders Indexes\*3」「Euronext Vigeo World 120 Index\*4」「STOXX Global ESG Leaders indices\*5」などが挙げられます。昨年に引き続き「Sustainalytics' ESG Risk Ratings\*6」においては「Low Risk」企業の評価を獲得しました。2024年4月には、長期的かつ持続的な企業価値向上に取り組む先進的企业として「SX銘柄\*7」にも選定されました。

また「東京エレクトロン統合報告書 2023」は、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) の国内株式運用機関が選ぶ「優れた統合報告書」に3年連続で選定され、さらに「第3回日経統合報告書アワード」では「優秀賞」に選ばれました。

詳しくは[こちら](#) >



\*1 DJSI: Dow Jones Sustainability Indices。S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス社によるESG(環境、社会、ガバナンス)投資インデックスで、DJSI Asia Pacific はアジア太平洋地域が対象

\*2 FTSE4Good Index: FTSE 社が開発した、環境や企業の社会的責任に関するインデックス [使用のロゴについてはこちら](#)

\*3 MSCI ESG Leaders Indexes: MSCI社が作成しているESG投資インデックスであるMSCI Global Sustainability Index のうちESGに優れた企業が選定される。[使用のロゴについてはこちら](#)

\*4 Euronext Vigeo World 120 Index: NYSE Euronext社とVigeo Eiris 社が選定するインデックスで、ESGの観点で優れた企業上位120社で構成される

\*5 STOXX Global ESG Leaders indices: ドイツ証券取引所子会社のSTOXX社が、ESG調査会社であるSustainalytics社による調査結果をもとに、評価基準を満たした企業を選定

\*6 Sustainalytics' ESG Risk Ratings: 米国モニシングスター・グループの一員であるオランダのSustainalytics社が、機関投資家向けに提供するESGリスク評価で、産業固有のESGリスクに晒されている度合いと、リスクの管理状況を把握し、未管理状態のESGリスクを評価した結果を格付けしたもの。Copyright ©2024 Sustainalytics. All rights reserved. This article contains information developed by Sustainalytics([www.sustainalytics.com](https://www.sustainalytics.com)). Such information and data are proprietary of Sustainalytics and/or its third party suppliers (Third Party Data) and are provided for informational purposes only.

They do not constitute an endorsement of any product or project, nor an investment advice and are not warranted to be complete, timely, accurate or suitable for a particular purpose.

Their use is subject to conditions available at <https://www.sustainalytics.com/legal-disclaimers>

\*7 SX銘柄: 2024年に経済産業省と東京証券取引所で創設された銘柄

# ステークホルダーエンゲージメント

当社では、ステークホルダーとの対話の機会を積極的に設け相互コミュニケーションを図ることによりステークホルダーからの要請や期待を的確に把握し事業活動を展開しています。社会における役割と責任を確実に果たしていくことで、当社を取り巻くすべてのステークホルダーとの確固たる信頼関係の構築に努めています。

## 株主・投資家さま

|                |  |
|----------------|--|
| ステークホルダーとの関係性  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 株主・投資家さまは、当社に資本を提供するとともに、建設的な対話や株主総会での議決権の行使を通して、株主・投資家さま視点でのご意見やご要望、当社への期待を明示</li><li>■ 当社は、経営ビジョンや成長シナリオを共有するとともに、株主・投資家さまからいただいたご意見やご要望を経営に生かし、企業価値の向上を図る</li></ul> |
| ステークホルダーへの提供価値 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 事業活動により創出した利益の還元</li><li>■ 中長期的な成長の実現による企業価値の向上</li></ul>  |
| 主なエンゲージメント機会   | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 決算説明会/中期経営計画説明会/IR Day</li><li>■ IRカンファレンス/IRロードショー*/個別IR取材</li><li>■ 株主総会</li></ul>   |

\* IRロードショー：株主・投資家さまを直接訪問するIR活動

## お客さま

|                |   |
|----------------|---|
| ステークホルダーとの関係性  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ お客さまは、当社が提供する半導体製造装置を購入するとともに、それら装置のメンテナンスなどに必要なサービスを利用</li><li>■ 当社は製品やサービスおよびソリューションの提供のみならず、お客さまと複数世代にわたる技術ロードマップを共創し、共同で技術開発を実施</li></ul> |
| ステークホルダーへの提供価値 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 革新的な技術をもつBest Products</li><li>■ 付加価値の高いBest Technical Service</li><li>■ 安全と品質を重視し、環境に配慮した製品やサービス</li><li>■ 多様なアプリケーションに対応するソリューション</li></ul> |
| 主なエンゲージメント機会   | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 技術交流会</li><li>■ 共同開発</li><li>■ 顧客満足度調査</li></ul>  |

## お取引先さま

|                |   |
|----------------|---|
| ステークホルダーとの関係性  | <ul style="list-style-type: none"><li>■ お取引先さまは、当社の事業運営において必要な資材や人材、また通商やロジスティクスなどの役務を提供</li><li>■ 当社は、お取引先さまが提供する資材や役務などを購入するとともに、それらの開発や改善および品質向上に協働して取り組む。また労働、環境、安全衛生、倫理などに配慮したサステナブルなサプライチェーンを構築</li></ul> |
| ステークホルダーへの提供価値 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 当社との協働による製品やサービスのさらなる付加価値の向上および社会課題への取り組み</li><li>■ 半導体製造装置市場における事業機会</li><li>■ サプライチェーン全体における健全性の維持や競争力の強化</li></ul>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <b>主なエンゲージメント機会</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生産動向説明会</li> <li>■ TEL パートナーズデイ/TEL E-COMPASS Day</li> <li>■ サステナビリティアセスメント</li> <li>■ STQA*監査</li> </ul> |
|---------------------|--|

\* STQA: Supplier Total Quality Assessment

## 行政機関・各種団体

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <b>ステークホルダーとの関係性</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 行政機関・各種団体は、法令や条例、業界行動規範などの遵守を企業に求めるとともに、企業と連携し産業全体および国や地域レベルでの発展を目指す</li> <li>■ 当社は事業を展開する国や地域において、法令や条例、業界行動規範などを遵守した事業活動をおこなうとともに、社会の要請を的確に捉え、課題解決や発展に貢献</li> </ul> |
| <b>ステークホルダーへの提供価値</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 産業や社会の課題解決や発展に貢献するソリューション</li> <li>■ 法令や条例、業界行動規範などを遵守した事業活動</li> </ul>   |
| <b>主なエンゲージメント機会</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 政府・行政機関との連携</li> <li>■ 国際的なイニシアティブやNGOなどとの協働</li> <li>■ 業界団体における活動</li> </ul>   |

## 地域社会

|                       |  |
|-----------------------|--|
| <b>ステークホルダーとの関係性</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域社会は地場産業の発展や人材の育成などを図り、地域社会としての価値向上に努める</li> <li>■ 当社は事業を展開する地域において雇用機会の創出や環境保全の取り組み、納税などにより、地域社会の発展に貢献</li> </ul> |
| <b>ステークホルダーへの提供価値</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成と雇用機会</li> <li>■ 地域における環境保全の推進</li> <li>■ 納税による財務的な貢献</li> </ul>  |
| <b>主なエンゲージメント機会</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ TEL FOR GOOD (社会貢献活動)</li> <li>■ 事業所見学会</li> <li>■ 環境報告会</li> </ul>   |

## 社員

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <b>ステークホルダーとの関係性</b>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社員は、個々の能力を生かし、また教育機会の活用などにより成長を図ることで、企業価値の向上に寄与</li> <li>■ 当社では社員のやる気を重視した経営のもと、エンゲージメントの向上を推進</li> </ul>          |
| <b>ステークホルダーへの提供価値</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 夢と活力に満ち、組織と個人における相互信頼のもと多様性を尊重し存分に能力を発揮できる職場環境</li> <li>■ キャリア形成やスキルアップの機会</li> <li>■ 公正な人事評価と成果に見合った報酬</li> </ul> |
| <b>主なエンゲージメント機会</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社員集会</li> <li>■ グローバル・エンゲージメント・サーベイ</li> <li>■ 研修やワークショップ</li> </ul>   |

# 各国・地域の政府および業界団体などとのエンゲージメント

## 「各国・地域の政府および業界団体などとのエンゲージメント」に対する基本的な考え方

当社は、「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」というビジョンを掲げ、半導体の技術革新を推進することでサステナブルな企業価値の向上を目指すTSV(TEL's Shared Value)に基づき事業活動に取り組んでいます。これは、企業の独自の資源と専門性を活用して社会課題を解決することで、社会的・経済的価値を創出し、持続的な成長を実現するCSV(Creating Shared Value: 共有価値の創造)の考えに基づいています。

サステナブルな企業価値の向上には、幅広いステークホルダーとの信頼関係を築いていくことが重要であると考えています。当社では、各国・地域の政府および業界団体を含む多様なステークホルダーとのエンゲージメントを推進し、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を図るとともに、社会の要請を的確に捉えた課題の解決や社会の発展に貢献することを目指しています。

### 各国・地域の政府とのエンゲージメント

グローバルに事業を開拓する当社にとって、各国・地域の政府による各種政策・規制措置はグループ活動に影響をおよぼします。これら的情勢の変化や政策に適切かつ迅速に対応すべく、当社では主要な各国・地域に専門組織や担当者を置き、関係国政府とのエンゲージメントの機会を設け、当社を取り巻くビジネス実態を適切に伝えことで、政策決定プロセスに間接的に関与しています。また、社会が抱える課題に対し、各国・地域の各種政策を踏まえ、当社の独自のリソースと専門性を活用して解決に取り組んでいます。

#### ■ 関係国政府とのエンゲージメントの具体例

- 当社の事業への理解促進を目的としたアウトリーチ活動
- 日本、欧米、アジアの各国・地域<sup>\*1</sup>の政府関係者へのビジネス実態の説明
- UPWARDS<sup>\*2</sup>などの人材育成の取り組みへの参画
- 政府間協議の際におこなわれるサイドイベントへの参画

\*1 米国については Lobbying Disclosure Actに基づいて情報を開示しています。 [Lobbying Disclosure Act](#)

\*2 UPWARDS: U.S.- Japan University Partnership for Workforce Advancement and Research & Development in Semiconductors

### 業界団体などとのエンゲージメント

当社は、半導体・エレクトロニクス業界に関する各種団体に参画し、将来の事業機会やリスクにつながる政策動向などの情報の収集と、さまざまな社会的課題の把握に努めています。

また、業界団体の会員各社との協議を通して共通課題に関する認識の共有と意見の表明をおこなっています。

具体的には、SEMI、一般社団法人日本半導体製造装置協会<sup>\*1</sup>などの業界団体<sup>\*2</sup>において、役員・従業員が各種委員会活動に参加し、国内外のステークホルダーと連携しながら、調査分析、政策提言策定に寄与しています。半導体製造装置産業並びに、関連産業の健全な発展を目指すとともに、気候変動、人権、サプライチェーン、人材育成、研究開発をはじめとした個社では対処できないグローバルな社会課題の解決にも貢献しています。

\*1 2023年5月から代表取締役社長・CEO 河合利樹が一般社団法人日本半導体製造装置協会の会長を務めています

\*2 政治や社会問題に対する提言をおこなっている団体も含まれますが、当社がその団体の政策的立場のすべてを支持することを意味するものではありません

## Material issues

# マテリアリティ

当社はビジョンの実現による基本理念の実践を通じ、中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指す上で、優先して取り組む重要事項をマテリアリティとして位置付け、毎年見直しをおこなっています。2023年度には以下の特定プロセスに沿って、既存のマテリアリティをより細分化した内容に見直し、新たにマテリアリティを特定しました。

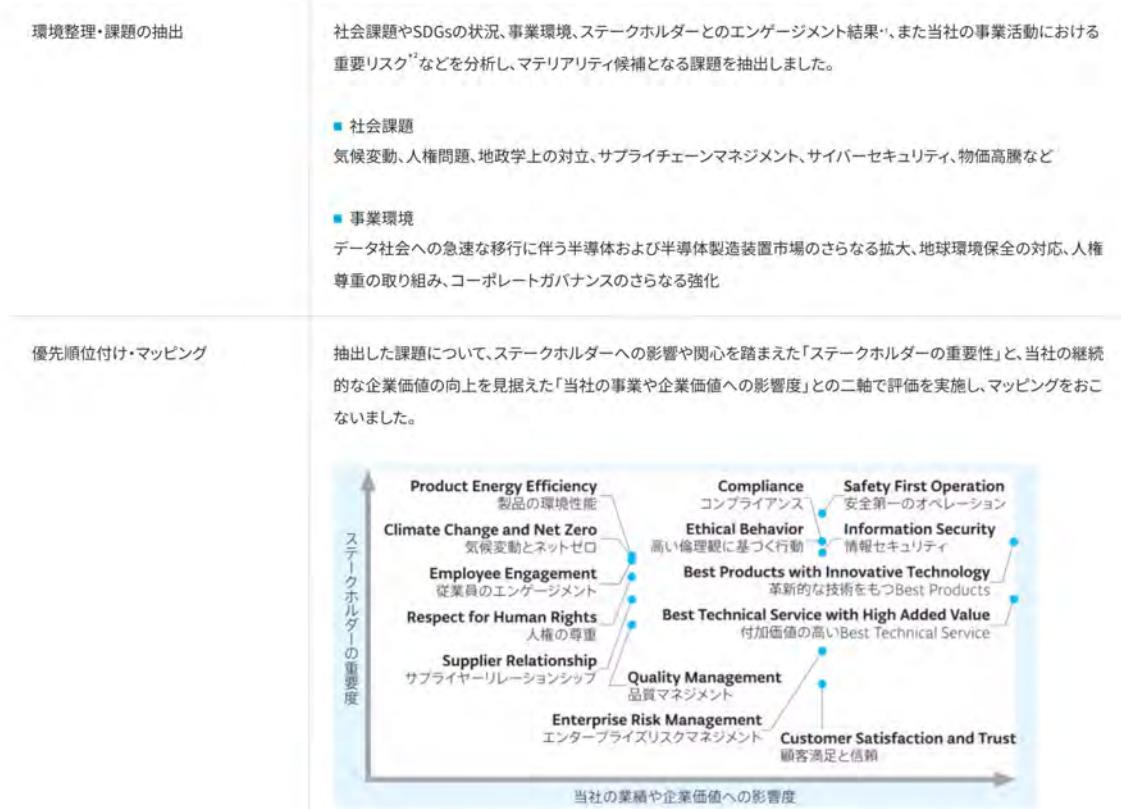


## マテリアリティの特定プロセス

## 特定したマテリアリティ

# マテリアリティの特定プロセス

マテリアリティの特定にあたり、そのプロセスの検討については第三者である専門家の助言を受けています。



|            |   |
|------------|---|
| マテリアリティの特定 | <p>CEOが参加するコーポレートオフィサーズ・ミーティングにおける討議と決議、取締役会での報告と承認を経て、重要事項と評価した課題をマテリアリティとして特定しました。</p> <p>加えて、継続的な企業価値の向上に関する重要指標<sup>*3</sup>やSDGsとの関連性や取り組むSDGsについて確認をおこないました。</p> <p>またバリューチェーンにおける主なマテリアリティの取り組みを明確にしました。</p> |
|------------|---|

\*1 ステークホルダーエンゲージメント参照

\*2 リスクマネジメント参照

\*3 統合報告書「継続的な企業価値の向上に関する重要指標」参照

## 特定したマテリアリティ

| マテリアリティ  | マテリアリティの意義                              |                             | 主な取り組み             | 関連するSDGs   |
|--|---|-----------------------------|--------------------|--|
|  | 当社における意義                                | 社会における意義                    |                    |  |
| Climate Change and Net Zero<br>気候変動とネットゼロ                                      | ネットゼロの達成に向けた事業や製品・サービスにおける環境負荷の低減       | 気候変動リスクの低減と新たな機会の創出         | ■ 中長期環境目標と進捗状況     | <br>  |
| Product Energy Efficiency<br>製品の環境性能   | 製品の環境性能強化およびプロセス性能との両立                  | 環境に配慮した製品の提供による地球環境の保全      | ■ 製品における取り組み       | <br> |
| Best Products with Innovative Technology<br>革新的な技術をもつ Best Products            | 革新的な技術をもつ付加価値の高い製品の創出による優位性の確立          | 半導体の進化によるイノベーションの促進と社会の発展   | ■ 研究開発             | <br> |
| Best Technical Service with High Added Value<br>付加価値の高い Best Technical Service | お客様の課題を解決する高度なフィールドソリューションの提供により事業機会を拡大 | 半導体デバイスの歩留まり向上と装置稼動率の最大化    | ■ フィールドソリューション     | <br> |
| Customer Satisfaction and Trust<br>顧客満足と信頼                                     | 唯一無二の戦略的パートナーとして顧客満足を追求し絶対的な信赖関係を構築     | 投資対効果の最大化や共創による相互利益の拡大      | ■ 顧客満足<br>■ 顧客価値創造 | <br> |
| Supplier Relationship<br>サプライヤー<br>リレーションシップ                                   | 開発や改善、品質向上などの活動を協業により推進                 | サプライチェーン全体における健全性の維持や競争力の強化 | ■ サプライチェーンマネジメント   | <br> |

|  |  |                             |                 |   |
|--|--|-----------------------------|-----------------|---|
| <b>Respect for Human Rights</b><br>人権の尊重               | 事業活動における人権リスクの低減と個人の尊厳の尊重              | 差別や不平等や労働や安全などの課題の解決        | ■ 人権            |    |
| <b>Employee Engagement</b><br>従業員のエンゲージメント             | 個人がその能力を最大限に發揮しきいきと活動ができる環境の構築         | ステークホルダーに有益なさまざまな価値を提供      | ■ 社員エンゲージメント    |    |
| <b>Safety First Operation</b><br>安全第一のオペレーション          | 安全を最優先として持続的なオペレーションを実現                | 安全な社会の構築                    | ■ 安全            |    |
| <b>Quality Management</b><br>品質マネジメント                  | 品質優先のオペレーションによる経営効率の追求                 | 品質向上による競争力の強化による新たな価値の創出    | ■ 品質            |    |
| <b>Compliance</b><br>コンプライアンス                          | 企業の信頼性と持続的な成長の基盤として法令や規制および業界行動規範などの遵守 | コンプライアンス意識の向上やコンプライアンス文化の醸成 | ■ コンプライアンス      |    |
| <b>Ethical Behavior</b><br>高い倫理観に基づく行動                 | 社会的責任を自覚し従業員が誇りと幸せを感じることができる企業を目指す     | 公正で秩序のある社会の形成               | ■ コンプライアンス/倫理基準 |   |
| <b>Information Security</b><br>情報セキュリティ                | サイバー攻撃や情報漏洩などへの対応によりデータの活用と情報セキュリティの両立 | 利便性を損なうことなく情報の安全性を確保        | ■ 情報セキュリティ      |  |
| <b>Enterprise Risk Management</b><br>エンタープライズリスクマネジメント | 事業上のリスクやその影響について適切に対応することで持続的な成長を図る    | 産業や社会の中長期的な発展に貢献            | ■ リスクマネジメント     |  |

## Sustainability goals and results

# サステナビリティ年度目標と実績

## 各マテリアリティにおけるサステナビリティ年度目標

各マテリアリティにおいて重点テーマを特定し、年度ごとにサステナビリティ年度目標の設定をおこない、実績の把握や達成状況の確認をおこなっています。

各目標の設定においては責任者を明確にし、その目標の達成に向けたさまざまな活動を展開することにより、SDGsへの貢献や当社の企業価値のさらなる向上に取り組んでいます。

## サステナビリティ年度目標と実績

### 2023年度目標と実績

### 2024年度目標

## 2023年度目標と実績

| 対象分野  | 年度目標  | 実績   | マテリアリティ   |
|-------|---|--|---|
| 研究開発  | ■ グローバル特許出願率* <sup>1</sup> 前年水準を維持(±10ポイント)   | ■ 前年水準維持を達成(CY2021:80.1%、CY2022:79.9%)   | ■ 革新的な技術をもつ<br>Best Products                                    |
| 顧客対応力 | ■ お客様における東京エレクトロンの価値向上  | ■ 顧客在庫調整とともに最先端向け設備投資が抑制されたものの、成熟世代向け生産能力増強の投資は前倒  | ■ 革新的な技術をもつ<br>Best Products<br>■ 付加価値の高いBest Technical Service |
| 顧客対応力 | ■ 顧客満足度調査において「大変満足」または「満足」回答を選択した割合* <sup>2</sup> 100%  | ■ 100%を達成  | ■ 顧客満足と信頼   |
| 生産性向上 | ■ 中長期目標である業務効率の10%向上を目指し、統合基幹システム導入によりデータの一元管理を実現し、従業員にとってより付加価値の高い業務を創出する基盤を構築<br><br>1. 海外現地法人へのERP導入開始<br>2. 国内製造拠点へのERP導入開始 | 1. 最初の海外現地法人へのERP導入完了<br>2. 最初の国内製造拠点へのERP導入完了   | ■ 品質マネジメント  |
| 品質    | ■ 共通重要事案の波及性確認と類似不具合再発防止策の徹底  | ■ QA-BOX* <sup>3</sup> 運用継続・徹底<br><br>■ 月次で定例会を開催<br><br>■ QA-BOXに投稿された事案についてビジネスユニット(BU)間の横展開を実施<br><br>■ 各BUで波及性などの調査をおこない、リスクに応じて全社統一の方針を決定し対応<br><br>■ 全社統一の方針決定以降の活動内容のモニタリングを開始<br><br>■ 必要なシステム(ツール)を改修 |   |

|                                       |   |  |   |
|---------------------------------------|---|--|---|
| 品質                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ より正確な品質状態を把握するための情報環境の強化と改善活動の推進</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 品質ダッシュボードの運用および定期更新の継続徹底</li> <li>2. 品質ルールの整備と改善のため、品質規程(品質TELマニュアル/TELガイドライン*)の工場監査実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 東京エレクトロンFE、Tokyo Electron Koreaのオンライン監査完了</li> <li>■ 監査で見つかった課題や問題点に対して改善依頼書を発行</li> </ul> </li> </ol>   |   |
| 品質                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市場不具合の根本原因究明と対策活動の徹底によるShift Left活動の推進・強化</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市場不具合からリスクを可視化</li> <li>■ 特定工場を参考にB-FMEA*5強化活動を遂行</li> <li>■ 結果の評価をおこない、グループ横軸展開に向けた検討を実施</li> </ul>  |   |
| 品質                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 開発初期段階からのリスク抽出と対策の徹底(未然防止の徹底)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各工場が取り組んでいる有益な改善施策の共有と実施</li> <li>■ 既存施策では解決できない課題の確認</li> <li>■ テーマに基づいた対策計画の立案</li> </ul>   |   |
| 社員/<br>エンゲージメント                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社員の定着率:日本99%、海外業界平均以上</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本: 98.8%</li> <li>■ 海外: 業界平均以上(95.8%)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人権の尊重</li> <li>■ 従業員のエンゲージメント</li> <li>■ 高い倫理観に基づく行動</li> </ul>  |
| 社員/<br>ダイバーシティ、<br>エクイティ&<br>インクルージョン | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サクセションプランニングにおいて、ダイバーシティを意識したタレントパイプライン(人材育成計画)形成をおこない、女性管理職比率*6をグローバル8%、日本5% (2026年度まで)にする目標に向けた取り組みを実施</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ パイプライン人材へのキャリアサポートの強化</li> <li>■ 女性管理職比率 グローバル6.3%、日本3.1%</li> </ul>  |   |
| 社員/<br>キャリア                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 職場の学ぶ文化・育成する風土の醸成           <ol style="list-style-type: none"> <li>1. リーダー育成</li> <li>2. パーソナライズされたグローバルな学習機会の提供</li> <li>3. 会社人生を通じたキャリア開発のサポート</li> </ol> </li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新たに新任部長研修、既存マネージャーに対するワークショップなどを開始</li> <li>2. LinkedIn Learningやビジネススキルコースの充実で、学べる環境整備を進行。自律的な学習を促進する「個人のキャリア意識醸成」についての施策を検討</li> <li>3. 30代前半に対するキャリア教育の全社展開に向けた準備。中堅層、マネージャーに対するキャリア意識醸成のセミナーを企画</li> </ol>   |   |
| 社員/<br>ワーク・ライフ・<br>バランス               | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 年次有給休暇取得率 日本: 75%以上、海外: 前年度実績と同等以上</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日本: 80.6%</li> <li>■ 海外: 69.0%(前年度実績65.6%)</li> </ul>   |   |
| 安全                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 労働時間20万時間当たりの人身事故発生率(TCIR) 0.30未満</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ TCIR 0.15</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 付加価値の高いBest Technical Service</li> <li>■ 安全第一のオペレーション</li> </ul> |
| コーポレート<br>ガバナンス                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 常に最適で実効性の高い取締役会と求めの経営執行体制を構築し、取締役会の実効性評価や機関投資家などからの意見を踏まえた課題に継続的に取り組むことで、中長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた強固なガバナンスを実現           <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実効性の高い取締役会を目指して               <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 監査役会設置会社: 社外取締役比率1/3(女性2名)、監査役を含めた自由闊達な議論</li> <li>■ オフサイトミーティング: 中長期的な戦略・課題などの議論(年2回)</li> <li>■ CEO報告: 取締役会でCEO自ら重要な業務執行状況を報告(毎取締役会)</li> <li>■ CEOミッション: 中期経営計画達成に向けたCEOミッションの共有</li> <li>■ 代表取締役評価クローズドセッション: 代表取締役を除く取締役・監査役によるセッション(年1回)</li> </ul> </li> <li>2. 業務執行を支えるオペレーティングリズム               <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーポレートオフィサーズ・ミーティング: 20回</li> <li>■ CSSミーティング: 4回</li> <li>■ 四半期レビュー会議: 4回</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実効性の高い取締役会を目指して           <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 監査役会設置会社として、社外取締役比率1/2(6名中3名)を維持。過半数も視野に、指名委員会での活動を継続。第61期定期株主総会に提案する取締役候補者は、社外取締役比率が過半数(7名中4名)               <ul style="list-style-type: none"> <li>■ オフサイトミーティング2回(8月、2月)</li> <li>■ 取締役会で原則毎回、CEOによる業務執行に関する重要事項を説明</li> <li>■ CEOミッション: 取締役会メンバーと共に</li> <li>■ 代表取締役評価に関するクローズドセッション: 2回</li> </ul> </li> <li>2. 業務執行を支えるオペレーティングリズム               <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コーポレートオフィサーズ・ミーティング: 20回</li> <li>■ CSSミーティング: 4回</li> <li>■ 四半期レビュー会議: 4回</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンプライアンス</li> <li>■ エンタープライズリスクマネジメント</li> </ul>                 |

|                |  |  |  |
|----------------|--|--|--|
|                | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ CSS(Corporate Senior Staff)ミーティング: 全社業務執行のグローバル横串の連携(年4回)</li> <li>■ 四半期レビュー会議: 中期経営計画の進捗をモニタリング(年4回)</li> </ul>  |  |  |
| リスクマネジメント      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 強固な経営基盤を支える実効性の高いリスクマネジメント体制の構築とさらなる改善</li> <li>■ 「Safety, Quality and Compliance. Our top priority. It's our pride.」の標語を掲げ、リスクマネジメントおよびコンプライアンス遵守を強化。本社コンプライアンス専任部署やチーフ・コンプライアンス・オフィサー、リージョナル・コンプライアンス・ヘッドを設置とともに外部機関によるアセスメントの実施や教育を展開</li> <li>■ 執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサー・ミーティング、および取締役会への報告(年2回)を通じて監督・モニタリングを実施</li> <li>■ 当社グループ全体において適切な対策を確実に実施するため、リスクマネジメント委員会を中心事業を遂行する上で想定されるリスク(2023年度は12項目のリスク)を特定し、各社の活動に展開</li> <li>■ 安全・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する啓発活動を継続的に実施し、全役員・全社員一人ひとりの意識、および自律的かつ具体的な取り組みを人事評価に反映</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ GRCツール*7を用いたグループ全社のリスクマネジメント活動の定着と実行</li> <li>■ 昨今のビジネス環境を踏まえて継続的にリスク項目の見直しを実施し、2023年度は12のリスクを元にリスクマネジメント活動を実践</li> <li>■ リスクマネジメント委員会の開催、およびグループ各社のさらなる体制の強化に向けて、個社ごとのリスクマネジメント委員会設置に向けた取り組みを実施</li> <li>■ 倫理委員会、各社/現法との定期的な会議を通じたコンプライアンス組織体制の強化。外部機関によるコンプライアンスアセスメントの導入検討</li> <li>■ 倫理・コンプライアンス・リスクマネジメント研修の継続実施(新任グループリーダー・部長向け研修)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全第一のオペレーション</li> <li>■ 品質マネジメント</li> <li>■ コンプライアンス</li> <li>■ 高い倫理觀に基づく行動</li> <li>■ 情報セキュリティ</li> <li>■ エンタープライズリスクマネジメント</li> </ul> |
| リスクマネジメント      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重大インシデントの未然防止のための企業倫理・文化の継続的醸成とコンプライアンス態勢の確立</li> <li>1. グループ全体でのコンプライアンス推進体制の構築とオペレーティングリズムの高度化</li> <li>2. コンプライアンス意識の啓発と行動変革のための仕組みの見直しと実行</li> <li>3. コンプライアンスリスク評価に基づく各種プログラムの継続的な改善と実行</li> <li>4. コンプライアンス業務とプログラムのデジタル化推進</li> </ul>  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 倫理委員会、各社/現法との定期的な会議を通じたリスク低減施策の討議・立案・実行</li> <li>2. 対象に応じた教育・啓発活動の実施(役員向けセミナー(競争法/インサイダー取引)、マネージャー向け教育、倫理基準遵守の誓約の実施、不祥事事例の共有、社内向けGlobal Compliance Webの刷新(5言語対応、グローバルポータルとしてのサイト再構築))</li> <li>3. コンプライアンスプロジェクトの推進(許認可手続き関連、下請法関連)</li> <li>4. 許認可手続き管理、個人情報管理、委託先管理、内部通報管理、法改正情報のデジタル化推進</li> </ol>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンプライアンス</li> <li>■ 高い倫理觀に基づく行動</li> <li>■ エンタープライズリスクマネジメント</li> </ul>   |
| 環境/物流          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 製品の木材梱包の使用比率を50%以下に削減(2023年度まで、半導体製造装置の梱包)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 通期77.6%(第4四半期73.6%)</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気候変動とネットゼロ</li> <li>■ 製品の環境性能</li> <li>■ 顧客満足と信頼</li> <li>■ サプライヤーリレーションシップ</li> </ul>  |
| 環境/事業所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各事業所におけるエネルギー使用量(原単位*8)前年度比1%削減</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 11事業所中、2事業所において達成</li> </ul>  |  |
| 環境/事業所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各事業所における水使用量(原単位*9)の各基準年度水準を維持</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13目標中、10目標において達成</li> </ul>   |  |
| サプライチェーンマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サプライチェーンサステナビリティアセスメントの実施率<br/>資材系:調達額の85%以上</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資材系:調達額の85%以上を達成</li> <li>■ 物流系:通関関連業者100%を達成</li> <li>■ 人材系:派遣会社および請負会社(構内請負)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サプライヤーリレーションシップ</li> <li>■ コンプライアンス</li> </ul>  |

\*1 グローバル特許出願率: 出願に至った発明出願件数のうち複数国に出願された割合

\*2 ご回答いただいたすべてのお客さまのスコア平均値を設問ごとに算出

\*3 QA-BOX: 当社内の重要品質情報の共有・横展開ツール

\*4 TELマニュアル/TELガイドライン: 開発・設計・製造・サービスなど主要業務区分ごとに定めた全社共通の品質方針に基づく規定

\*5 B-FMEA: Base-Failure Mode and Effect Analysis(故障モード影響解析)

\*6 高度専門職、定年後再雇用者含む

\*7 GRCツール: 企業活動に関連するGRC(Governance・Risk・Compliance)対応を統合することで、多層化・複雑化した企業の管理機能と収集される管理情報を体系的に整理し、適時に経営の意思決定に寄与する仕組み

\*8 原単位: 各地区で開発評価機台数・生産台数・床面積・工数の複合重みづけにて算出

\*9 原単位: 各地区で床面積・人数などをもとに算出

\*10 BCP: Business Continuity Plan

# 2024年度目標

| 対象分野                                  | 年度目標   | マテリアリティ   |
|---------------------------------------|--|---|
| 研究開発                                  | ■ グローバル特許出願率*1、前年水準を維持(±10ポイント)  | ■ 革新的な技術をもつBest Products  |
| 顧客対応力                                 | ■ お客様における東京エレクトロンの価値向上   | ■ 革新的な技術をもつBest Products<br>■ 付加価値の高いBest Technical Service               |
| 顧客対応力                                 | ■ 顧客満足度調査において「大変満足」または「満足」回答を選択した割合100%*2  | ■ 顧客満足と信頼   |
| 生産性向上                                 | ■ 中長期目標である業務効率の10%向上を目指し、統合基幹システム導入によりデータの一元管理を実現し、従業員にとってより付加価値の高い業務を創出する基盤を構築<br><br>■ 国内製造拠点へのERP展開   | ■ 品質マネジメント  |
| 品質                                    | ■ 共通重要事案の対応推進と、波及性不具合の再発防止   |   |
| 品質                                    | ■ 品質状態を把握、改善するためにKPIの設定と監視、改善活動の推進   |   |
| 品質                                    | ■ 市場不具合の根本原因究明と対策活動の徹底によるShift Left活動の推進・強化  |   |
| 品質                                    | ■ 開発初期段階からのリスク抽出と対策の徹底(未然防止の徹底)  |   |
| 社員/<br>エンゲージメント                       | ■ 社員の定着率:日本99%、海外業界平均以上  | ■ 人権の尊重<br>■ 従業員のエンゲージメント<br>■ 高い倫理観に基づく行動                                |
| 社員/<br>ダイバーシティ、<br>エクイティ&<br>インクルージョン | ■ サクセションプランニングにおいて、ダイバーシティを意識したタレントパイプライン(人材育成計画)形成をおこない、女性管理職比率*3をグローバル8%、日本5%(2026年度まで)にする目標に向けた取り組みを実施  |   |
| 社員/キャリア                               | ■ 職場の学ぶ文化・育成する風土の醸成<br><br>1. リーダー育成<br>2. パーソナライズされたグローバルな学習機会の提供<br>3. 会社人生を通じたキャリア開発のサポート   |   |
| 社員/ワーク・<br>ライフ・バランス                   | ■ 年次有給休暇取得率 日本: 80%以上、海外: 前年度実績と同等以上   |   |
| 安全                                    | ■ 労働時間20万時間当たりの人身事故発生率(TCIR) 0.20未満  | ■ 付加価値の高いBest Technical Service<br>■ 安全第一のオペレーション                         |
| コーポレート<br>ガバナンス                       | ■ 常に最適で実効性の高い取締役会と攻めの経営執行体制を構築し、取締役会の実効性評価や機関投資家などからの意見を踏まえた課題に継続的に取り組むことで、中長期的な企業価値向上と持続的成長に向けた強固なガバナンスを実現<br><br>1. 実効性の高い取締役会を目指して<br><br>■ 監査役会設置会社: 社外取締役比率過半数、監査役を含めた自由闊達な議論<br>■ オフサイトミーティング: 中長期的な戦略・課題などの議論(年2回)<br>■ CEO報告: 取締役会でCEO自ら重要な業務執行状況を報告(毎取締役会)<br>■ CEOミッション: 中期経営計画達成に向けたCEOミッションの共有<br>■ 代表取締役評価クローズドセッション: 代表取締役を除く取締役・監査役によるセッション(年1回)<br><br>2. 業務執行を支えるオペレーティングリズム<br><br>■ コーポレートオフィサー・ミーティング: 執行側の最高意思決定機関(月1回)<br>■ CSS(Corporate Senior Staff)ミーティング: 全社業務執行のグローバル横串の連携(年4回)<br>■ 四半期レビュー会議: 新中期経営計画の進捗をモニタリング(年4回) | ■ コンプライアンス<br>■ エンタープライズリスクマネジメント   |
| リスクマネジメント                             | ■ 強固な経営基盤を支える実効性の高いリスクマネジメント体制の構築とさらなる改善<br><br>■ 「Safety, Quality and Compliance. Our top priority. It's our pride.」の標語を掲げ、リスクマネジメントおよびコンプライアンス遵守を強化<br>■ 当社グループの最高コンプライアンス責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサーと国内子会社および海外子会社のコンプライアンス担当責任者が緊密  | ■ 安全第一のオペレーション<br>■ 品質マネジメント<br>■ コンプライアンス<br>■ 高い倫理観に基づく行動<br>■ 情報セキュリティ |

|                |  |   |
|----------------|--|---|
|                | <p>に連携し、重大インシデントの未然防止に向けた企業倫理・文化の継続的醸成およびコンプライアンス態勢確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 執行側の最高意思決定機関であるコーポレートオフィサーズ・ミーティング、および取締役会への報告(年2回)を通じて監督・モニタリングを実施</li> <li>■ 当社グループ全体において適切な対策を確実に実施するため、リスクマネジメント委員会を中心に事業を遂行する上で想定されるリスク(2023年度は12項目のリスク)を特定し、各社の活動に展開</li> <li>■ 安全・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する啓発活動を継続的に実施し、全役員・全社員一人ひとりの意識、および自律的かつ具体的な取り組みを人事評価に反映</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ エンタープライズリスクマネジメント</li> </ul>   |
| リスクマネジメント      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 重大インシデントの未然防止のための企業倫理・文化の継続的醸成とコンプライアンス態勢の確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>1. グループ全体でのコンプライアンス推進体制の構築とオペレーティングリズムの高度化</li> <li>2. コンプライアンス意識の啓発と行動変革のための仕組みの見直しと実行</li> <li>3. コンプライアンスリスク評価に基づく各種プログラムの継続的な改善と実行</li> <li>4. コンプライアンス業務とプログラムのデジタル化推進</li> </ul> </li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ コンプライアンス</li> <li>■ 高い倫理観に基づく行動</li> <li>■ エンタープライズリスクマネジメント</li> </ul>                |
| 環境/物流          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 製品の木材梱包の使用比率を50%以下に削減(2024年度まで、半導体製造装置の梱包)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 気候変動とネットゼロ</li> <li>■ 製品の環境性能</li> <li>■ 顧客満足と信頼</li> <li>■ サプライヤーリレーションシップ</li> </ul> |
| 環境/事業所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各事業所におけるエネルギー使用量(原単位)前年度比1%削減<sup>*4</sup></li> </ul>   |   |
| 環境/事業所         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各事業所における水使用量(原単位)の各基準年度水準を維持<sup>*5</sup></li> </ul>  |   |
| サプライチェーンマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サプライチェーンサステナビリティアセスメントを実施したサプライヤーの比率 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 資材系/調達額の85%以上</li> <li>■ 物流系/通関関連業者100%</li> <li>■ 人材系/派遣会社および請負会社(構内請負)100%</li> </ul> </li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サプライヤーリレーションシップ</li> <li>■ コンプライアンス</li> <li>■ エンタープライズリスクマネジメント</li> </ul>            |
| サプライチェーンマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サプライチェーンBCP<sup>*6</sup>アセスメントの実施率とアセスメント結果に応じた改善活動の実施</li> </ul>   |   |

\*1 グローバル特許出願率: 出願に至った発明出願件数のうち複数国に出願された割合

\*2 ご回答いただいたすべてのお客さまのスコア平均値を設問ごとに算出

\*3 高度専門職、定年後再雇用者含む

\*4 原単位: 各地区で開発評価機台数、生産台数、床面積、工数の複合重みづけにて算出

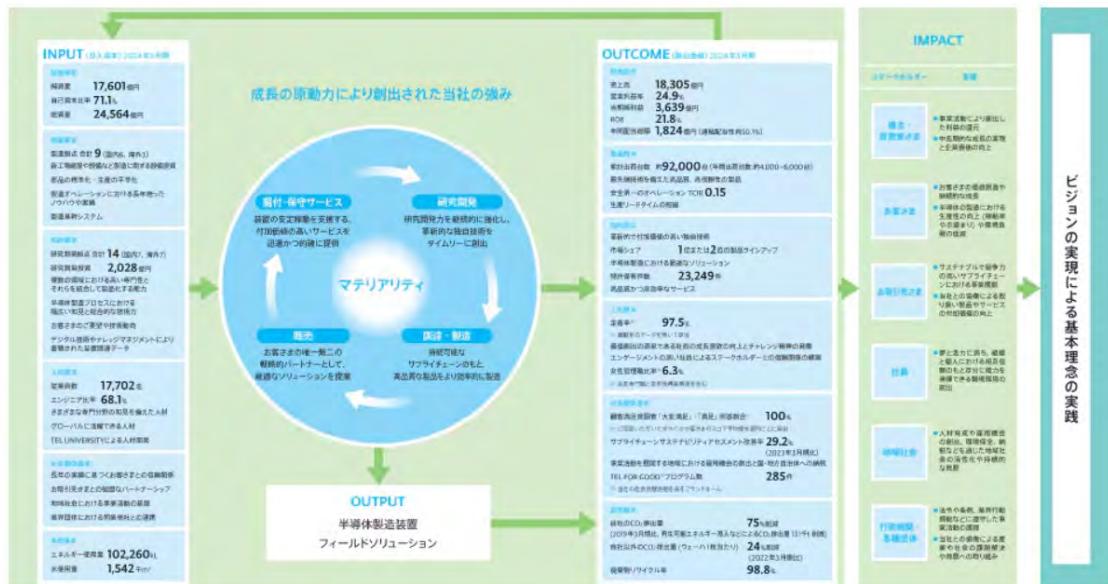
\*5 原単位: 各地区で床面積、人数などをもとに算出

\*6 BCP: Business Continuity Plan

## Value creation model

# 価値創造モデル

東京エレクトロンは保有する資本を最大限に活用し(INPUT)、強みを生かしながらマテリアリティを軸とした事業活動によるバリューチェーンを展開しています。これにより創出される価値(OUTPUT)をステークホルダーに提供します。そしてビジョンの実現による基本理念の実践により中長期的な利益の拡大と継続的な企業価値の向上を目指しています。



PDF版はこちら (539KB)

 PDF

## Environment

# 環境

## 環境についての考え方

東京エレクトロングループは、Technology for Eco Lifeのスローガンのもと、最先端の技術とサービスで、環境問題の解決を目指します。あらゆる事業活動において、環境負荷低減と地球環境保全を目指し、さらに生物多様性にも配慮した環境活動により、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 環境方針



### 環境マネジメント体制



| 会議名称              | 主な参加メンバー                 | 会議内容                                      | 開催頻度 |
|-------------------|--------------------------|---|------|
| 環境活動定例報告会         | CEO、コーポレートオフィサー、環境担当の取締役 | グローバル環境会議やTEL コーポレート環境会議での討議事項の報告、承認案件の審査 | 4回/年 |
| 製造会社社長会*          | 環境担当の取締役など               | 環境課題への対応の進捗についてモニタリングや監督                  | 4回/年 |
| TELコーポレート<br>環境会議 | 環境担当のGM、所属長など            | グループ全体の環境活動の推進、グループ全体での目標設定               | 適宜開催 |
| グローバル環境会議         | 本社とグループ会社の役員が任命したメンバー    | 環境課題に対する個別目標の設定、進捗のモニタリング、目標達成に向けた働きかけ    | 2回/年 |

\* 製造会社社長会では環境の他、安全や品質、サプライチェーンマネジメントなどに関する業務の報告や課題の共有をおこなっている

# ISO 14001:2015認証取得状況

| 会社名   | 事業所名  | 認証番号                   | 取得年月    | 更新年月    |
|---|---|------------------------|---------|---------|
| 東京エレクトロン  | 環境推進室(府中事業所)                                | 1124-1998-AE-KOB-RvA   | 1998年5月 | 2023年3月 |
| 東京エレクトロンテクノロジー<br>ソリューションズ                      | 藤井事業所／穂坂事業所／<br>東北事業所                       |                        |         |         |
| 東京エレクトロン九州                                      | 合志事業所／大津事業所                                 |                        |         |         |
| 東京エレクトロン宮城                                      | 大和事業所                                       |                        |         |         |
| Tokyo Electron (Kunshan)                        | —   | 130755-2013-AE-RGC-RvA | 2013年3月 | 2022年3月 |
| TEL Manufacturing and<br>Engineering of America | Chaska Office, North<br>Chelmsford Office   | EMS586278              | 2013年3月 | 2022年2月 |
| Tokyo Electron Korea                            | TEL Technology Center<br>Korea, Balan Plant | ESC2795                | 2014年7月 | 2023年8月 |

| E-COMPASS                          | 環境についてのリスクと機会          | TCFD        |
|------------------------------------|------------------------|-------------|
| バリューチェーン全体の<br>CO <sub>2</sub> 排出量 | 環境目標と進捗状況              | 製品における取り組み  |
| 事業所における取り組み                        | 生物多様性および森林保全<br>(TNFD) | 環境コミュニケーション |
| グリーン調達                             | 物流における取り組み             |             |

## E-COMPASS

当社は環境マネジメントのリーディングカンパニーとして、環境にフォーカスしたイニシアティブであるE-COMPASS(Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions)を展開しています。E-COMPASSでは、以下3つのテーマを中心にお客さまやパートナー企業さまと連携し、サプライチェーン全体で半導体の技術革新と環境負荷低減の実現を目指すことで、地球環境の保全に取り組んでいます。

- 半導体の高性能化と低消費電力化に貢献
- 装置のプロセス性能と環境性能の両立
- 事業活動全体におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減



## 主な活動内容

3つのテーマのもと、活動目的に応じて4つのプロジェクトを実行しています。



### 2023年度の活動内容

#### お取引先さまとの取り組み

当社は今後ますます発展するデータ社会と地球環境保全を両立するために、これまでの取り組みをより一層加速させる必要があると考えています。お取引先さまとのさらなる連携強化を図るため、2024年3月にすべてのお取引先さまを対象とした説明会「TEL E-COMPASS Day 2024」をオンラインと会場のハイブリッド形式で実施し、E-COMPASSの活動進捗やネットゼロに対する取り組みについての共有、また環境に関する教育資料やサポートプランなどについて詳しく説明しました。第3回目となる今回は合計約900名のお取引先さまにご参加いただき、当日の会場ではそのうち約70名のお取引先さまと活発な意見交換をおこないました。2023年12月には「TELパートナーズデイ」において、E-COMPASS活動に多大なご協力をいただいたお取引先さま3社を環境パートナーとして表彰しました。また2024年4月には、「E-COMPASS サーベイ」としてアンケート調査を実施し、お取引先さまの取り扱い製品における環境配慮の状況や環境法規制への対応、事業における環境負荷低減の活動などについて確認をおこないました。その結果を踏まえ、9月には環境法規制対応およびCO<sub>2</sub>排出量削減活動が優れているお取引先さまに対して、敬意と感謝を表しグリーンパートナーの認定を実施する予定です。

2040年度までにネットゼロを達成するためには、自社におけるCO<sub>2</sub>排出量削減のみならず、お客さまやお取引先さまの製造現場におけるCO<sub>2</sub>排出量削減のご協力も欠かせません。当社では一部のお取引先さまと協議をはじめ、この目標の実現に向けた施策の具体化に取り組んでいます。また、各製造拠点にネットゼロ担当者を配置し社内体制の整備を進めています。お客さまやお取引先さまとのパートナーシップを通じて、サプライチェーン全体で地球環境の保全に積極的に取り組んでいきます。

#### 共同研究公募

当社は、当社の半導体製造装置の設計・開発、製造から、製品生産、廃棄・再生における環境負荷低減策について、あらゆる企業、および研究機関の皆さまからのご提案を募集しています。

半導体・FPDのライフサイクルにおける環境負荷低減策の募集について >

## 環境についてのリスクと機会

環境に関わるさまざまな課題は、私たちの生活や企業の活動に影響をおよぼします。気候変動や異常気象による地球の平均気温の上昇、暴風や災害、水不足などによる物理的リスクは、資産の損害やオペレーションコストの増加、サプライチェーンへの影響などが予想され、また法的リスクとしては環境関連法規制や温室効果ガス排出規制の強化や炭素税の導入など、対応にかかるコストの上昇などが想定されます。

一方、環境に対する取り組みを進めることは、環境対応製品の創出による販売機会の増加やオペレーションコストの削減などにつながります。また半導体の高性能化や低消費電力化に貢献する付加価値の高い製品を提供することはデジタル技術を駆使した省エネルギー社会の構築にもつながり、企業価値向上の機会でもあると認識しています。

当社は、ISO 14001の要求事項に基づき、環境に関する「内部・外部における課題」について気候や大気の質、および水質と組織の関連を分析・特定するとともに、お客さまやお取引先さま、また行政機関や従業員からの環境に関する要請や期待を明確にすることで、当社の組織としての遵守義務を特定しました。また①環境マネジメント: 事業活動での環境負荷低減、②法令等の遵守、③製品競争力の強化: 製品の環境貢献、を「取り組むべきリスクおよび機会」と定義しています。また、気候変動の影響により想定されるリスクと機会については、TCFD提言に基づく検討もおこなっています。

# TCFD

## 「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」提言に関する取り組み

当社は、気候変動が事業におよぼすリスクと機会について、TCFD提言に基づく検討をおこない、さまざまな対応策を講じるとともに透明性の高い情報開示に努めています。2023年度にはIFRS S2号\*の内容も検討し、可能な範囲での開示をおこないました。

また、ネットゼロの目標達成年を2050年から2040年度に前倒し、目標達成に向けた取り組みを積極的に展開しています。

\* IFRS S2号: IFRS(International Financial Reporting Standards: 国際財務報告基準)サステナビリティ開示基準 S2号 気候関連開示

### TCFD提言への取り組み状況

| 項目    | 内容  |
|-------|---|
| ガバナンス | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 環境推進室とサステナビリティ統括部を本社に設置し、グループ全体でTCFD提言への取り組みを推進</li><li>■ 気候変動関連のリスクと機会への対応や目標の進捗について、サステナビリティ委員会で報告・審議され、CEOが出席するコーポレートオフィサー・ミーティングにて承認</li><li>■ 環境およびサステナビリティ担当執行役員は、これらの取り組みについて取締役会で報告をおこない、取締役会はそれを監督</li><li>■ 本社とグループ会社の役員が任命したメンバーが参加するグローバル環境会議にて、目標設定や進捗のモニタリング、達成に向けた働きかけを実施</li></ul>  |
| 戦略    | <ul style="list-style-type: none"><li>■ 気候変動に伴う事業への中長期的なリスクと機会を特定するため、以下の点に考慮して分析を実施<ul style="list-style-type: none"><li>■ 事業所の立地</li><li>■ 気候変動による自然災害の発生と被害の状況</li><li>■ お客さま、投資家さま、NGO、地域社会からの要請</li><li>■ 政策や規制・税制</li><li>■ 再生可能エネルギーや省エネルギーに関する技術動向・市場動向</li><li>■ 外部機関による気候変動予測のシナリオや調査結果</li></ul></li><li>■ 1.5°Cシナリオにおいては移行リスクとして燃料・エネルギー課税に伴うエネルギーコストの上昇など、また4°Cシナリオにおいては物理リスクとして異常気象に伴う影響などを特定。機会面においては、技術開発による気候変動対応への先行的な取り組みを特定</li><li>■ リスクは、バリューチェーンの上流、直接操業、下流にて発現し、機会は、直接操業、下流にて発現と分析</li><li>■ これらのリスクと機会への対応として、シナリオ分析の結果を事業戦略へ反映し、再生可能エネルギーの導入の推進やエレクトロニクス製品の低消費電力化に寄与する革新的な製造技術の提供を通じて、サプライチェーン全体における温室効果ガスの削減や中長期環境目標の達成に向けた取り組みを実施。特定したリスクと機会への対応については、定期的に見直すことで、企業としてのレジリエンス(気候変動への対応力)を向上</li></ul>                                   |
| リスク管理 | <ul style="list-style-type: none"><li>■ エンタープライズ・リスクマネジメント*1の展開により、事業活動におけるさまざまなリスクの洗い出しを実施し、気候変動を含む「環境対応」を影響度と蓋然性の高い重要リスクの1つとして位置づけ、取り組みを展開</li><li>■ 「環境対応」リスクに対し、低減策の検討や実行、効果のモニタリング、リスクのコントロール状況の把握などをおこない、PDCAサイクルを回しながらマネジメントを実施</li><li>■ 関連部門や会議体で提言された短中長期における全社的なリスク管理については環境担当の取締役をメンバーに含む製造会社社長会の承認を得て、グループ会社の施設や部門で推進</li><li>■ CO<sub>2</sub>排出量のスコープ1、2については、排出量の多い国内主要製造拠点にてCO<sub>2</sub>排出量削減に向けた対策を実施するとともに、グローバル全体で再生可能エネルギーの導入を推進</li><li>■ スコープ3については、販売した製品の使用時のCO<sub>2</sub>排出量が当社のバリューチェーン全体の約70%を占めていることからCO<sub>2</sub>排出量の少ない製品の提供が重要であるとの認識のもと、さまざまな環境技術の開発に注力、またお取引さまの事業におけるCO<sub>2</sub>排出量削減を推進</li><li>■ 異常気象などに起因する自然災害の発生を想定して事業継続計画を策定し、当社が事業を継続的に操業できるよう、お取引さまとともに対策を実施。国内の各主要製造拠点について自然災害のリスク分析を実施し、災害リスクが低いことを確認</li></ul> |

|       |   |
|-------|---|
| 指標と目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ データ社会の進展とサプライチェーン全体における地球環境の保全に向けて、E-COMPASSの取り組み<sup>*2</sup>を推進</li> <li>■ 半導体製造装置技術により、世界中で使用される半導体デバイスの高性能化と低消費電力化に貢献</li> <li>■ 半導体製造装置のプロセス性能と環境性能の両立</li> <li>■ 当社の事業活動全体におけるCO<sub>2</sub>排出量削減<sup>*3</sup></li> <li>■ 中長期環境目標の取り組み<sup>*3</sup></li> <li>■ 世界情勢や市場動向からスコープ3におけるネットゼロの目標を2040年度に前倒し</li> <li>■ ネットゼロの目標において削減が困難な排出量に対しては炭素クレジット証書からオフセットすることを検討</li> <li>■ IFRSのGHG排出量<sup>*3</sup>に関する開示</li> </ul> |
|-------|---|

\*1 [リスクマネジメント](#)参照

\*2 [E-COMPASSとお取引先さまとの取り組み\(E-COMPASS\)](#)参照

\*3 [環境目標と進捗状況](#)参照

#### 気候変動の影響により想定されるリスクと機会、当社の対応

当社ではTCFDの提言に従い、気候変動シナリオ分析を実施しました。

低炭素経済への移行に関するリスクには1.5°Cシナリオ<sup>\*1</sup>、気候変動の物理的影響に関するリスクには4°Cシナリオ<sup>\*2</sup>を参照しています。短中長期にわたる気候関連の想定されるリスクと機会に対し、それらが及ぼす影響度を評価し、当社の対応を明確にしました。

- 時間軸: 短期 5年以内、中期 2030年、長期 2050年
- 採用シナリオ: 1.5°Cシナリオ(気温上昇1.5°Cの場合)、4°Cシナリオ(気温上昇4°Cの場合)
- 範囲: 当社グループ全体および上流・下流を含むバリューチェーン全体

\*1 1.5°Cシナリオ:産業革命前からの気温上昇を1.5°Cに抑えるシナリオ

\*2 4°Cシナリオ:現時点を超える追加的な緩和策を取らないシナリオ

| 種類<br>(シナリオ)             | リスクまたは機会の項目                        | 発現<br>時期  | 想定されるリスク<br>または機会   | 当社への影響  |
|--------------------------|------------------------------------|-----------|---|---|
| 移行リスク<br>(1.5°C<br>シナリオ) | ■ 炭素税 <sup>*2</sup> およびエネルギーコストの増加 | 短期～<br>中期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 以下の炭素税が課されると想定<br/>2025年度: 10,875円/t-CO<sub>2</sub>程度、<br/>2040年度: 29,725円/t-CO<sub>2</sub>程度</li> <li>■ 電気代・燃料代の高騰</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社の温室効果ガス(GHG)排出量および再生可能エネルギー使用量が2023年度と同水準であるとすると、炭素税は以下のとおり増加<br/>2025年度: 5億円/年増加、<br/>2040年度: 12億円/年増加</li> <li>■ 輸送費の増加</li> <li>■ 調達価格増加(調達価格へのエネルギーコスト転嫁)</li> </ul> |
|                          | ■ 気候変動を含む環境課題や環境関連法規制などへの対応        | 短期～<br>長期 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ お客さま、投資家さま、NGO、地域社会からの評価の低下</li> <li>■ お客さまからの要求・要請やエネルギー規制への対応の遅れ</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ レビューテーションリスクの増加</li> <li>■ 設備投資・研究開発費の増加</li> <li>■ 売上高の減少</li> <li>■ 規制違反による訴訟や罰金の発生</li> </ul>   |

\*1 影響度の評価: 当社内にてリスクや機会の影響度を評価した結果を記載

\*2 炭素税: 温室効果ガス排出に伴う増税分はIEA(International Energy Agency: 国際エネルギー機関)のNZEシナリオ(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)を参照。1米ドルを145円で換算

\*3 取引先BCPアセスメント: 調達額の80%以上(2022年度より調達額85%以上)を占める資材系のお取引先さまに対し、2013年度より継続的にBCPアセスメントを実施

# バリューチェーン全体のCO<sub>2</sub>排出量

当社は、「Technology for Eco Life」のスローガンのもと、最先端の技術と確かなサービスによる環境問題の解決を目指し、バリューチェーン全体で生じる環境負荷の把握と、その削減に向けた事業活動を推進しています。

当社のスコープ1およびスコープ2のCO<sub>2</sub>排出量合計は43千tであるのに対し、スコープ3は上流活動と下流活動の合計11,829千tと、全体の99.6%を占めています。中でも製品使用時のCO<sub>2</sub>排出量が8,068千tと全体の約70%を占めていることから、稼動時のCO<sub>2</sub>排出量の少ない製品の開発が重要であると考えています。



- スコープ1: 自社が所有または管理する燃料・ガス使用の排出源から発生する温室効果ガスの直接排出
- スコープ2: 自社が購入した電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出
- スコープ3\*: スコープ1、2を除く製品輸送、従業員の業務上の移動、アウトソーシングした主な生産工程など企業のバリューチェーンからの排出

\* スコープ3は、上流活動(購入または取得した製品・サービスに関連する排出)と下流活動(販売した製品とサービスに関連する排出)に分けられる

## 環境目標と進捗状況

2023年12月に当初2050年としていたネットゼロ<sup>\*1</sup>の目標達成年を2040年度へ10年前倒しました。気候変動に関する対応は国際的に喫緊の課題と認識されています。当社としても新たな目標のもと、さまざまな施策を実行し、地球環境の保全に努めるとともに、グローバルエクセレントカンパニーとしてネットゼロを積極的にリードしていきます。

当社は、2023年10月に2030年度に向けて設定した温室効果ガス削減目標が科学的根拠に基づいたものであると認められ、「Science Based Targets initiative (SBTi)<sup>\*2</sup>よりSBT認定<sup>\*3</sup>を取得しました。さらに2025年1月には2040年度に向けて設定したスコープ1<sup>\*4</sup>、2<sup>\*5</sup>、3<sup>\*6</sup>を含むバリューチェーン全体での温室効果ガス排出削減目標も同様にSBT認定を取得しました。これにより、短期・長期目標のそれぞれにおいてSBT認定の取得となりました。

\*1 自社の活動(スコープ1、2)、自社以外の活動(スコープ3)における温室効果ガスの実質排出量を2040年度までにゼロにする

\*2 SBTi: 温室効果ガス排出削減目標を認定する国際的なイニシアティブで、企業の温室効果ガス削減目標の評価をおこなっている

\*3 SBT: Science Based Targets。SBTはパリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先の目標年として企業が設定する目標

\*4 スコープ1: 自社が所有または管理する燃料・ガス使用の排出源から発生する温室効果ガスの直接排出

\*5 スコープ2: 自社が購入した電気、蒸気、熱の使用に伴う温室効果ガスの間接排出

\*6 スコープ1、2を除く製品輸送、従業員の業務上の移動、アウトソーシングした主な生産工程など企業のバリューチェーンからの排出。スコープ3は、上流活動(購入または取得した製品・サービスに関連する排出)と下流活動(販売した製品とサービスに関連する排出)に分けられる

## SBT 認定目標

- 事業所のスコープ1および2のCO<sub>2</sub>総排出量を2030年度までに70%削減(2018年度比)
- 再生可能エネルギー(電力)の使用比率を2030年度までに2018年度の2%から100%に増加
- 販売した製品の使用によるスコープ3の温室効果ガス排出量を2030年度までにウェーハ1枚当たり55%削減(2021年度比)
- 2040年度までにスコープ1、2、3における温室効果ガス排出の実質ゼロ(ネットゼロ)

## 自社の排出(スコープ1、2)への取り組み

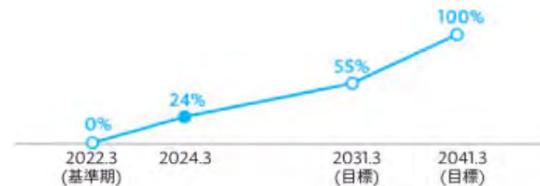
2030年度までに再生可能エネルギー使用比率100%かつ事業所のCO<sub>2</sub>総排出量を2018年度比70%削減、さらに2040年度までにネットゼロの達成を目指しています。全社における2023年度の再生可能エネルギー使用比率は90%となりました。その結果、省エネ活動の効果もあり事業所のCO<sub>2</sub>総排出量は基準期から75%削減となり目標を前倒しで達成しました。2024年度からは目標値を85%削減に変更し、CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組みをさらに推進していきます。



再生可能エネルギー導入などによるCO<sub>2</sub>排出量の削減

## 自社以外の排出(スコープ3)への取り組み

ウェーハ1枚当たりのCO<sub>2</sub>排出量を2030年度までに2021年度比55%削減とする目標および2040年度までのネットゼロの達成を目指しています。2023年度のウェーハ1枚当たりCO<sub>2</sub>排出量は、基準期比24%の削減となりました。



製品のCO<sub>2</sub>排出削減率の推移

## 各目標の達成状況

◎目標を上回り達成 ○順調に進行中 △目標達成に向けて加速が必要

| 項目  | 対象                           | 目標値     | 達成年度  | 2023年度実績                | 評価             |
|-----|------------------------------|---------|-------|-------------------------|----------------|
| 事業所 | CO <sub>2</sub> 総排出量         | 70%減    | 2030  | 75%減                    | ◎              |
|     | 再生可能エネルギー(電力)                | 100%    | 2030  | 90%                     | ○              |
|     | エネルギー使用量(原単位)                | 前年度比1%減 | 毎年度維持 | 11事業所のうち2事業所にて目標達成      | △              |
|     | 水使用量(原単位)                    | 基準年維持   | 毎年度維持 | 13の目標のうち10の目標達成         | ○              |
| 製品  | ウェーハ1枚当たりCO <sub>2</sub> 排出量 | 55%減    | 2030  | 24%減                    | ◎              |
| 物流  | CO <sub>2</sub> 排出量          | 30%減    | 2026  | 18.4%減                  | ○              |
|     | 木枠からSTWへの切り替え*               | 50%     | 2023  | 通期22.4%<br>(第4四半期26.4%) | △<br>2024年度に延長 |

\* STW: Strong Triple Wall、3層からなる強化段ボール

目標達成に向けた各製品のロードマップに基づき、各製品の生産時や使用時の電力、プロセスガスやケミカル、水、その他資源の使用状況に加え、それらの使用削減による効果、また生産性の向上による削減効果を算出しています。当社は2030年に向けて設定した温室効果ガス排出削減目標(スコープ1、2および3)について、2023年10月にSBTi\*より認定を取得しました。2040年度までのネットゼロ目標の達成に向けて、全社一丸となり取り組みを推進しています。

\* SBTi(Science Based Targets initiative): パリ協定は、世界の気温上昇を、産業革命前より2°Cを十分に下回る水準(Well Below 2°C)に抑え、また1.5°Cに抑えることを目指す。SBTiはそのパリ協定が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標を認定する国際的なイニシアチブ。

### 関連する取り組みの進捗状況

- 水使用量削減: [水資源保全・水使用量削減の取り組み](#)
- 廃棄物削減: [廃棄物削減の取り組み](#)
- 有害物質排出管理: [化学物質の管理、製品環境法規制における取り組み](#)

## 製品における取り組み

### 持続可能な社会に貢献する製品

当社では、バリューチェーンにおけるCO<sub>2</sub>排出量のうち、製品使用時のCO<sub>2</sub>排出量が約70%を占めています。半導体製造装置メーカーの社会的責任として、製品の省エネルギー化が重要であると考え、環境に配慮した製品設計に取り組んでいます。2023年度は、SBT目標として設定した「販売した製品の使用によるスコープ3の温室効果ガス排出量を2030年度までにウェーハ1枚当たり55%削減(2021年度比)」の達成に向けて、基準年度である2021年度の数値算出と2030年度までのシミュレーションを実施しました。その結果、2023年度の実績は24%の削減となりました。



電力、水、窒素などのエネルギーの使用情報を装置の稼動状況とともに取り込みデータベース化する「Green Transformation(GX)モニター」を活用し、製品使用時のエネルギー使用情報の見える化をおこなっています。具体的には、装置の稼動状況やエネルギー使用情報を社内インターネット上にて時系列で確認できるシステムを導入しており、同システムの対象装置を拡大しています。

当社は今後も環境意識のさらなる向上に努めるとともに、技術戦略における重要な付加価値として環境技術を継続的に取り入れ、社会全体の環境負荷低減に寄与していきます。

## 取り組み事例1

環境目標達成に向けて省エネ型の付属機器の開発・採用、高スループット<sup>\*</sup>による装置の生産性向上の実現や、流量制御による各種用力削減などをおこなっています。さらに、製品のパーツの歩留まり向上、メンテナンス周期の長期化、安定稼動、フットプリントの削減など間接的にCO<sub>2</sub>排出量低減や環境負荷削減につながる活動も積極的に進めています。

2023年度には3D NAND向けに超高速かつ地球温暖化係数84%減を実現したエッチャング技術やレーザ加工で必要な純水が不要となる最先端デバイス3次元実装の技術革新に貢献するレーザ剥離技術の開発など、当社の技術を生かした環境性能の高い装置開発を推進しています。

\* スループット: 一定時間にウェーハを処理する能力

## 取り組み事例2

当社は、ネットゼロ目標を達成するためにサプライチェーン全体での温室効果ガスの排出量削減をおこなうことが重要と考えています。排出量を削減していくためには、製品単位の排出量(カーボンフットプリント、CFP)を把握する必要があり、お客さまからの関心も高まっています。

当社では2023年度にお取引先さまにCFPに関する調査をおこないました。調査は「ネットゼロ目標」「CFPの実施、理解状況」「仕入れ先からの情報収集の状況」や、課題や懸念点なども含めた内容となっています。調査の結果、CFPの内容や調査・計算方法についての情報、人的リソースについてなどの課題が確認できました。お取引先さまとは個別に意見交換やCFPを把握するための解決策について検討をおこなっています。半導体製造装置は数多くの材料・部品群から構成されており、すべての部品についてCFPを把握することは大きな課題ではありますが、今後もお取引先さまにご協力いただくとともに目標達成のための取り組みを進めています。

## 製品環境法規制における取り組み

当社は、製品に関わる各国の環境法規制を遵守するため早期に情報収集をおこなうとともに、プロアクティブな対応を進めています。例えば、US TSCA<sup>\*1</sup>において2024年11月より規制されるPIP(3:1)<sup>\*2</sup>について、お取引先さまへ法規制情報を提供し、非含有化/代替化を進めています。また2020年度に導入したchemSHERPA<sup>\*3</sup>フォーマットを活用し、お取引先さまからppb<sup>\*4</sup>濃度による含有化学物質に関する情報を収集しています。GHS<sup>\*5</sup>規制への対応としては、お客さまへ化学品を提供する際に必要な安全データシート(SDS<sup>\*6</sup>)や、ラベルの提供をおこない、化学品の現地調達も推進しています。

頻繁に改正される環境法規制に対応するため、全従業員を対象とした「製品環境コンプライアンス」教育を継続的に実施し、お取引先さまに対しては各環境法規制に関する情報を提供しています。今後も各国における環境法規制の情報を迅速に把握するとともに、適切な対応に努めています。

\*1 US TSCA: The Toxic Substances Control Act 有害物質規制法

\*2 PIP(3:1): フェノール、イソプロピルリン酸(3:1)

\*3 chemSHERPA: 製品に含有される化学物質情報をサプライチェーン全体で適正に伝達するためのデータ作成支援ツールの名称で、製品含有化学物質の情報伝達共通スキーム

\*4 ppb: parts per billion, 10億分の1

\*5 GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals, 化学品の分類および表示に関する世界調和システム

\*6 SDS: Safety Data Sheet(安全データシート), 事業者が化学物質および化学物質を含んだ製品を他の事業者に譲渡・提供する際に交付する化学物質の危険有害性情報を記載した文書のこと

## 製品のリユース・リサイクル

半導体はその需要もさることながら種類も多岐にわたっています。それに伴い半導体製造装置も多種多様な機種が求められる時代となっていました。当社は、半導体製造装置メーカーとしての強みを生かした自社中古装置の販売や納入済み装置の改造サービスを通じて、装置やバーツのリユースやリサイクルを推進しています。

中古装置の販売においては、自社独自またはリース会社との協業により、市場から中古装置を調達し、必要な検査や調整をおこなった上で当社認定装置として提供しています。改造サービスにおいては、お客様がご使用中の装置に品質の維持向上や稼動率改善などを目的とした改造を施すことにより、装置の生産性向上を実現しています。このように、費用やスピード、性能面でお客様の期待に応えていくとともに、廃棄物削減や資源の低減・有効活用にも貢献しています。また、これらの取り組みは、装置やバーツの調達、ならびに製造にかかる資源やCO<sub>2</sub>を削減するだけでなく、生産・流通・廃棄コストの削減にも効果を上げています。



## 事業所における取り組み

### 再生可能エネルギーの導入

当社は、2030年度までに事業所のCO<sub>2</sub>総排出量を70%削減(2018年度比)かつ再生可能エネルギー(電力)の使用比率を100%とする環境目標を掲げています。2023年度の全社における再生可能エネルギー使用比率は90%となり、CO<sub>2</sub>排出量を基準年度から75%削減し、2030年度までに事業所のCO<sub>2</sub>総排出量を70%削減(2018年度比)するという目標を前倒して達成しました。これに伴い2024年度からは環境目標を「2030年度までに事業所のCO<sub>2</sub>総排出量を85%削減(2018年度比)」に変更しました。



再生可能エネルギー導入などによるCO<sub>2</sub>排出量の削減

国内製造拠点およびテナントを含めた事業所については、すべての拠点で再生可能エネルギーを2022年度より導入しています。2023年度は米国でも再生可能エネルギーの導入を拡大し、これにより日本、米国、中国における自社拠点で再生可能エネルギー化が完了しました。他の海外事業所についても、今後さらに導入を進める予定です。

### 取り組み事例

東京エレクトロン宮城(大和事業所)では太陽光パネルで発電したエネルギーの使用状況をエントランスモニターで確認できるようにしている他、東京エレクトロン九州(合志事業所)では発電したエネルギーを売却するなど、自社の再生可能エネルギー発電の取り組みも推進しています。2023年度の日本における再生可能エネルギーの発電量は3,901MWhでした。

## 地球温暖化防止・省エネルギーの取り組み

当社では事業所における環境目標の達成に向けて、クリーンルームの省エネルギー運転、オフィス冷暖房の適切な温度設定、省エネルギー性能に優れた機器の導入、再生可能エネルギーの導入など、さまざまな取り組みを進めています。具体的にはエネルギー使用量の時間別・時期別の推移、エネルギー使用効率の状況などを分析し、エネルギー使用の著しい建屋や設備、作業工程などを特定しています。またエネルギー使用量削減やエネルギー使用効率を向上させるための施策についても検討をおこない、実施しています。

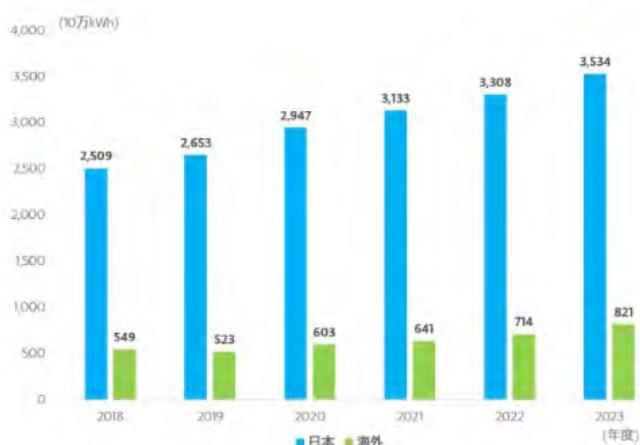
2023年度は日本、米国、中国での再生可能エネルギー導入(電力)による効果は継続している一方、再生可能エネルギーを導入していない拠点の電力が増加し、エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量<sup>\*1</sup>は、34千t(前年度比7.6%増)となりました。また電力使用量については、新棟の稼動開始や製品開発評価に伴うエネルギー使用量が増加したため436GWh(前年度比8%増)となりました。

国内事業所においては2018年度より、事業運営とエネルギーの相関性から適正な原単位<sup>\*2</sup>に見直しをおこない共通化しました。2023年度は、国内および海外の合計11事業所のうち、2事業所においてエネルギー原単位のサステナビリティ年度目標を達成しました。

\*1 2023年度の国内の電力使用量の排出係数は、電気事業者別の調整後の排出係数を使用し、海外の電力使用量の排出係数は国際エネルギー機関(IEA)発行のEmissions Factors 2019 edition の排出係数を使用

\*2 各地区的開発評価機台数、生産台数、床面積、工数のデータを利用した複合重みづけにて算出する原単位

### 電力使用量の推移



### 取り組み事例1

国内の主要製造拠点にて事業所における省エネルギーの見える化を目的としたシステムの導入を進め、2021年度に完了しました。従来、エネルギー使用量は手作業でデータを抽出し推移をグラフ化する必要がありました。クラウド上での一元管理が可能になったことで増減の確認が随時おこなえるようになり、各拠点におけるBKM※の展開とその効果の確認、また対策の検討や実施が容易になりました。

具体的には、従来は事業所全体や建物ごとに電力の増減を把握していましたが、冷凍機、コンプレッサー、照明などの機器ごとに増減を確認できるようになっており、使用量増減の原因について分析や解明が容易になりました。また、この見える化システムを用いて省エネルギー化のための設備投資による効果を投資前のデータと比較することで、より正確に把握することが可能となっています。今後は、運用面での省エネルギー化も加速させていきます。

\* BKM: Best Known Method。最良の手法

### 取り組み事例2

東京エレクトロンBPでは、各拠点で3年以内に実現可能なネットゼロ(Scope1,2,3と水資源)を意識した提案を募集し、優秀な提案の発表および講評と表彰をおこなう「省エネ大会」を開催しています。2023年度は第5回目の開催となり、大賞には東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(穂坂事業所)における「既設の不要設備の停止」が選ばれました。この提案を実行した場合、年間約123t CO<sub>2</sub>削減が見込まれます。「省エネ大会」では、さらなる省エネルギーおよび省資源に関する新たな提案などの発見があり、今後も活動を継続していきます。

## 水資源保全・水使用量削減の取り組み

水資源保全の重要性が高まる中、当社はWRI Aqueduct<sup>\*1</sup>を利用し淡水資源量の指標を用いて、国内外の水リスク評価をおこなっています<sup>\*2</sup>。また、サプライチェーン上の水資源の利用状況や雨水・排水の管理状況、目標の設定状況についても、年に一度お取引先さまへ確認しています。

当社は、各事業所で設定した水使用量の原単位をもとに、国内・海外事業所において各事業所で定めた基準期と同水準を維持することをサステナビリティ年度目標に掲げています。その達成に向けて、水使用量の時間や季節別の推移、水効率の状況などを分析し、水使用的著しい建屋・工程・設備を特定し、水使用量の削減やエネルギー使用効率を向上するための施策の検討をおこない、実施しています。具体的には、事業活動に使用する純水の再利用、生活使用水の節水器具の設置、雨水を利用した植栽への散水、食堂における水道蛇口の間欠運用、燃焼式除害装置における排水の再利用など、水使用量を削減するための取り組みを進めています。

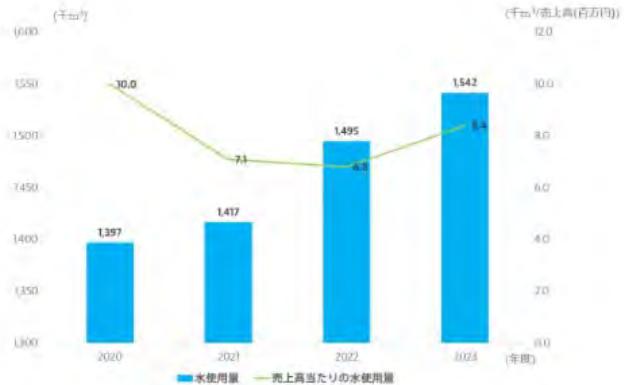
また、開発・製造工程への影響を未然に防ぐため水質調査を定期的におこない、排水については廃水処理設備で処理を実施した後、法令基準以内であることを確認した上で放流しています。

2023年度の水使用量は、新棟の稼動開始や製品開発評価に伴う使用量の増加により、前年度比3%増の1,542千m<sup>3</sup>、売上高当たりの水使用量は、前年度に比べ23%増となりましたが、国内外の各事業所で設定した目標に対しては、13の目標のうち10目標を達成しました。

\*1 WRI Aqueduct: World Resources Institute(世界資源研究所)が開発した水リスク評価のツール

\*2 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)

### 水使用量および売上高当たりの水使用量の推移



### 取り組み事例

東京エレクトロン九州(合志事業所)では、純水製造時のリジェクト水\*を冷却塔の補給水に利用することで水をリサイクルし、年間約14千m<sup>3</sup>の水使用量削減の見込みです。

\* 水の中の不純物と水とを分離する際に、分離された不純物を濃縮した水

## 廃棄物削減の取り組み

当社は廃棄物削減の取り組みとして、廃棄物排出量の抑制とリサイクルに努めています。廃棄物の適正管理を目的とした電子マニフェスト<sup>\*1</sup>の運用の他、廃棄物の発生量の推移や発生する原因を把握するために、廃棄物集計状況や設備の現場確認をおこない、廃棄物発生の著しい建屋・工程・設備を特定し、分別や工程の追加を含む廃棄物量を削減するための施策を実施しています。具体的には、リサイクル率を向上・廃棄物量を削減するため、分別の徹底や、資源の無駄遣い防止の徹底、バーツ類の在庫の適正化、納入品の通り箱の利用、緩衝材の再利用、リサイクル可能な処分業者への委託などを実施し、埋め立て処理や単純焼却される廃棄物を削減しています。さらに廃棄物置場を改造して容積を増やし収集頻度を削減することで、廃棄物処理のコスト削減だけでなく、環境負荷低減に努めています。

これらの取り組みの結果、2023年度の単純焼却や埋め立て処分の対象となる廃棄物排出量は234t、リサイクル率<sup>\*2</sup>は98.8%となり、2006年度より18年連続で目標とする「リサイクル率97%以上」を達成しています。また海外事業所におけるリサイクル率も92.9%となり、高水準を維持しています。

\*1 電子マニフェスト: 産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)に代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、産業廃棄物の流れを管理する仕組み

\*2 リサイクル率: (再資源化量/廃棄物排出量)×100

## 取り組み事例

東京エレクトロン九州では、素材の一部にOcean Bound Plastic(OBP)を使用したリサイクルプラスチック製パレットを在庫保管用のパレットとして採用しています。近年、廃プラスチックによる環境問題が注目を集めていますが、中でも海洋プラスチックが大きな問題となっています。海岸から50km以内の内陸部に廃棄されているプラスチックごみであるOBPは、そのまま放置すると海へ流出し海洋プラスチックとなり、環境を汚染する恐れがあります。当社では、OBPを再利用したパレットを使用し、海洋汚染の防止に貢献しています。

## 化学物質の管理

当社では、製品の開発、製造に使用するPRTR<sup>\*3</sup>法の対象となる化学物質について、取り扱い量や排出量などを継続的に把握し管理をおこなっています。また、当該化学物質の新規使用時や使用方法変更時には事前に環境・安全衛生上のリスクを確認し、使用後は専門業者への委託や社内処理設備の使用などにより適切な処理を施しています。フロン排出抑制法への対応は、法律に基づき簡易点検や定期点検などを実施し、充填および回収量の把握に努めています。

\* PRTR: Pollutant Release and Transfer Register。人体や生態系に害を与えるおそれのある化学物質について、その使用量と環境への排出量、廃棄物に含まれて事業所以外に移動した量を把握・集計し、公表する仕組み

## 生物多様性および森林保全(TNFD)

当社の事業活動は、生物多様性がもたらす恩恵により成り立っています。事業活動が生物多様性に少なからず影響を与えることを認識し、生物多様性の保全に向けた取り組みをおこなっています。国内事業所において生態観察会や保全活動を年2回以上実施するという目標に対して、2023年度は累計で19回実施し、延べ参加者は288名となりました。

また、2022年度、当社は生物多様性および森林保全のためのコミットメントをCEOの承認のもと策定しました。

このコミットメントは当社のバリューチェーン全体を対象としており、お取引先さまに対しては2024年3月に開催した第3回「TEL E-COMPASS Day」においてコミットメントの内容や関連する取り組みなどを共有しています。



## 生物多様性・森林保全コミットメント

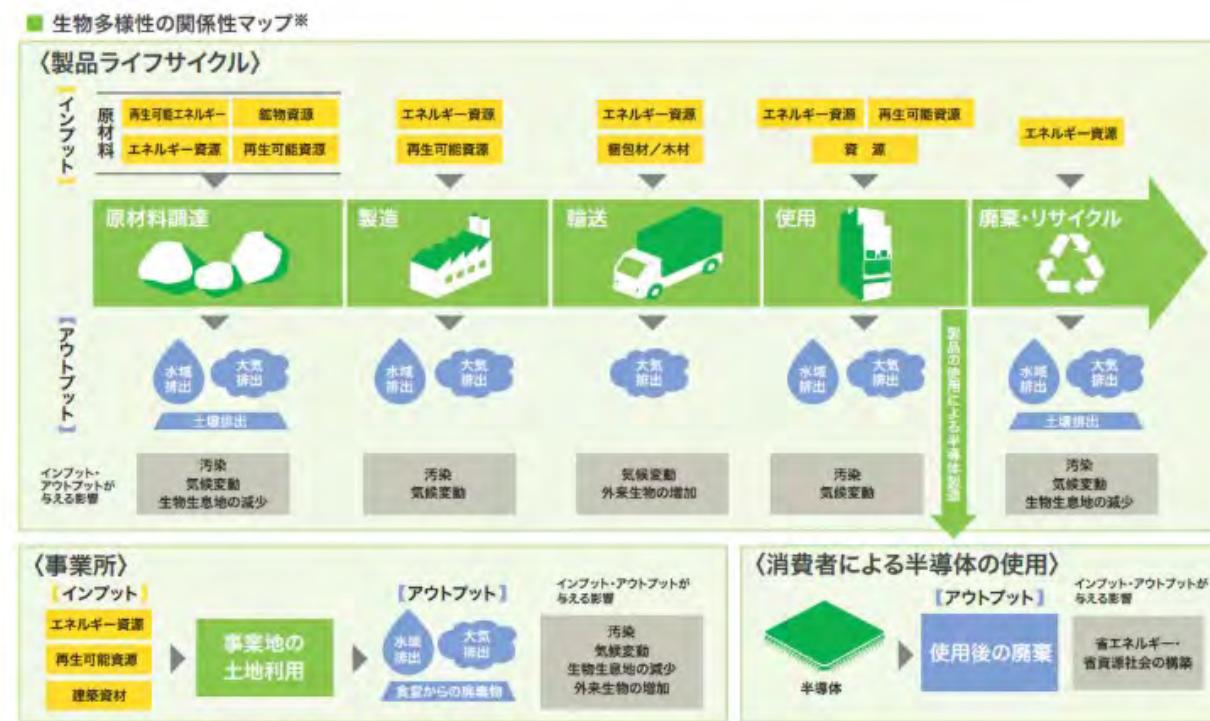
社会が持続的に発展していくためには、生物多様性による恩恵が欠かせません。しかし、人間の社会活動は生物多様性に大きな影響をおよぼしています。

当社は、TEL's Shared Valueにおいて、専門性を活用し事業活動を通じた社会課題の解決に努めています。生物多様性の保全にも継続的に取り組み、バリューチェーン全体で「ネット・ポジティブ・インパクト」\*の達成を目指します。ステークホルダーと連携しながらこれらの活動を推進していくことは、当社の継続的な企業価値の向上にもつながると考えています。なかでも多くの生物が生態系を構成し、またCO<sub>2</sub>の主要な吸収源である森林の保全に積極的に取り組み、森林破壊ゼロを目指します。

当社は、製品のライフサイクルアセスメントを基に事業活動と生物多様性の関係性マップを作成しています。生物多様性・森林保全コミットメントや関係性マップを基に、取り組みを展開しています。

\*「ネット・ポジティブ・インパクト」：自然の損失が避けられない状況下で代替措置として自然価値を創出することで、価値創出の量と損失量が均衡する状態(ノーネット・ロス)を超え、さらに価値創出量が損失量を上回るようにしたもの

## 生物多様性活動の関係性マップ



# 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)

## 自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへの参画

当社は自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures:TNFD)<sup>\*1</sup>の理念に賛同し、その活動を支援するTNFDフォーラムに2023年7月に参画しました。

TNFDは、ネイチャーポジティブ<sup>\*2</sup>への移行に向け、自然資本・生物多様性に関する企業のリスク管理と開示の枠組みを構築するために2021年6月に設立された国際イニシアチブです。TNFDフォーラムは、TNFDのタスクフォースを支援する組織であり、専門的知見の提供や技術的な支援などをおこなうために2021年9月に設立されました。

当社は、事業が自然に与える負荷および自然の損失が事業に与えるリスクの想定をおこない、それらの適切な情報開示に努めます。また、ステークホルダーとも連携しながらバリューチェーン全体で自然資本・生物多様性への取り組みを進めています。

\*1 自然関連財務情報開示タスクフォース(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures:TNFD):2021年6月に国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEPFI)、国連開発計画(UNDP)、世界自然保護基金(WWF)、英NGOグローバルキャノピーをメンバーとして発足したタスクフォース。自然資本に損失を与える投資資金の流れを反転、生物多様性を回復させることを目的として、企業・機関・団体に対して自然資本および生物多様性の観点からの事業機会とリスクの情報開示を促す枠組みを構築している

\*2 ネイチャーポジティブ:自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させること

## TNFDに基づく報告

当社では2012年度に事業における生物多様性への依存と影響を確認し、活動ガイドラインを作成して、生物多様性に関する取り組みを開始しました。2022年度には生物多様性および森林保全のためのコミットメントをCEOの承認のもと策定しています。また、2023年度には自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラムへ参画し、TNFDの基本概要の理解とTNFDの推奨するLEAP\*アプローチに基づきサプライチェーンでの状況確認、優先地域の特定や現状の整理をおこないました。原材料の持続可能性については、お取引先までの状況・認識の確認のためのヒアリングをおこない、「鉱物の採掘に係る土地利用及び汚染防止策」、「製造時の水の消費の状況」、「リスクのあるコモディティ生産について」などを確認し、原材料の持続可能性のアセスメントや原産地までのトレーサビリティ、環境影響の把握・削減を今後検討するための状況把握を進めました。加えて生物多様性に関するリスクとして以下のアセスメントをおこなっています。

\* リスク・機会を評価する4つのステップLocate Evaluate Assess Prepareのこと

## 生物多様性リスクアセスメント

### 事業の自然への依存影響

当社は、企業の自然への影響や依存度をモニタリングする英国非営利団体Global Canopyや国連環境計画・金融イニシアチブ、国連環境計画世界保全モニタリングセンターが提供するENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure)を活用し、サプライチェーン上における自然への依存影響の分析をおこないました。その結果、サプライチェーン上流で影響や依存度が高いことを確認しました。

|    |              | サプライチェーン上流 | 自社     | サプライチェーン下流 |
|----|--------------|------------|--------|------------|
| 依存 | 地下水・地表水      | High       | Middle | Middle     |
|    | 気候調節         | High       | Low    | Low        |
| 影響 | 水利用          | High       | Low    | High       |
|    | 温室効果ガス       | High       | Low    | Middle     |
|    | 汚染(大気、水質、土壤) | High       | Middle | Middle     |
|    | 固形廃棄物        | High       | Middle | Middle     |
|    | 騒音・光害        | High       | Middle | Middle     |

## リスク

### ■ 水リスク

非営利団体WRI(World Resource Institute:世界資源研究所)が提供するAqueduct4.0を活用し、洪水、干ばつ、水ストレスなどのリスク分析を国内外の各拠点でおこないました。その結果、中国や英国の拠点が水関連リスクの高い地域に立地していることが確認されました。

### ■ 生物多様性のリスク

当社の事業活動が生物多様性におよぼす可能性について、国連環境計画の世界自然保護モニタリングセンター(UNEP-WCMC)が提供する生物多様性統合アセスメントツールIBAT(Integrated Biodiversity Assessment Tool)を活用し、国内外の各拠点から約50kmの範囲内で生物多様性重要エリアの近接状況のIUCN Red list<sup>\*1</sup>種数とKBA<sup>\*2</sup>数を調査しました。その結果、台湾、シンガポールの拠点周辺で絶滅が危惧される種数が多いことを確認しました。

また、WWF(世界自然保護基金)の提供するBiodiversity Risk Filterによるリスク分析で中国の拠点で、水質、土壤、大気質のリスクが高いことが確認できました。

\*1 IUCN Red list: IUCN(International Union for Conservation of Nature、国際自然保護連合)の作成する絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト

\*2 KBA: Key Biodiversity Area、生物多様性の保全の鍵となる重要な地域

### ■ 森林減少のリスク

森林の保全状況を監視するためWRIの提供するGlobal Forest Watchを用いて、過去20年間の国内外の各拠点が所在する地域の森林減少の程度を調査しました。韓国では森林減少が他拠点と比較して進んでおり、過去20年間の森林減少は約18%でした。

## 各種分析ツールによる結果

|        | Aqueduct |        |        | IBAT             |      | Biodiversity Risk Filter | Global Forest Watch |
|--------|----------|--------|--------|------------------|------|--------------------------|---------------------|
|        | 水ストレス    | 水リスク   | 水質汚染   | IUCN Red list種数* | KBA数 | Scape Physical Risk      | 森林消失割合              |
| 日本     | Middle   | Middle | Middle | 1,444            | 7    | Middle                   | 4%                  |
| 韓国     | Middle   | Middle | Middle | 926              | 7    | Middle                   | 18%                 |
| 台湾     | Middle   | Middle | Middle | 3,220            | 5    | Middle                   | データなし               |
| 中国     | High     | High   | High   | 1,250            | 2    | High                     | 2%                  |
| 米国     | Middle   | Low    | Low    | 968              | 2    | Middle                   | 3%                  |
| 欧州(英国) | High     | Middle | Low    | 1,000            | 7    | Middle                   | 3%                  |
| シンガポール | Low      | Middle | Low    | 3,192            | 7    | Middle                   | 13%                 |

\* 複数の拠点がある場合は平均

## TNFDリスク分析

| 種類   | リスク項目                       | リスク発現時期 | 想定されるリスク                                      | 当社への影響  | リスク評価 |
|------|-----------------------------|---------|---|---|-------|
| 木材   | る評判リスク                      |         | 評価の低下   | 十分である場合には、訴訟や輸出の制限、評判の悪化                            |       |
|      | ■ 森林破壊に関与することによる評判リスク       | 中期～長期   | ■ お客様、投資家さま、NGO、地域社会からの評価の低下<br>■ 森林生態系への悪影響  | ■ 木枠や梱包材で木材資源を利用しているため、森林破壊への対応が不十分である場合には、評判の悪化    | Low   |
| 土地利用 | ■ 土地利用における生物多様性への影響による評判リスク | 中期～長期   | ■ お客様、投資家さま、NGO、地域社会からの評価の低下<br>■ 地域の生態系への悪影響 | ■ 工場・事業所において土地を利用しているため、地域の生態系への対応が不十分である場合には、評判の悪化 | Low   |
|      | ■ 原産に関連する法規制                | 短期～中期   | ■ 法令違反に対する罰金                                  | ■ サプライチェーンを通じて                                      | Low   |

\*1 3TG: タンタル、スズ、タングステン、金

\*2 CMRT: Conflict Minerals Reporting Template。紛争鉱物に関する国際ガイドラインを制定しているRMI(Responsible Minerals Initiative)により提供された、紛争鉱物報告のための調査フォーマット

今後は、把握した水リスクへの対応方針の検討や生物多様性・森林保全コミットメントの具体化として、指標の設定や対応の方針の設定、自社事業所周辺の詳細な調査や活動の実施、鉱物に関する環境・社会面でのリスク管理を進めていく方針です。

## 取り組み事例

東京エレクトロン宮城では、森林の育成と環境保全への取り組みの一環として大和町内の県有林約4.2haに「東京エレクトロンの森」と命名し、2017年より植樹活動(植樹会)を実施しています。6年間で累計283名が参加し、累計324本を植えました。植樹・補植以外にも、枯渴した木々の整理や丸太の移動など本格的な森林整備をおこなったほか、参加した子どもたちのためにロープを使った座登りやリース作り、ネイチャークラフト体験もおこないました。本活動は6年目となり、整備前は枯損木だらけだった森が本来の姿を取り戻しつつあり、遊歩道が整備された公園のようになりました。景観だけではなく、池や水たまりにはエビ、ゲンゴロウ、蝶やトンボの数も増え、生物多様性にも貢献しています。

## 環境コミュニケーション

当社は、社会からの期待に適切に対応していくことを環境方針にて掲げ、ステークホルダーの皆さまと連携しコミュニケーションを継続的におこないながら、環境への取り組みを推進しています。

また、社内における環境コミュニケーションをさらに推進していくため、新入社員や中途社員を対象とした環境教育と既存従業員を対象とした更新教育を継続的に実施しています。

2023年度には、既存従業員向けの更新教育を国内の従業員約12,000名が受講しました。これらの教育には「エネルギー使用量削減」「再生可能エネルギーの取り組み」「水使用量の削減」「廃棄物の削減・リサイクル化」に関する内容が含まれ、意識の向上につなげています。また、2024年度はお取引先さま向けに当社の環境に関する方針や目標についてご理解いただける教育プログラムを開設していきます。具体的な内容は「東京エレクトロンの環境方針」「中長期環境目標」「環境・気候変動対策の取り組みの重要性」「異常気象と地球温暖化サプライチェーンにおけるScope1,2,3 CO<sub>2</sub>排出量算定方法」などです。

## 取り組み事例1

岩手県江刺事業所では、奥州市環境市民会議「奥州めぐみネット」の活動に参加しています。2022年度は「環境活動 Technology for Eco Life」の講演をおこなった他、近隣住民との自然観察活動に参加するなど、コミュニケーションの推進に努めています。



・奥州市環境市民会議「奥州めぐみネット」は、素晴らしいふるさと奥州の美しい環境とそれを守る心を未来へと引き継いでいくために発足し、現在は約100の個人・企業・団体等が入会して活動している

## 取り組み事例2

写真撮影や絵画製作を通して生物多様性、エコライフ、環境を考える機会を広めるための啓発活動の一環として、従業員とその家族からの応募による「TELエコライフ・絵画・フォトコンテスト」を開催しています。2009年より開始したこの取り組みは年々応募数が増加し、2023年度は国内外の従業員およびその家族より2,877件の応募がありました。この15年間で、延べ約11,000件を超える作品が集まっています。



「TELエコライフ・絵画・フォトコンテスト」の作品例1



「TELエコライフ・絵画・フォトコンテスト」の作品例2

## グリーン調達

### グリーン調達ガイドライン(日/英)

当社は、地球環境保全と持続可能な循環型社会の形成を目指し、環境に配慮した事業運営をおこなっています。その一環として、「グリーン調達ガイドライン」を発行いたしました。お取引先さまにおかれましては、当社の環境保全活動および「グリーン調達ガイドライン」へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

グリーン調達ガイドライン  
Rev.4.2 (144KB)



Guideline for Green  
Procurement Rev. 4.2  
(61KB)



## TEL管理対象物質群リスト(2024年11月改定)(日/英)

当社は、世界各国の環境法規制が多様化、複雑化する状況を踏まえ、最新の法規制を反映した「TEL管理対象物質群リスト」を作成し、半年ごとに改訂しています。本資料では、当社が事業活動をおこなう上で禁止および管理の対象となる物質とその簡便、対象用途についての情報を提供しています。特にTEL禁止物質に指定されている物質を含有する場合、速やかに非含有化や代替が必要です。

TEL管理対象物質群リスト  
Rev. 4.2 (2.4MB)

TEL Substances List Rev.  
4.2 (2.7MB)

## 関連文書(日/英)

製品に関する環境法規制が強化される中で、各法規制を遵守し適合するための考え方や取り組みを以下の文書にまとめましたので、ご参照ください。

製品含有化学物質管理の考え方  
Rev. 4.2 (130KB)

Our View on Management  
of Chemical Substances in  
Tokyo Electron Group  
Products Rev. 4.2 (58KB)

製品環境法規制対応説明 Rev.  
2.0 (256KB)

Explanation of How TEL  
Addresses Issues Regarding  
Environmental Laws and  
Regulations in Products  
Rev. 2.0 (168KB)

## 納入品に関する環境情報提供のお願い

当社グループでは、取引先さまから購入するすべての部品・製品について、含有化学物質調査を実施しています。

## 含有化学物質調査

当社では、TEL管理対象物質群リストに基づいて、製品の含有化学物質の管理を実施しております。

当社では、含有化学物質調査に、chemSHERPA-AI<sup>1</sup>を使用しています。chemSHERPA-AIツールは、<https://chemsherpa.net/> より、ダウンロード可能です。  
調査方法の詳細を確認されたい場合は、サステナビリティについてのお問い合わせフォームからご連絡ください。

サステナビリティについてのお問い合わせ  
フォーム

<sup>1</sup> 製品含有化学物質情報を伝達するための情報伝達ツール

## 環境法規制調査

含有化学物質規制のほかにも、各国のエネルギー効率化規制やリサイクルに関する規制などがあります。これらに対しても取引先さまに調査し、対応を推進しております。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 物流における取り組み

## 物流についての考え方

気候変動、地球温暖化といった地球規模の環境問題の観点から、物流に対する規制が強化され、環境負荷低減の要求が高まっています。当社は、物流における環境負荷低減に向けた活動を推進しています。

## CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取り組み

地球温暖化防止や気候変動対応の観点から物流における規制が強化されるなど、事業活動における環境負荷低減の要求が高まっています。当社では国内・海外向け輸送のモーダルシフト<sup>\*1</sup>や環境負荷の少ない梱包方法の採用などを積極的におこない、物流における環境負荷低減の取り組みを推進しています。

国内分の物流については、日本のエネルギーの使用の合理化および非化石エネルギーへの転換などに関する法律(省エネ法)で定められた範囲のCO<sub>2</sub>排出量を、また海外分の物流については、当社のみならずお客さまが荷主となる物流までを含めた範囲のCO<sub>2</sub>排出量を、それぞれ算出し明確にしています。



出典: 東京エレクトロンBP

2020年度に設定したサステナビリティ年度目標の達成に向け、2023年度も継続して強化ダンボール梱包の採用とともにモーダルシフトを積極的に推進しました。

強化ダンボールは重量が軽いため輸送にかかるCO<sub>2</sub>排出量の削減が見込まれるとともにリサイクルが可能で、木材より環境負荷を低く抑えられます。2023年度に50%以上の木枠梱包のSTWへ切り替えをおこなう目標としていましたが、通期22.4%(第4四半期26.4%)となりました。今後、STW梱包の標準化とお客さまへのさらなる展開に努め、2025年3月期に50%以上と目標達成期を延長して活動を推進します。

また、2023年度は「モーダルシフトおよび共同配送のさらなる推進による国内における物流全体(自社配達分)のCO<sub>2</sub>排出量30%削減(2026年度まで)」というサステナビリティ年度目標に対し、達成に向けた活動を展開しました。その結果、国内の物流におけるCO<sub>2</sub>排出量は、モーダルシフトおよび共同配送を実施しなかった場合の推定値と比較して約3Kt削減され、18.4%の削減となりました。

これらの取り組みが評価され、当社およびグループ会社である東京エレクトロンBPは、海上輸送を通じて環境対策に貢献する企業として、エコシップ・モーダルシフト事業実行委員会主催の令和4年度「エコシップマーク」認定<sup>\*2</sup>において国土交通省海事局長表彰対象に選定され、2023年5月に表彰されました。

\*1 モーダルシフト: 輸送手段の転換を図ること。自動車や航空機による輸送から、より環境負荷の低い鉄道や船舶による輸送に転換すること

\*2 「エコシップマーク」認定: 国土交通省海事局およびフェリー事業者やRORO船、コンテナ船、自動車船事業者等で組織するエコシップ・モーダルシフト事業実行委員会が、海上貨物輸送へのモーダルシフトに貢献した荷主・物流事業者を、「エコシップマーク認定者」として認定し、特に貢献したと認められる優良事業者を対象に毎年1回、国土交通省海事局長が表彰している

## 取り組み事例

当社では、環境負荷低減を目的に積極的にモーダルシフトに取り組んでいます。2023年度は大阪・福岡間におけるトラック約5,000台のトラック輸送をフェリー輸送へ移行しました。また、東京エレクトロン宮城および東京エレクトロン九州では、部材輸送について鉄道モーダルシフトを継続しておこなっています。モーダルシフト化は、トラック運転手の時間外労働規制の強化によって運転手が不足する「2024年問題」の解消の一助にもなることから、今後もこの取り組みを展開していきます。

## 省資源に向けた取り組み

当社の製品は、精密さおよび輸送時の清浄度を要求されるため、出荷時の梱包材として、木枠やダンボールなどを使用します。梱包材には省資源化のため、再利用可能なダンボールを梱包材として採用しています。また、製品の移動時に使用する搬送用キャスター類や専用治具は、回収して当社工場に持ち帰り再利用するなど、さまざまな手段で省資源化に取り組んでいます。



## Research and Development

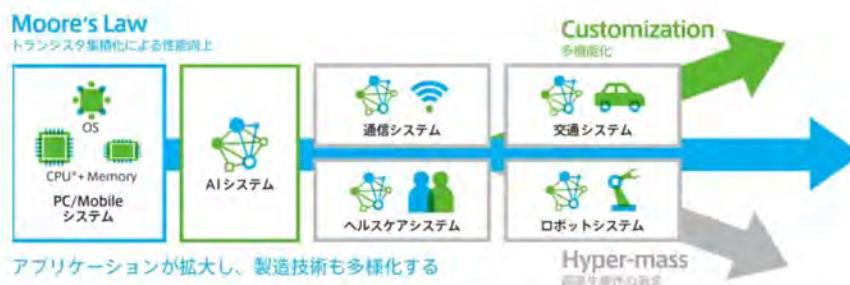
# 研究開発

## 未来を見据えた研究開発

ICTの進化とともに、エレクトロニクスが人々の生活により身近なものとなっています。ICTを支える半導体の需要が拡大する中、地球の持続可能性に対する世界的な意識の高まりを背景に、データ社会の進展と地球環境の保全の両立に向けた要請がさらに強まり、半導体に求められる性能も多様化しています。

東京エレクトロンは、夢のある社会の発展に貢献していくため、製造技術の革新と超高生産性の追求をはじめ、社会の変化を捉え未来を見据えた研究開発に取り組んでいます。

### 多様化に向かう市場



\* CPU: Central Processing Unit。コンピュータの中でデータの演算処理をおこなう「頭脳」にあたる半導体

## 研究開発力の強化

当社では、半導体の技術革新に必要な付加価値の高いnextgeneration productsを継続的に創出しタイミングに市場に投入するため、国内外の開発拠点や、事業本部およびCorporate Innovation本部がそれぞれの独自性を生かし、必要な領域で連携を取りながら技術開発や技術融合を展開しています。要素技術から量産製品までの開発体制を構築し、AI技術を活用したDXを研究開発において推進しています。今後、2024年度からの5年間で1.5兆円以上の研究開発費を投入し、これらの活動を継続し加速させていきます。また、研究開発費とその成果物の売上への貢献度をモニタリングすることで、過去5カ年の研究開発費とその後5カ年の売上高を用いて開発の効率性を確認し、さらに開発効率を高める活動もおこなっています。

各開発拠点と事業本部では、先の世代を見据え革新的な技術の開発に取り組むとともに、周辺技術に関わる研究開発も進めています。Corporate Innovation本部では、製品領域ごとの横断的な取り組みを展開するとともに、全体を俯瞰して研究開発の推進と最適化を図っています。また将来の価値創造に向けたシーズの探索や要素技術の研究開発も手がけています。

当社グループ各拠点における優れた研究・開発成果には、グローバル表彰制度に加え、社内技術交流会の優秀賞、環境技術アワード、DXアワードなどを授与し、エンジニアのものづくりへのモチベーション向上に取り組んでいます。



## 開発体制のさらなる強化

当社は、将来の成長を見据え積極的な投資をおこない、開発体制のさらなる強化に努めています。これまで宮城技術革新センターや東京エレクトロン テクノロジーソリューションズの穂坂事業所において新開発棟を竣工しました。さらに、2025年には東京エレクトロン宮城と東京エレクトロン九州において新開発棟の稼動を計画しています。



宮城技術革新センター  
(2021年9月竣工)



東京エレクトロン  
テクノロジーソリューションズ  
穂坂事業所 新開発棟  
(2023年7月竣工)



東京エレクトロン宮城 新開発棟  
(2025年春竣工予定)



東京エレクトロン九州 新開発棟  
(2025年夏竣工予定)

## Shift Left

当社は、製品開発プロセスの初期工程に、技術・人材・費用などのリソースを投じるShift Leftを重視し、お客さまと共に創した技術ロードマップを実現するための各種技術の開発や、未来の複数世代を見据えた研究に取り組んでいます。

Shift Leftによる製品開発では、お客さまのご要望を早期に把握し、フィードバックで得られた情報を技術開発に反映させ優位性の高い製品を提案することで、お客さまの製品デバイスの歩留まりと量産ライン装置稼動率の最大化に貢献しています。また、お客さまの工場や開発・研究所に早い段階で評価機を納入するオンラインコラボレーションを推進し、技術開発から量産装置への反映までの早期化と開発効率の最大化を図っています。



- お客さまとの複数世代にわたる技術ロードマップを共創
- Early engagementの推進
- 量産初期より顧客製品デバイスの歩留まりと装置稼動率の最大化を実現、環境負荷も低減
- 仕事の効率化と1人当たりの生産性向上を推進し、人材開発への投資をさらに増加
- 高生産性と省スペースによる装置単位面積当たりの効率化

# マーケティング

当社では、デバイス技術やお客さまの製品ロードマップ、競合分析をもとに、事業本部やアカウントおよびコーポレート組織のマーケティング部門がそれぞれ適切に役割を果たし相互に連携することで、中長期経営計画の実現を目指しています。

事業本部のビジネスユニット(BU)に所属するマーケティング部門は、各BUのターゲット市場におけるお客さまのニーズを満たす先進的なnext-generation productsの企画や、それに基づくプロモーション活動を展開します。一方、アカウントおよびコーポレート組織に所属するマーケティング部門は、お客さまにおける将来のHVP(High Value Problem)を解決するため、事業本部のnext-generation productsを組み合わせたクロスBUでのインテグレーションや事業本部の製品ポートフォリオに含まれない新市場向けの先進的な新製品の企画、またそれらの企画に基づくソリューションの提案をおこないます。

事業環境の変化が著しい半導体業界においては、状況に合わせたタイムリーな方針変更をその都度実施する柔軟性が必要です。それぞれのマーケティング部門が協力して活動を展開することにより、市場ニーズを先取りしお客さまの製品に貢献するとともに、当社の製品競争力の向上およびShift Leftの推進につなげています。

## コンソーシアム・アカデミアとの協業

当社は長きにわたり国内外のコンソーシアムやアカデミア(大学)との共同研究開発を続けています。この取り組みは、各地域におけるオープンイノベーション開発のメリットを最大限に生かした開発基盤の整備にも役立っています。近年では、日本のみならず海外の主要な大学とのコラボレーションにより半導体業界における人材育成の強化にも努めています。

TEL Technology Center, Americaでの前工程、後工程領域の研究はもとより、次世代AIのハードウェア開発や先端ロジック開発、量子コンピューティング開発をおこなう世界的な研究ハブへの参画、バーニング技術のEUVおよび高NA EUV領域やロジックプロセス開発におけるimecとの協業、非営利官民パートナーシップであるBRIDGとの提携など、アプリケーションから製品まで幅広い開発を推進しています。技術革新のスピードが速い半導体産業において、先行して新技术を開発することは企業の成長の源泉です。先端露光技術の開発のみならず、10年先を見据えた市場調査をおこない技術変化点を抽出・特定し、CFETやTMDC<sup>\*1</sup>などの新構造・新材料によるイノベーションの創出にも貢献していきます。

また日本最大級の公的研究機関である国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)との協業では、産総研がもつ世界有数の研究環境と人材とともに、多様化が進む半導体デバイス製造に必要な先端要素技術開発、およびTMDCや2次元材料の研究に取り組むことにより、当社独自の研究開発力の強化につなげています。

\*1 TMDC: Transition Metal Di-Chalcogenide。遷移金属カルコゲナイト。WS2、MoSe2など2次元トランジスタに適用される材料



\*2 藤井本社、穂坂事業所、東北事業所

\*3 合志本社、大津事業所

\*4 Chaska Head Office, Chelmsford Office

## アカデミアとの共同研究公募制度

当社は、半導体関連における先端要素技術の発掘と協業を目指して、2018年よりアカデミアとの共同研究公募制度を実施しています。この制度により、これまでの4年間において23件のテーマを採択し、さまざまな共同研究を進めています。

公募における研究テーマは自由であるものの、採択にあたっては●当社の技術ニーズと合致しアカデミアならではの独創的な視点や発想が見られること、●当社の技術力や企画力の向上につながり今後の事業領域拡大への貢献が期待されることを基準としています。当社の各開発本部やビジネスユニット(BU)、また国内製造拠点などから選出された技術アドバイザーが採択に当たり、その後の共同研究活動に関する運営は事務局が担当します。研究期間は最長3年間で、有効性のある成果が確認された場合には、研究の継続について検討をおこないます。

今後も半導体関連の技術開発や装置開発、および科学技術の進化とアカデミアにおける研究活動の活性化に寄与すべく、公募制度の取り組みを推進していきます。

## 知的財産マネジメント

当社は知的財産の保護・活用によって事業活動をサポートし、企業収益の向上につなげることを基本的な考え方として知的財産マネジメントを推進しています。

技術革新が成長を牽引する半導体業界において、持続的な成長を実現していくため、産学連携を含む研究開発をグローバルに展開しています。知的財産部門が各地の開発・生産拠点において研究開発部門や事業部門と連携するとともに、本社においてもマーケティング部門と連携することで、開発におけるシーズや市場のニーズに基づき創出されるイノベーションを適切に保護し、Shift Leftを重視した研究開発戦略に対応する知的財産権ポートフォリオを構築しています。

2023年に創出された発明の数は、日本で1,186件、海外で303件にのぼりました。グローバル特許出願率は5年連続で約75%を維持し、許可率\*は日本で81%、米国で80%に達しています。



また、国内外のパートナー企業さまやコンソーシアム・アカデミアとの協業においても数多くの発明を創出しており、過去3年間で61件の特許を共同出願しています。その結果、2024年3月末時点の特許保有件数は、半導体製造装置業界でNo. 1の23,249件であり、知的財産の分野における優位性をグローバルレベルで構築しています。

また、当社の特許ポートフォリオは、他社への影響力や近年の技術的価値上昇度などにおいて高い評価を受けており、2024年に引き続き、「Clarivate Top 100 グローバル・イノベーター 2025」、および「LexisNexis Global Top 100 Innovation Momentum 2025」にも選出されています。

当社は、知的財産を中心とした企業価値向上における重要な資産と位置づけており、今後も量と質の両面で競争力のある知的財産権ポートフォリオを構築することで自社技術の差別化を図り、製品競争力の向上に努めています。

\* 2023年算出値

## Tackling Technological Innovation 技術革新への挑戦

### 次世代コンピューティングに向けた研究開発

半導体の需要はグローバルレベルで高まり、生産量も今後さらに拡大していくことが予想されています。このような状況下において半導体の使用による消費電力の増加は、市場におけるエネルギーの供給リスクにつながります。また、現代のコンピューティングにおいては、市場のニーズに応じてエッジデバイスでは低消費電力に重点が置かれ、サーバー系デバイスでは低消費電力よりも性能に重点が置かれているため、デバイスのPPACE（デバイスが使う電力、性能、シリコン面積、コストと環境負荷）のバランスに対する考え方を変えていく必要があります。東京エレクトロンではこれらの課題を認識し、半導体製造装置の事業を通じて解決に向けた取り組みを進めています。

電力効率に関する課題解決の手法として、メモリデバイスをロジックデバイス（演算回路）の間近に配置することで電気抵抗を減らし、デバイス間の情報伝達の際に生じる電力消費の削減につなげることが挙げられます。この手法によるデバイスアーキテクチャの最適化は有効であり、近年この分野での開発が活発化しています。

また、ロジックデバイスにおいては、CPU、GPU<sup>\*1</sup>、NPU<sup>\*2</sup>それぞれの演算特性を生かし、最適な回路にタスクを振り分けるSoC<sup>\*3</sup>などが使用されています。このSoCのアーキテクチャは、張り合わせ技術を使わない一気通貫プロセス手法においても構築することができ、また3Dシステムインテグレーションでも構築することができます。3Dシステムインテグレーション技術はヘテロジニアスインテグレーション<sup>\*4</sup>（異種統合）とも呼ばれ、シリコンとノンシリコン素子、CPUとDRAM<sup>\*5</sup>など異なる素材を結合してパッケージ化する技術です。

また、AI技術の進化においては、人間の脳の機能に擬似させたアナログ抵抗変化素子<sup>\*6</sup>と不揮発性抵抗変化メモリ<sup>\*7</sup>の開発が進んでおり、当社の成膜技術もこの開発に貢献しています。

これらの技術を組み合わせて応用することで、さまざまなデバイスにおけるさらなる消費電力の削減や演算効率の向上が可能となります。

次世代コンピューティングの実現には、処理の高速化と省エネルギー化をさらに進めたAIチップセットの開発が必要です。当社は、半導体製造における幅広い技術とさまざまな手法を最大限に活用することで、コンピュータを人間の脳に近付けるという次世代のニーズに対応した付加価値の高い装置の創出に取り組んでいます。新しい材料の開発や3Dシステムインテグレーションによるチップセットのさらなる性能向上など、当社が貢献できる技術領域をさらに広め、半導体の電力効率の最適化と次世代コンピューティングの実現に向けた取り組みを展開しています。

また、次世代のさらに先の世代を視野に入れた量子コンピューティング技術の開発や応用についての取り組みを進めています。

\*1 GPU: Graphics Processing Unit。メモリを展開および変更してディスプレイ用の画像の作成を高速化するように設計された専用の電子回路のこと

\*2 NPU: Neural network Processing Unit。人間の脳神経系を模したニューラルネットワークを組み込んだ人工知能専用のプロセッサ

\*3 SoC: System on a Chip。1個の半導体チップ上にシステムの動作に必要な機能の多く、あるいはすべてを実装するという設計手法、また、その手法を使ってつくられたチップのことを指す

\*4 ヘテロジニアスインテグレーション: 異種チップを1つにするパッケージング

\*5 DRAM: Dynamic Random Access Memory。半導体メモリの一種で、コンピュータの主記憶装置や他の電子機器の内部での大規模な作業用記憶装置として用いられている

\*6 アナログ抵抗変化素子: 抵抗が連続的に変わる機能を備えた電子デバイス素子

\*7 不揮発性抵抗変化メモリ: 不揮発性抵抗変化を利用してランダムアクセスメモリ

# 機械学習を用いたAIによるプロセス開発

社会においてAIの実用化が進む中、当社では全社で利用可能な生成系AIシステムをいち早く導入しています。また、製品開発を加速するため、半導体製造装置向けソフトウェアに特化した生成系AIの開発にも取り組んでいます。

半導体製造プロセスの開発においては、ウェーハへの加工結果を確認するために走査電子顕微鏡(SEM)で撮影した画像を活用し、配線幅やホール径などさまざまな微細構造のサイズを測定して、所望の結果が得られているかどうかを判断しています。

これまでこの作業には機械学習を応用したツールを開発し使用してきましたが、新たな形状の測定の準備には多くの時間を費やしていました。2023年度には、どのような形状であっても迅速かつ容易に測定ができる画像測長ツールを新たに開発しました。この新ツールにより、測定の事前準備が不要となり、プロセス開発に携わるエンジニアは簡単な操作のみでウェーハの形状を測定することが可能となり、プロセス開発における生産性の向上を実現しています。

## ■ 自動測長ツールの利用イメージ



## Field Solutions

# フィールドソリューション

## フィールドエンジニアのグローバル化と顧客対応力の強化

今後、急速な事業規模の拡大が予想される中、フィールドエンジニアを増員し戦力としていち早く活躍できる人材の育成や、既存のフィールドエンジニアのスキル向上を効果的に図ることが極めて重要です。

当社ではSEMI(国際半導体製造装置材料協会)の基準を満たしたグループ共通のスキル管理体制を構築し、毎年細かく設定された目標をもとにスキルアップを図っています。このように管理されたエンジニアのスキル情報を活用し最適な人材配置をおこなうことで、お客さまに提供するサービスの品質向上に役立てています。

また、海外現地法人向けエキスパートエンジニア教育として、一定期間、国内製造拠点でトレーニングを受けたエンジニアを帰国後に現場に再配置するプログラムを開催しています。このプログラムに参加することで、エンジニアは装置技術の知識を深めるとともに、開発・製造部門のエンジニアやビジネスユニットとのコミュニケーションスキルをさらに向上させることができます。加えて、お客さまのニーズを取り入れた質の高い技術サポートを提供し、高いスキルレベルでグローバルに活躍できる現場リーダーを育成するプログラムも推進しています。

お客さまおよび当社のエンジニア向け装置トレーニングにおいては、トレーニング機やインストラクターのスケジュール、およびトレーニングのリクエストから受講履歴までの情報を専用のシステムで一元管理し、より多くのエンジニアが受講できる環境を整えています。

さらに世界中のお客さまの現場にエンジニアを配置し、それらのエンジニアを国を問わず必要な場所に効率的に派遣できる体制を構築しています。質の高いサービスを提供するために、派遣するエンジニアの資格や教育状況を迅速に確認するとともに、教育の全体像を見える化し、最適なタイミングかつ短時間で効果的な教育を実施するための改革を進めています。

また、各サービス拠点のリニューアルや拡張を進め、お客さまのニーズに合ったサポートを迅速かつ効率的に提供できる環境を整備していきます。



# 装置のライフサイクルを延長するサポート

お客さまに長く装置をお使いいただくための取り組みの一環として、装置のライフサイクルを延長するサポートサービス「LEAP\*」を展開しています。半導体製造装置のサポートは、パーツの生産が中止となることや、安全および品質維持が困難となることから、通常、装置の生産中止後7年～8年で終了します。このためサポートが終了した装置は廃棄され、後継装置への入れ替えがおこなわれます。このような状況において、当社では生産中止パーツの再設計をおこない、修理などのサポート体制を再構築し強化することで、生産中止後15年以上の期間にわたり装置のライフサイクルの延長を可能とするサポートを提供しています。装置の仕様や運用に関する変更管理の制約から装置の入れ替えが難しいお客さまや、装置の継続的な活用を望まれるお客さまの支援をおこなうことで、装置の廃棄を減らし環境負荷低減の取り組みを推進するとともに、お客さまの長期間にわたる装置の運用に貢献します。

\* LEAP: Lifecycle Extension and Availability Program

## 付加価値の高いサービスの推進

日本、米国、中国、欧州にトータルサポートセンター(TSC)を開設し、専門性の高いエンジニアによるグローバルなサポート体制を構築しています。

日々の活動における装置対応などの大量な作業履歴をグローバルで一元管理されるService CRMに蓄積し、ナレッジマネジメント活動として装置カルテ作成やトラブル対応の検索ツールを構築することで、TSCや現場のフィールドエンジニアによるお客さまへの迅速かつ質の高いサービスの提供に役立てています。また、フィールドエンジニアが現場で作成する社内向け作業手順書を一元管理して、作業手順書の作成効率や品質、検索性などを向上させるシステムの開発をおこない、グローバルに展開する準備を進めています。加えて、遠隔保守サービスTELeMetrics™やリモートサポートツールなどの活用により、お客さまのさまざまな課題の解決に取り組んでいます。

当社では、お客さまの製造拠点にフィールドエンジニアが常駐して装置の保守をおこなうサービスや、従量課金や定額課金による保守作業、保守部品・消耗部品の提供、部品のリペアなどを総合的におこなう包括契約型サービス(TEL Service Advantage Premium)など、装置の安定稼動に向けたさまざまな契約型サービスを提供しています。

さらに、トラブル解決時間の短縮やプロセス性能の安定化を図るため、装置から出力されるデータを集約して分析し、主要部品の故障タイミングの予測や事前の交換提案をおこなうことで、お客さまの装置稼動率向上につながる活動を継続的に実施しています。



## エンジニアのスキルアップ

当社はフィールドエンジニアのトレーニング体制の強化やグローバル化の推進を目的として、2019年にトレーニングオペレーションセンターを設立しました。同センターは、SEMATECH(米国半導体共同開発機構)の基準を満たした当社グループ共通のスキル管理体制を構築しています。客観的に測定されたエンジニアのスキル情報をもとに、最適な人材配置をおこない、お客さまへのサービス提供に役立てています。

2020年度は、海外現地法人におけるエンジニアのスキル向上のため、エキスパートエンジニア教育を開始しました。海外のテクニカルサポートエンジニアがテクニカルサポートのみならず、開発に関わる高度なスキルを国内製造拠点で実践的に習得できるトレーニングなどを展開しています。また、2020年度に設置されたグローバルデータエンジニアリングチームのフィールドエンジニアを対象に、デジタルトランスフォーメーション\*(DX)専門のデータアナリストを育成するトレーニングも実施しています。

2021年度には、DXスキルを習得したフィールドエンジニアが、業務効率化に寄与するプログラムを開発し、グローバルに展開しています。本プログラムをフィールド情報のデータベースと連携させることで、フィールド情報の更新や分析、また見える化を自動でおこなうことが可能となりました。

\* デジタルトランスフォーメーション: [デジタルトランスフォーメーション\(DX\)による生産性向上参照](#)

## Customer Satisfaction

# 顧客満足

## 顧客満足向上の取り組み

当社は、創業以来の重要なテーマである顧客満足向上の取り組みによりお客さまとの確固たる信頼関係の構築に努めています。技術革新のスピードが速い半導体製造装置業界においては、お客さまである半導体メーカーと将来の技術ロードマップを共創し、4世代およびその先を見据えた技術の同時並行評価を推進することで、Shift Leftの技術開発を加速させています。これにより半導体デバイスの歩留まりの向上や装置稼動率の最大化など、お客さまの生産性向上に貢献する優位性の高い製品の提供を実現しています。

また、世界各地のお客さまの拠点に当社のカスタマーエンジニアを配置し、納入装置が早期に最大限の性能で稼動するためのサポートを提供とともに、特定した技術課題に対する効果的なソリューションの提案や次世代装置開発へのフィードバックをおこなうなど、お客さまに寄り添った取り組みを継続的に実施しています。

これらの活動を展開するとともに、当社独自の「顧客満足度調査」を毎年実施しています。この調査で得られた情報をビジネスユニット(プロダクト)、アカウント(お客さま)、機能(ソフトウェア・開発など)ごとに分析し、その結果を営業、装置・工場、サービスなどの各関連部門と共有することで、実務レベルの改善を実行するPDCAサイクルを展開しています。

このような活動が高く評価され2023年度も多くのお客さまから引き続きベストアワードを受賞しました。お客さまにとって唯一無二の戦略的パートナーとなるため、今後も革新的な技術をもつBest Productsと付加価値の高いBest Technical Serviceを提供し、顧客満足のさらなる向上を追求していきます。

## 顧客満足度調査

当社では、独自の顧客満足度調査を実施し、お客さまからいただいた評価を改善につなげています。2003年度に一部の部門から開始したこの調査は、2013年度は半導体製造装置全部門へ、2015年度にはディスプレイ製造装置部門および海外現地法人へと調査対象を拡充し、現在はCustomer Satisfaction Survey Program(CSSP)として全社で展開しています。

CSSPでは毎年同じ時期に調査を実施し、得られた情報についてビジネスユニット(プロダクト)、アカウント(お客さま)、機能(ソフト・開発など)ごとの分析をおこなっています。その結果を営業、装置・工場、サービスなどの各関連部門と共有することにより、実務レベルの改善につなげています。また調査における設問や分析手法、CSSPの活動の全体運営などについて、あらゆる面から改善を重ねています。

2023年度の調査では、約1,600名(回答率77.4%)のお客さまからご回答いただき、全調査項目において平均3点以上(「大変満足」または「満足」)\*となり、3年連続でサステナビリティ年度目標を達成



しました。一方で、1点(大変不満足)のご回答をいただいたお客様への対応を速やかにおこなうなど、早い段階で改善活動に取り組むShift Leftを推進しています。

今後もサステナビリティ年度目標を継続して達成していくよう、全社一丸となってCSSPの活動に取り組んでいきます。

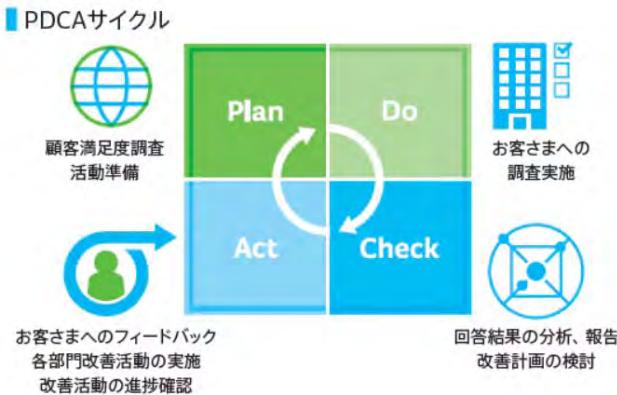
\* ご回答いただいたすべてのお客さまのスコア平均値を設問ごとに算出

## 改善事例

前回までの調査で全調査項目において平均3点以上(「大変満足」または「満足」)のご回答を得ることが難しかった2社に対し、ビジネスユニットが中心となり以下の改善策を実施しました。

- 社員の技術理解度の向上やお客様への回答スピード改善に向けた活動の実施
- 積極的な技術紹介、既設機の改善提案や定例会によるお客様とのエンゲージメント機会の増加
- オンサイトでの評価機の課題解決によるお客様との関係強化
- サービス・ソフトウェア関連の「改善ワーク進捗報告会」の定期的な実施

これらの改善策においてPDCAサイクルを展開することにより、営業、装置・工場、サービスの全部門で満足度が向上し、今回の調査で目標の3点以上を達成しました。結果的にプロダクトの強化にもつながり、お客様の当社全体に対する満足度の向上に貢献することができました。



## Ensuring Safety for Customers

# お客様の安全

## 製品の安全に関するお客様への情報提供

当社では、お客様に製品を安全にご使用いただくために製品の安全に関する十分な情報提供に努めており、製品の仕様に合わせた製品別マニュアルに加え、全製品共通の「TEL 安全と環境に関する指針」マニュアルをご提供しています。「TEL 安全と環境に関する指針」マニュアルは世界中のお客様に正しくご理解いただけるよう、12の言語\*で制作されており、製品使用時に想定される危険事例とその回避方法、製品に施された安全対策や製品の廃棄方法などについて、化学的・電気的・機械的・人間工学などのカテゴリー別に記載されています。

また製品の出荷後に安全に関する新たな注意事項が確認された場合には、対象となるお客様に速やかにご報告をおこないます。

特に危険性の高い化学物質や高電圧を使用する製品を導入されたお客様に対しては、必要な情報を確実にお伝えすることに努めています。

All Product Lines  
All Models

TEL安全と環境に関する指針

\* 12言語: 日本語、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、オランダ語、ロシア語、ポルトガル語、韓国語、中国語(繁体字)、中国語(簡体字)、フィンランド語

## お客様向けトレーニングのグローバル展開

当社では、お客様に製品を安全にご使用いただけるよう、開発生産拠点を中心とし、世界各地にトレーニングセンターを開設し、装置の操作やメンテナンスに関するトレーニングをグローバルに展開しています。お客様の安全を第一に考え、状況の変化に柔軟に対応しながらリモートトレーニングや動画なども活用し、効果的な実施に努めています。

今後は、海外現地法人のトレーニングセンターのリニューアルや、トレーニング装置のラインアップ拡張を継続的に進めていくなど、トレーニング環境のさらなる整備に取り組んでいきます。

### 主なお客様向けトレーニング拠点



## Solutions that Create Value for Customers

# 顧客価値創造

## グローバルオペレーションの展開

お客さまにとって唯一無二の戦略的パートナーとなるため、Customer Collaborationグループを設置し、顧客対応力のさらなる強化に努めています。Customer Collaborationグループは、従来からのお客さまである大手半導体メーカーを対象に、メモリ、ロジック、ファウンドリなどにおける次世代の最先端技術のニーズを共有いただき新技術開発につなげていくAccount Sales本部と、急成長する中国市場や産業用IoT市場向けの製品を取り扱う国内外のお客さまのご要望に対応するGlobal Sales本部で構成されています。

これら2つの本部が、ビジネスユニット、開発・製造部門、サービス部門、海外現地法人などと密接に連携し当社グループ全体でグローバルオペレーション(=One-TEL)を展開することで、お客さまの求める技術やサービス、ソリューションなどを迅速に提供しています。

## 幅広い製品ラインアップを生かした提案活動

当社は、前工程における成膜、塗布・現像、エッティング、洗浄といった連続した4つのキープロセスの装置や、後工程における検査やボンディング/デボンディングプロセスの装置など、幅広い製品ラインアップを展開しています。これらを生かした提案活動をおこなうことでお客さまの課題を解決し、競争優位性の高い半導体製造の実現に貢献します。

前工程においては、①バッチ、セミバッチ、枚葉の特性を生かしながら新材料や新構造に対応し、最適な膜厚および膜質制御を可能とする成膜装置、②最先端のEUV露光に対応する塗布現像装置、③微細な構造への精密加工や高選択比の深い穴や溝の加工を実現するエッティング装置、④微細なパターンを倒壊させることなく歩留まり低下の要因となる異物や残渣を除去する洗浄装置を中心に、革新的かつ究極のプロセス性能をもった装置開発を進めています。連続した4つのキープロセスの装置を有することにより、前後の工程の理解に基づくプロセスインテグレーションをはじめ、さまざまなアプローチにより、お客さまの課題に対するソリューションの提案を可能にしています。具体的な提案には、極めて狭いパターニング加工に必要なハードマスクの成膜とエッティングにおけるプロセス手法や、深穴エッティング後に生じる残渣物に応じた洗浄方法および洗浄後の表面状態に応じた前処理を含む成膜手法などが含まれます。

### 当社の製品ラインアップ

#### 前工程

##### 成膜

TELINDY  
PLUS™

##### 塗布・現像

NT333™  
Triase+™

##### エッティング

CLEAN TRACK™  
LITHIUS Pro™ Z

##### 洗浄



Tactras™

##### 検査

Episode™  
UL

##### ボンディング/デボンディング



CELLESTA™-i



Prexa™



Synapse™ Si



#### 後工程

後工程においては、ウェーハ検査工程で使用されるウェーハプローバや3次元実装を実現するボンディング/デボンディング装置なども取り揃えています。今後は生成AIサービスの性能向上と応用範囲の拡大に向けて先端ノードを用いた微細化技術とともに半導体のさらなる高性能化が求められます。その高性能化を実現するために、Chipletと呼ばれる個片化した半導体を組み合わせたアバニスドパッケージング技術の導入が加速しています。これらの要求に応えるべく、当社ではChipletに不可欠なKGD\*向けテスト装置の導入や、次世代の微細化技術とパッケージング技術のそれぞれに必要なボンディング工程へのソリューションの提供を積極的に進めています。

これらの取り組みに加えて、装置の稼動率の最大化を目指したりモートサポートシステムやソフトウェアを含めた最適なソリューションを提供することで、お客さまの開発・製造における生産性や品質の向上に貢献していきます。また複数世代にわたる製品の製造に関するお客さまからのご要望に対応すべく、納入済装置の性能改善にも継続的に取り組んでいます。

\* KGD: Known Good Die。信頼性も含めて品質保証されている半導体チップ

## Supply Chain Management

# サプライチェーンマネジメント

## サプライチェーンマネジメントについての考え方と体制

東京エレクトロングループは、健全で持続可能なサプライチェーンを構築するため各国の法令、社会規範およびRBA行動規範に基づいた調達方針を策定し、お取引先さまとともに本方針に基づく活動を実践しています。

また、部品・原材料などを取り扱う資材系、役務を提供する人材系、ロジスティクス業務を担う物流系など、パートナーとして当社事業を支えるお取引先さまとの信頼関係の構築に努めています。お取引先さまとの継続的なコミュニケーションを通じて、労働、安全衛生、環境、倫理などのあらゆる観点からサプライチェーンにおける課題を確認しています。これらの課題は、CEOによる監督のもと関連部門で共有し、改善策に取り組んでいきます。今後も、グローバルスタンダードに準拠したオペレーションをお取引先さまと協働で展開することで、サプライチェーンにおける価値創造に努めています

### 調達方針



### 調達方針附則文書：お取引先さまへのお願い



### 部材調達マネジメント体制



#### サステナビリティの展開



#### 責任ある鉱物調達



#### 調達BCP



#### 環境への取り組み



#### パートナーシップの構築



#### お取引先さま向け通報制度



# サステナビリティの展開

## お取引先さまとの取り組み

当社グループの品質の向上とサプライチェーンにおけるサステナビリティの展開を推進するためには、部品、原材料などを取り扱う資材系、役務を提供する人材系、ロジスティクス業務を担う物流系など、多様なお取引先さまとの強いパートナーシップ構築が欠かせません。

新規取引を開始する際には、当社グループ独自のアセスメントシステムであるSupplier Total Quality Assessment(STQA)を実施し、製品品質やコスト、情報セキュリティ体制ならびに人権・倫理・安全・環境など企業の社会的責任分野の取り組みについて、セルフアセスメント形式で状況を確認します。また、品質については実地監査でチェックをおこない、リスクがあると判断した場合は、現場で不適合箇所や当社グループが期待する品質水準をご理解いただいた上で、改善策の立案・実行をお願いしています。そして、すべての改善が完了するまでお取引先さまを継続的にサポートします。

2023年度、社会的クライテリアを使用してスクリーニングした新規重要お取引先さまは100%でした。

さらに重要な部品を扱うお取引先さまや品質問題が発生したお取引先さまに対しては、3年ごとに実地監査を実施しています。

## サステナビリティアセスメント

当社グループはビジネスへの影響やさまざまなリスクを特定し、優先的かつ継続的に取り組み状況の確認が必要なお取引先さまをスクリーニングしています。スクリーニングより選定された資材系<sup>\*1</sup>、人材系<sup>\*2</sup>、物流系<sup>\*3</sup>のお取引先さまを対象にRBA監査基準に基づいた労働、安全衛生、環境、倫理などの分野に関する「東京エレクトロングループ サプライチェーンサステナビリティアセスメント」を2013年度より毎年実施しています。アセスメントの結果はアセスメントにご協力いただいたお取引先さま全社にフィードバックし、必要な改善活動に取り組んでいただいている。

\*1 資材系: 調達額の80%(2022年度より85%)以上を占めるお取引先さま

\*2 人材系: 派遣会社および請負会社(構内請負)100%

\*3 物流系: 通関関連業者100%

### サプライチェーンサステナビリティの展開



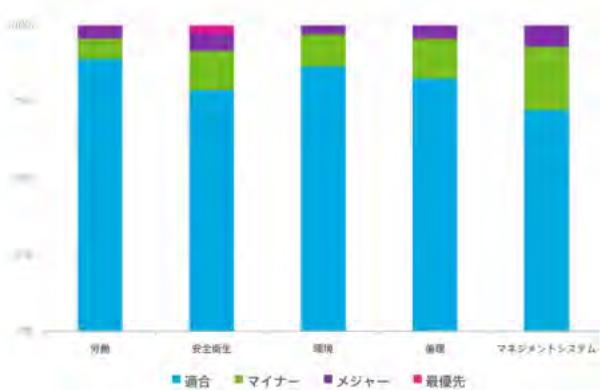
サプライチェーンマネジメントのサステナビリティ年度目標と実績

| サプライチェーンサステナビリティアセスメントを実施した<br>サプライヤーの比率 | 2023年度目標 | 実績          |
|--|----------|-------------|
| 資材系                                      | 調達額85%以上 | 調達額85%以上を達成 |
| 物流系/通関関連業者100%                           | 100%     | 100%を達成     |
| 人材系/派遣会社および請負会社(構内請負)                    | 100%     | 100%を達成     |

2023年度は、優先的かつ継続的に取り組み状況を確認が必要なお取引先さまとして704社を特定しました。これらのお取引先さまを対象にサステナビリティアセスメントを実施し、全社からご回答をいただきました。アセスメントの結果、優先的に改善すべき顕在的/潜在的なリスクがあるお取引先さまは2社であり、是正活動をお願いしています。また、2024年度は56社のお取引先さまに取り組み状況や是正プランについて個別に確認し、是正活動の支援とともにモニタリングを実施しています。

#### 「2023年度サプライチェーンサステナビリティアセスメント」の実施結果

|                          |      |
|--------------------------|------|
| アセスメント実施対象お取引先さま数        | 704社 |
| アセスメント回答率                | 100% |
| 優先的に改善すべきリスクを確認したお取引先さま数 | 2社   |
| リスクに対する是正実施を依頼したお取引先さま数  | 2社   |



また毎年サステナビリティアセスメントの結果についてはお取引先さまに対し説明会を実施し、最新のアセスメント結果と各項目における是正のポイントについてご説明するとともに、是正に向けた取り組みをお願いしています。加えて当社グループでは、サプライチェーンにおけるすべての人々が自由な意思に基づいて労働することを確実にするため、強制労働や債務労働を一切許容しない方針を明文化し、お取引先さまへ伝達しています。2023年度は、雇用関連費用について不適合が確認されたお取引先さまと個別にエンゲージメントを実施し、課題についてのご理解と是正をお願いし、改善につなげています。

# お取引先さまとの継続的な取り組み

## 取り組み事例1

東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(岩手)では、品質問題の未然防止に向けた活動をお取引先さまと共に取り組んでいます。お取引先さまに対してはSTQAを実施することで、お取引先さまにおける品質管理や体制について確認し、課題に対応している一方、不具合が発生していることからSupplier Quality Improvement Program(SQIP)を立ち上げ、品質問題の根本的な原因の調査や分析をおこなっています。またこのプログラムでは不具合発生率の高い一部のお取引先さまを対象に、すでに発生した不具合について深掘りし再発防止に取り組むとともに波及性を鑑み、類似する他の不具合を未然に防ぐことに注力しています。継続的にお取引先さまと活動に取り組みながら、不具合発生率の半減を目指し、お取引先さまとの信頼関係のさらなる向上につなげています。

## 取り組み事例2

2022年度には、国内主要製造拠点の1つである東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(山梨)においてRBA監査を受審し、お取引先さまとともに必要な是正活動を実施しました。今後は海外を含むその他の主要製造拠点においても同様の監査を受審することでRBA行動規範の遵守をさらに推進し、サプライチェーン全体におけるサステナビリティの取り組みを展開していきます。また、このような取組みを推進するために、当社の取引先担当者に、RBA監査基準の説明会も実施し、お取引先さまの取り組みをサポートしています。

## 責任ある鉱物調達

当社グループは、人権侵害や労働問題などを引き起こす要因となっている非合法に搾取・採取された鉱物調達への対応を企業の社会的責任であると捉え、これらを使用した原材料や、含有する部材・部品などの採用を排除していく方針です。この方針に則り、OECD<sup>\*1</sup>による「紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿って、責任ある鉱物調達調査をおこなっています。2023年度は対象鉱物を3TG<sup>\*2</sup>とし10回目となるCMRT<sup>\*3</sup>を使用した調査の実施により、紛争非関与と判定する根拠の1つであるRMAP<sup>\*4</sup>準拠製錬所に該当する238社を特定することができました。また、紛争に関与した3TGを使用した調達品は確認されませんでした。調査結果についてはお取引先さまと共有し、2024年度からは対象鉱物にコバルトを追加するなど、今後もデューデリジェンス活動を実施していきます。

\*1 3TG: タンタル、スズ、タングステン、金

\*2 OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development。経済協力開発機構

\*3 CMRT: Conflict Minerals Reporting Template。紛争鉱物に関する国際ガイドラインを制定しているRMI(Responsible Minerals Initiative)により提供された、紛争鉱物報告のための調査フォーマット

\*4 RMAP: Responsible Minerals Assurance Process。RMIが提唱・主導する紛争鉱物不使用製錬企業プログラム

|                    | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定したRMAP準拠<br>製錬所数 | 261    | 236    | 243    | 234    | 238    |

## 調達BCP

当社グループは事業継続計画(BCP)の一環として、お取引先さまとともに継続的な災害対策活動に取り組んでいます。複雑化するサプライチェーンを適切に把握するためITシステムを活用しサプライチェーンの可視化を進めながら、災害発生時にいち早く被災状況を確認し復旧に向けて速やかに協働できるよう、調達品の生産拠点をデータベース化しています。2023年度における登録拠点数は約32,000拠点となり、災害発生時の被災状況調査を3回実施しました。また、お取引先さまに対してBCPアセスメントを実施し、その回答内容を分析してお取引先さまにフィードバックすることで、懸念点などの改善につなげています。

|                                 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| サプライチェーンBCPアセスメントを実施したサプライヤーの比率 | 85%以上  | 85%以上  | 85%以上  | 85%以上  | 85%以上  |
| サプライチェーンBCPアセスメント改善率            | 16.0   | 20.3   | 24.4   | 22.2   | 20.4   |

## 環境への取り組み

当社グループは、お取引先さまのご協力のもと、環境に配慮した部品、製品、および材料を優先して購入するための「グリーン調達」を推進しております。また、お取引先さまから購入するすべての部品・製品について、製品環境法規制調査を実施しています。

加えて、当社グループではE-COMPASSの活動を通じて環境サプライチェーンマネジメントの整備・強化に努めています。年1回開催する「TEL E-COMPAS Day」ではE-COMPASSの活動報告、最新の環境情報の提供、活動方針について情報を共有しながら、お取引先さまとともにサプライチェーン全体での環境への取り組みを推進しています。また、特にご協力・ご貢献いただいたお取引先さまに対して「環境パートナー」の表彰や「グリーンパートナー」の認定をおこなっています。

2024年3月18日にお取引先さまへの環境活動報告会として「TEL E-COMPASS Day」を開催いたしました。

第3回目は、来場およびオンラインのハイブリッド形式にて845名のお取引先さまにご参加いただきました。2023年12月に発表した「Net Zero 2040\*」をメインテーマとし、パネルディスカッションを交えながら、当社グループE-COMPASSの活動報告、最新の環境情報の提供、活動方針の報告をおこないました。

\* 自社の活動(スコープ1、2)、自社以外の活動(スコープ3)における温室効果ガスの実質排出量を2040年度までにゼロにする

詳しくはこちら >

# パートナーシップの構築

当社グループは、日常のコミュニケーションに加え、お取引先さまとの関係強化の場として国内製造会社ごとに開催している年2回の「生産動向説明会」と年1回の「TELパートナーズデイ」を通して、経営計画、市場動向、事業方針、サステナビリティの取り組みについて情報を発信・共有しています。そして、特に優れたお取引先さまを表彰させていただき、日頃のご協力に謝意をあらわすとともに、引き続き健全で持続可能なサプライチェーンの構築に向けた活動へのご理解とご協力をお願いしています。また、海外グループ会社においても、主要なお取引先さまに向けて、市場動向やサステナビリティの取り組みなどを共有する場を設け、強固なパートナー関係を構築し、ローカルサプライチェーンマネジメントの強化に努めています。



出典: 東京エレクトロン

## 海外グループにおける取り組み事例

Tokyo Electron Taiwanでは、台湾におけるパートナーシップの構築とサプライチェーンマネジメントの強化を目指し、「TEL Taiwan Partners' Day」を2022年度から開催しています。当社グループの経営理念や半導体産業の動向を共有するとともに、日頃の事業活動への感謝と今後のさまざまな取り組みへのご協力をお願いし、産業の発展と社会や環境への貢献を目指し、ともに取り組んでいます。また、Tokyo Electron Koreaでは2023年度に「TEK Friends DAY」を開催し、当社グループの事業活動の状況や、ネットゼロやサステナビリティの取り組みなどについて共有し、お取引先さまとのコミュニケーションとコラボレーションの強化を図っています。

## お取引先さまとのパートナーシップ

2022年9月に本社、2023年2月には東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ、東京エレクトロン九州、東京エレクトロン宮城においても、内閣府や経産省、中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を公表しました。引き続き、サプライチェーン全体での付加価値向上とお取引先さまとの良好なパートナーシップ構築に努めてまいります。



パートナーシップ構築宣言  
(東京エレクトロン)  
(143KB)

PDF

パートナーシップ構築宣言  
(東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ)  
(144KB)

PDF

パートナーシップ構築宣言  
(東京エレクトロン九州)  
(228KB)

PDF

パートナーシップ構築宣言  
言  
(東京エレクトロン宮城)  
(144KB)

PDF

パートナーシップ構築宣言  
言  
(東京エレクトロンFE)  
(149KB)

PDF

パートナーシップ構築宣言  
言  
(東京エレクトロンBP)  
(146KB)

PDF

## RBAの展開

当社グループは、2015年6月に、エレクトロニクス業界を中心としたサプライチェーンサステナビリティを推進する国際的なイニシアティブであるRBA\*に加盟しました。RBAは、サプライチェーンを通じて労働、安全衛生、環境、倫理の改善を推進するために行動規範を規定しています。当社グループは、RBA行動規範に基づき、他の国内加盟企業とも連携しながら、健全なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。



\* RBA: Responsible Business Allianceの略

## 取り組み事例

2022年度には、国内主要製造拠点の1つである東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(山梨)においてRBA VAP(Validated Assessment Program)監査を受審し、お取引先さまとともに必要な是正活動を実施し、最上位であるプラチナ・ステータスを取得しました。

VAP監査は、RBA行動規範に則り事業活動が正しくおこなわれているかを評価するもので、監査項目である「労働」「安全衛生」「環境」「倫理」「マネジメントシステム」における適正な管理について確認されます。

監査受審に向け、避難経路の整備、搾乳室やお祈り部屋の設置など、自社内のは正を進めるとともに、お取引先さまのご協力のもと、労働時間や休暇の管理、雇用費用の負担、給与明細の多言語対応など、さまざまな取り組みを推進しています。

## お取引先さま向け通報窓口

当社グループは、コンプライアンス上の問題の早期発見および未然防止を目的として、お取引先さま向けに通報窓口を設置しています。

詳しくはこちら



## **Human Rights**

### **人権についての考え方**

企業活動がグローバルに展開される中、社会では人権に関する問題が深刻化しています。このため当社では、自社を含むサプライチェーン全体において、人権課題を排除し、持続可能な事業活動をおこなうことが重要と考えます。

当社は企業の社会的責任を自覚し、高い倫理観に基づいた行動が不可欠であると認識しています。創業以来、特に人権尊重の考え方を重視し、「基本理念」および「経営理念」でその考え方を明文化しています。人権尊重は、事業活動が関与する人権への負の影響を排除するだけでなく、事業活動を支えるすべての人々を尊重し、持続可能で夢のある社会を実現するための重要な取り組みと捉えています。当社は、事業活動のあらゆる側面に人権尊重の考え方を取り入れ、個人がその能力を最大限に発揮し、いきいきと活動できる企業文化の醸成に努めています。

---

**東京エレクトロングループ人権方針**



**Tokyo Electron Group Human Rights Policy**



**Tokyo Electron Group 인권 방침**



**Tokyo Electron Group 人权方针**



**Tokyo Electron Group 人權方針**



**Chính sách về nhân quyền của Tập đoàn Tokyo Electron**



英国現代奴隸法に関する声明  
2024年3月期(英文) (267KB)



CTPAT Forced Labor Policy Statement(英文)

CTPAT Forced Labor  
Policy Statement(英文)  
(85KB)



人権方針と推進体制

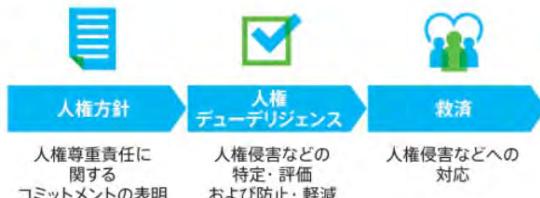
人権デューデリジェンス

救済

## 人権方針と推進体制

当社では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」と、その中で言及されている「国際人権章典」「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」、また「国連グローバル・コンパクトの10原則」および「RBA行動規範<sup>\*1</sup>」を参照し「東京エレクトロングループ人権方針<sup>\*2</sup>」を制定しています。本方針では、「自由、平等、非差別」「雇用の自主性」「製品安全と職場の安全衛生」「結社の自由」「適切な労働時間と休憩・休日・休暇の確保」の5つを「重要と考える人権項目」と定め、役員および従業員における周知を徹底するとともに、お取引先さまへは本方針に沿った事業活動の展開を要請しています。

当社では、株主・投資家さまやお取引先さまを含むすべてのステークホルダーと積極的に対話をおこなうことで、社会からの要請や期待に応えるよう努めています。また、社内におけるウェブ教育やお取引先さまを対象とした説明会を通じて人権意識の向上に取り組み、実効性の高い人権尊重を推進しています。当社ではサステナビリティ統括部が中心となり人権への取り組みを推進し、重要事項についてはサステナビリティ委員会で審議され、CEOが出席するコーポレートオフィサー・ミーティングで承認されます。サステナビリティ担当執行役員は、人権に関する重要案件の状況や進捗、結果などについて取締役会で報告し、取締役会はそれを監督します。



国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った取り組み

\*1 RBA行動規範: RBA(Responsible Business Alliance)が、エレクトロニクス業界のサプライチェーンにおいて、労働環境が安全であること、労働者が故意と尊厳をもって扱われることが、製造プロセスや調達が与える環境負荷に対して企業が責任をもっていることを確実にするための基準

\*2 当社ウェブサイト「人権」<https://www.tel.co.jp/sustainability/managementfoundation/human-rights/index.html>

## 「重要と考える人権項目」の検討プロセス

当社では以下の検討プロセスに沿って「重要と考える人権項目」を特定しています。

- 国際的な諸基準を元にした人権項目の抽出
- 国や地域における人権項目の整理
- 当社の事業活動と関連性の高い人権項目の選択
- 選択した人権項目のグループ化
- 発生可能性や深刻度によるマトリックス分析
- 「重要と考える人権項目」の特定

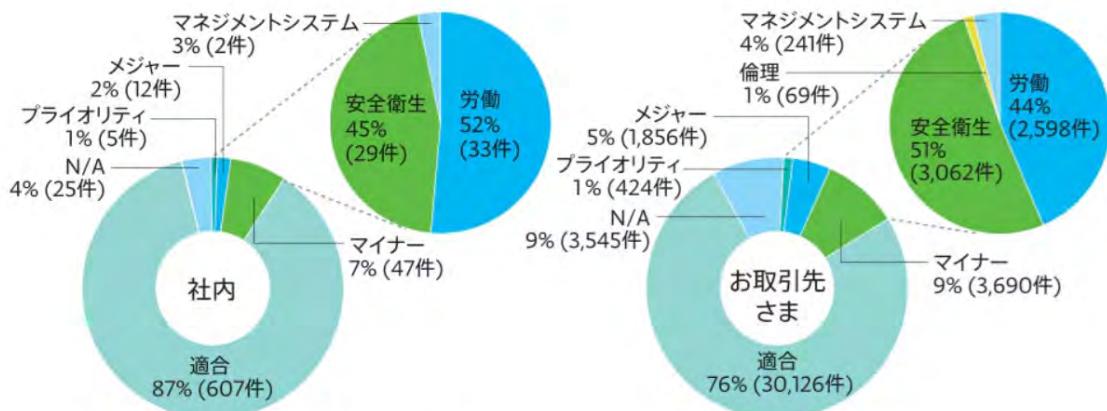


## 人権デューデリジェンス

当社では、毎年サプライチェーン全体における人権への負の影響(人権リスク\*)を特定し、是正のアクションに取り組み、またその実効性の追跡評価を積極的におこなう人権デューデリジェンスを実施しています。

2023年度には、国内外の当社グループ12社と、資材・人材・通関・梱包などのお取引先さま約690社を対象に、RBAの監査基準に基づく調査を実施しました。その結果、「方針・手順」「労働時間と連続勤務」「避難訓練」「応急処置」「苦情処理メカニズム」を優先度の高い人権リスクとして特定し、サプライチェーン全体でリスクを低減するためのさまざまな是正アクションを展開しています。また、2022年度に確認された優先度の高い人権リスク項目のうち、「身分証明書の会社保管」に関しては社員へ年金手帳を返却し、「方針・手順」「応急処置」などについても改善が認められたことから、是正のアクションの実効性を確認しました。改善状況に一部課題がある項目については、それらのは正アクションの実効性を検証しています。

### 2023年度の調査結果



比率については四捨五入しているため合計が100にならない場合があります

\* RBAの監査基準に基づく当社の適合および人権リスクの分類と定義は以下のとおりです

プライオリティ: 特に深刻とされる課題について、重大なリスクを抱える状態にあり、優先的かつ早急な改善の必要性がある

メジャー: 緊急性の高い課題について、重大なリスクを抱える状態にあり、早急な改善の必要性がある

マイナー: 各分野について、軽微ではあるが課題やリスクが認められる状態にあり、改善の必要性がある

適合: 各分野について、課題は認められず要件に適合している状態にある

N/A: 設問に対して「設問内容が該当しない」と回答されたものを表す

### 人権デューデリジェンスのステップ



優先度の高い人権リスクと是正のアクションおよび改善状況

| 人権リスク   | 主な課題   | 社内                                  | お取引先さま                              | 是正のアクション  | 改善状況* |
|---|--|-------------------------------------|-------------------------------------|---|-------|
| <b>労働</b>   |  |                                     |                                     |   |       |
| 方針・手順<br>■ 強制労働・債務労働<br>■ 児童労働<br>■ 懲戒処分としての減給<br>■ 宗教上の慣習<br>■ 結社の自由 | ■ 方針・手順の内容が不十分<br>■ 効果測定プログラムが用意されていない<br>■ 外国人労働者が理解できる言語で用意されていない<br>■ 従業員への周知が不十分 |                                     | <input checked="" type="checkbox"/> | お取引先さま<br>■ 「東京エレクトロングループ人権方針」の周知徹底<br>■ RBA要請内容の説明会の開催<br>■ 方針・手順の策定と多言語化での対応<br>■ 社内周知徹底                        | ○     |
| 労働時間と連続勤務   | ■ 労働時間の超過<br>■ 連続勤務  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 社内<br>■ 労働時間/日数の周知と徹底<br>■ 定期的なモニタリングによる注意喚起と効果の確認<br><br>お取引先さま<br>■ 週単位での労働時間管理の実施<br>■ 定期的なモニタリングによる注意喚起と効果の確認 | △     |
| <b>安全衛生</b>   |  |                                     |                                     |   |       |
| 避難訓練  | ■ 従業員の参加率100%未達<br>■ 日没後の訓練が未実施  | <input checked="" type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | 社内/お取引先さま<br>■ 手順の策定<br>■ 訓練の実行と不参加者へのフォロー対応<br>■ 日没後の訓練計画と実行<br>■ 訓練実施記録の作成と管理、問題点の整理と共有                         | △     |
| 応急処置  | ■ 応急処置手順が整備されていない<br>■ 十分な数の応急処置要員がない  |                                     | <input checked="" type="checkbox"/> | お取引先さま<br>■ 手順の策定<br>■ 適正な数の応急処置要員の配備   | ○     |
| <b>マネジメントシステム</b>   |  |                                     |                                     |   |       |
| 苦情処理メカニズム   | ■ 外国人労働者が理解できる言語で用意されていない<br>■ 従業員への周知が不十分   |                                     | <input checked="" type="checkbox"/> | お取引先さま<br>■ 多言語化での対応<br>■ 社内周知徹底  | △     |

\* 改善状況 ○:顕著な改善が認められる △:一部課題あり

# 救済

当社は人権に関する被害に迅速かつ適切に対処することが重要であるとの認識のもと、救済に積極的に取り組んでいます。すべてのステークホルダーを対象にした内部通報制度を活用することで、確実な救済措置を可能にする救済メカニズムの整備に努めています。

具体的な取り組みとして、2023年度には労働者の雇用関連費用の負担に関する不適合が確認されたお取引先さまに対して是正のアクションをお願いしました。

今後も高い倫理観に基づく人権の取り組みを積極的に展開し、自社を含むサプライチェーン全体における人権リスクの低減や救済を推進していきます。

## Human Resource

# 人材

## 人材マネジメントの考え方

東京エレクトロンは「企業の成長は人。社員は価値創出の源泉」という考えのもと、やる気重視経営を実践しています。社員へ積極的に投資しさまざまな施策を展開するとともに、個々の可能性を生かし高い目標に向けてチャレンジできる多くの機会を提供しています。

このような取り組みが社員エンゲージメントスコアの継続的な改善や高い定着率を維持し、確かな技術の確保によりお客様の信頼獲得にもつながっています。

グローバル共通の人事プラットフォームにおいては、当社における職務やキャリア機会などを全社員に公開しており、キャリア形成の自律化やキャリアパスの見える化をおこなっています。

またキャリア形成を推進すべく、TEL UNIVERSITY\*を通じた能力開発投資を実施しています。加えて会社の業績と個人の職責や貢献の大きさに応じて社員の評価を差別化し、公正で競争力のあるグローバルレベルの待遇を実現するとともに、優秀な人材の獲得と維持に努めています。

\* TEL UNIVERSITY: 「人材育成の基本方針」参照。社内共通の教育プラットフォーム。社員が主体的にキャリアを形成し、自己実現することを支援している

### 人事方針

### 人材マネジメント体制

#### グローバルな人事制度

#### 社員エンゲージメント

#### ダイバーシティ、エクイティ &インクルージョン

#### TEL Values

#### 人材育成

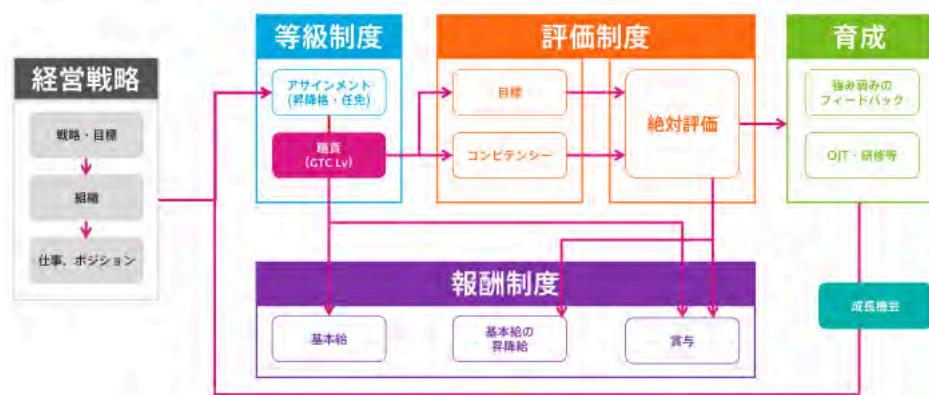
#### ワーク・ライフ・バランス

## グローバルな人事制度

当社は19の国と地域、87拠点において事業を展開しており、異なる文化的背景や経験、属性をもつ人材が価値観を共有し、グループ一丸となって価値創造に取り組むことが重要であると考えています。

2017年度にはグローバルで統一した新人事制度の運用を開始しました。これは、社員一人ひとりに求められる役割と責任を明確化し、それに相応した目標と挑戦的な目標を設定、その達成度を絶対評価し、業績連動賞与やさらなるキャリア機会を提供する制度です。社員の自律的なチャレンジが評価されることで、エンゲージメントの向上を創出します。国や所属するグループ会社に偏ることなく共通の人事制度のもとでキャリアアップを推進すべく、グローバルでの人材マネジメントや事業環境の変化に対応した機動的かつ最適なリソース配分を実現しています。

### 人事制度の全体像



### 人事制度のポイント

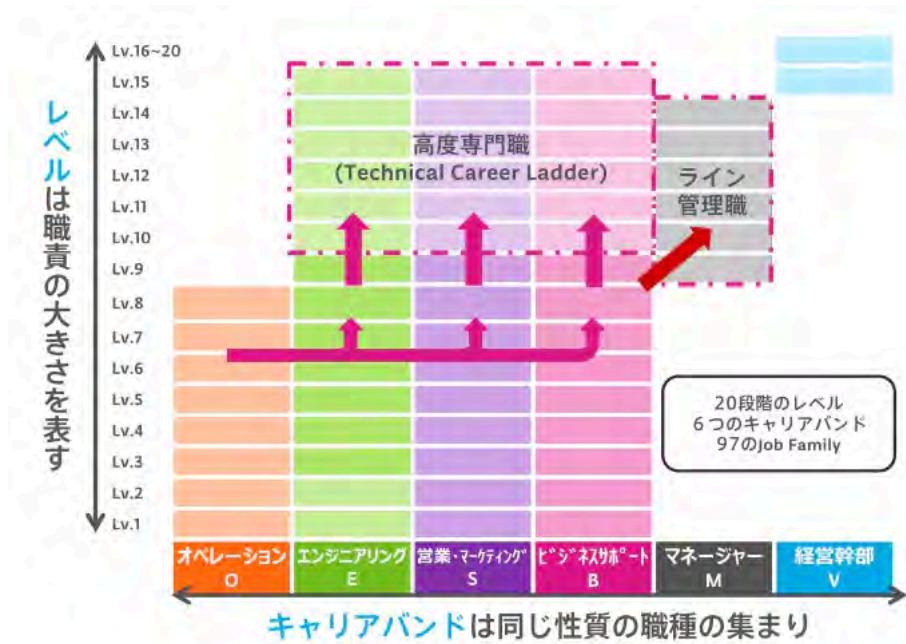
- グローバルに共通の等級制度(GTC)・評価制度
- 目標とコンピテンシーの2軸での評価
- 管理職のみならず専門性を重視したキャリアパス
- 育成につながる絶対評価と加点主義のフィードバック
- 職責に基づく等級設定

## 等級制度(GTC)

当社はグローバル共通のジョブ型人事制度(GTC: Global TEL Career-Paths)を運用しています。

GTCは、個々人の能力に基づいた適材適所の人材配置をおこない、その仕事の役割と責任の大きさで等級・待遇を決定し、社員一人ひとりの果たすべき職責を明確にする制度です。また、国内・海外共通の制度の運用により、働く場所を限定せず、管理職のみならず高度専門職としてのグローバルなキャリア形成を促進します。

### Global TEL Career-paths



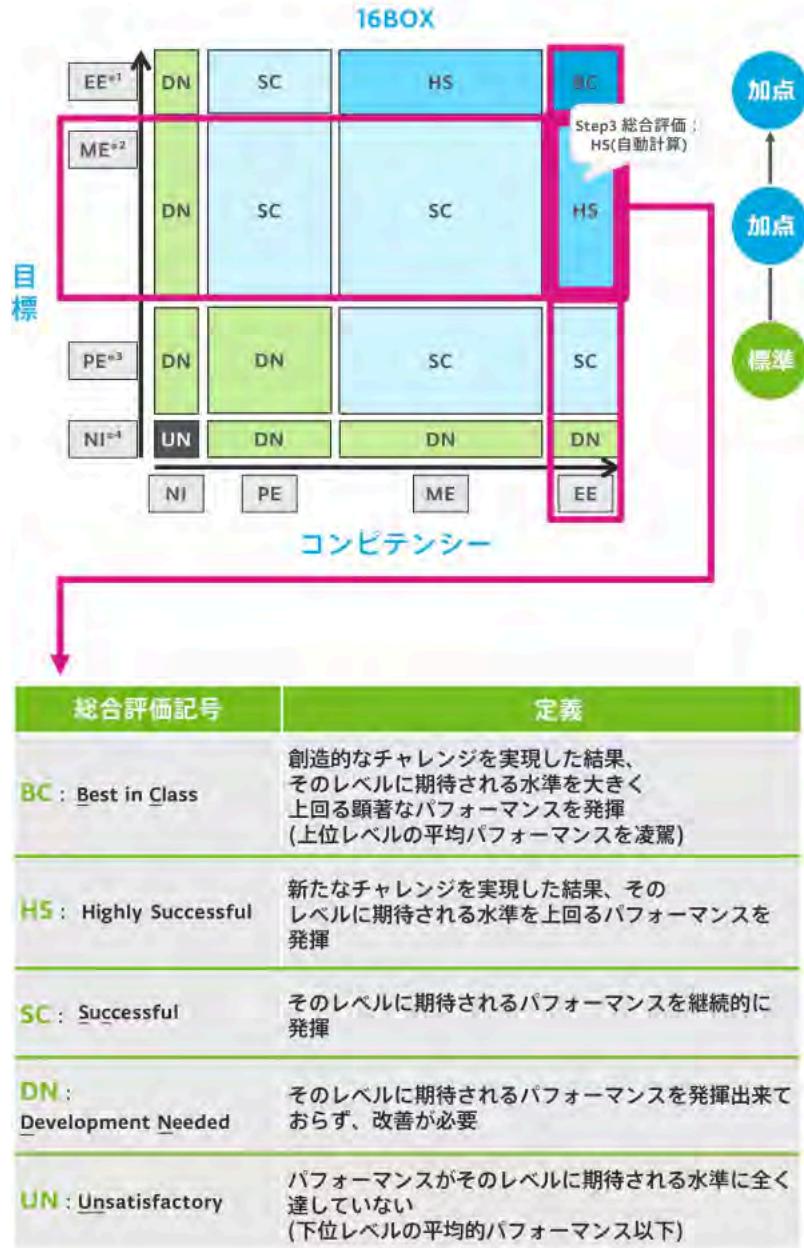
## 評価制度

当社は、目標に対する評価とコンピテンシー評価の2軸で評価するグローバル共通の評価制度を運用しています。

社員一人ひとりの職責に応じた目標を社員と上司が面談を通じて設定し、半期に一度評価します。評価においては、目標に対する達成度とGTCレベルごとに設定された仕事における思考や行動の発揮度合いを確認しています。

評価は、上司の評価だけでなく、社員自身の自己評価や、業務に関わる担当者からの多面的な意見も加味し、相対評価ではなく絶対評価により、5段階による公正な評価をおこないます。

評価結果は社員と上司が面談をおこない、目標に対する成果に加え一人ひとりの強みや課題を共有し、より高いパフォーマンスにつながるための気づきを促すことで社員の成長へつなげています。



\*1 EE: Exceeds Expectations

\*2 ME: Meets Expectations

\*3 PE: Partially Meets Expectations

\*4 NI: Needs Improvement

## 社員エンゲージメント

社員エンゲージメントの向上は、企業におけるパフォーマンスの最大化や持続的な成長に不可欠な要素です。当社では「社員は価値創出の源泉」であるとの認識のもと、社員エンゲージメントの現状把握や課題抽出に向けた「エンゲージメント・サーベイ」を、国内・海外の全てのグループ会社の社員を対象に2015年度から定期的に実施しています。

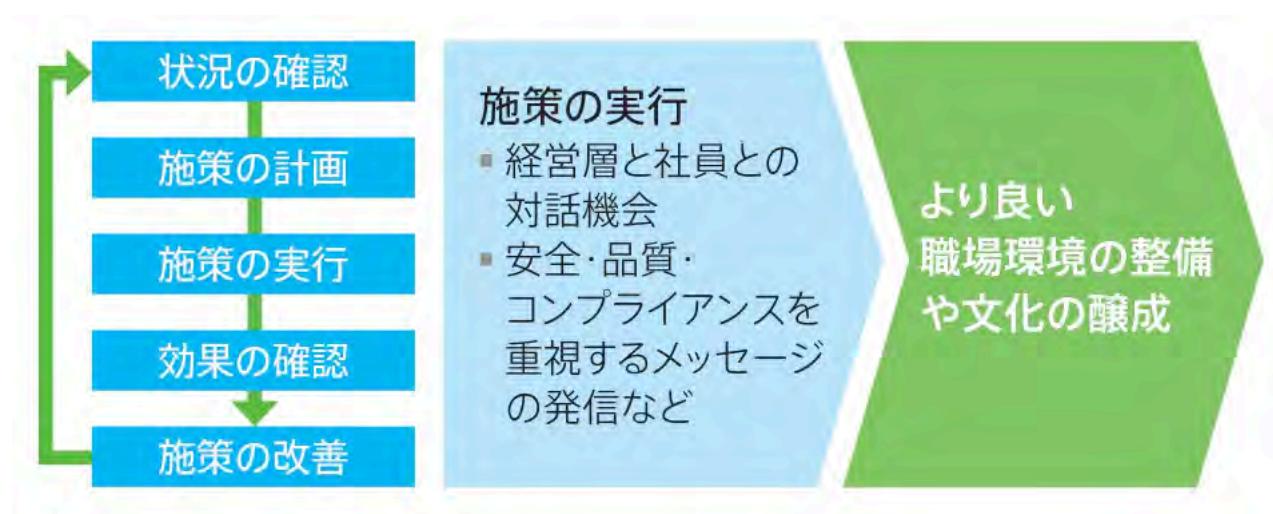
本サービスは、社員満足度を測るものではなく社員のエンゲージメントを調査するものであり、主な目的は①社員がエンゲージメントを高く保ち、能力を十分に発揮し、会社と共に成長し続けるための社員の原動力が何かを把握すること、②会社や職場環境に対する社員の声や意見を確認し共有すること、です。

調査項目はエンゲージメントの要因とされる「チームワーク」「生産的な業務改善」「ワーク/ライフ・バランス」「キャリア機会」「コンプライアンス」など20項目で、日々の働き方や今後の成長に関する内容となっており、エンゲージメントが高い社員の比率をスコアとして算出しています。

調査結果は、経営陣に報告するとともに各部門にも共有し、会社全体および部門としてのアクションプランを検討し、実施しています。このような取り組みにより、2015年度から2022年度にかけてほぼすべての国内グループ会社および海外現地法人でエンゲージメントスコアが改善し、全体では18ポイント(2020年度比6ポイント)上昇しました。特に日本地域においては全体のベンチマークで上位25%以内となりました。

また、これまでのサービスの結果を受け、「経営陣からのコミュニケーション」、「人事制度に対する関連要因」、「キャリアやマネジメント研修に関する要因」に関しては改善策を講じたため、スコアが向上し、取り組みに対する成果を確認することができました。スコアの向上に伴い2023年度の社員定着率\*も、グローバルで97.5%、日本では98.8%という非常に高い水準となっています。今後も、社員エンゲージメントの向上が企業におけるパフォーマンスの最大化や持続的な成長に不可欠な要素であるとの認識のもと、ワーク・ライフ・バランスの更なる改善やデジタルトランスフォーメーションを通じた業務の効率化、安全・品質・コンプライアンスなどに対する強化など、さまざまな取り組みを継続的かつ効果的に実施していきます。

\* 離職率のデータを用いて算出



## ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)

当社では経営層の強いコミットメントのもと、継続的なイノベーションの創出や企業価値の向上につながる経営の柱として、DE&Iを積極的に推進しています。「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHER™」をスローガンに、国籍、性別、世代を大きなテーマとして捉え、3G(Global・Gender・Generation)の考えのもと、グループ各社で以下のような取り組みを実施しています。

- 世界で多様な経験をもつ社員(国内社員と海外社員の比率=55:45)が活躍できるよう、グローバル共通の人事制度を基盤とし、国や地域を跨いだキャリア形成・人材交流を促進
- サクセッションプランニングにおいて、ジェンダーダイバーシティを意識したタレントパイプライン(人材育成計画)形成をおこない、女性管理職比率\*1を2026年度までに

日本5.0%、グローバル8.0%にする目標に向けた取り組みを実施。女性社員の比率の推移を考慮の上、今後さらなる目標値を設定



- 社員の大半をエンジニアが占める当社の状況を踏まえて、リクルーターの活用やブランディングなどへの積極的な投資をおこない、各地域における一般的な女性エンジニア比率<sup>\*2</sup>と同等以上の女性エンジニアを採用
- 今後5年間において、グローバルで合計10,000名の新卒および中途採用の雇用を計画。また、日本国内においては当社グループで培った経験や知見・スキルを生かせるよう定年後再雇用制度を整備。このような取り組みを通じて、幅広い世代の社員が能力を最大限に発揮すべく組織の活

\*1 高度専門職を含む

\*2 理工学専攻の女性比率

## 「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン・ウィーク(DE&I Week)」の開催

2024年1月、これまで実施していたDE&I Talkから規模を拡大し、世界中の当社グループで働く社員を対象としたDE&I Weekを開催しました。具体的には、DE&Iの理解を促進するためVRを活用し「もし自分がその立場だったら、一体何を感じ、どのように思うのか」を体験してもらう研修や女性エンジニア交流会、男性育休推進イベント、アンコンシャスバイアス\*に関する講演会などDE&Iのさまざまな角度から計15のイベントを実施しました。このようなイベントへの参加を通じて、社員の関心や理解を深め、「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHER™」のスローガンのもと、グループ全体のDE&I推進につなげています。

\* アンコンシャスバイアス: 無意識バイアス、無意識の偏見。自分自身が気づいていないものの見方や捉え方のゆがみ・偏り

## 「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン・トーク (DE&I Talk)」の開催

2023年3月に世界中のグループ会社を対象とした「ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン・トーク」を同時配信によるオンラインイベントとして開催しました。本イベントの開催は5回目となり、今回からエクイティ(公平性)を追加しDE&I Talkと名称を変更しました。本来の目的や方針に大きな変更はありませんが、多様な社員一人ひとりが活躍できる環境づくりにも、より積極的に取り組んでいきたいという思いを込めています。オープニングスピーチでは、CEOが「やる気重視経営を継続的に推進していくとともに、3Gとしても掲げる多様性を向上させていくことで、当社のさらなる成長を図っていきます」と述べました。また、「エクイティの重要性～D&I ワールドトレンドD&IからDE&Iへ」「多様性が生む企業変革～LGBTQ+から知る“違い”を強みにする組織作り～」という2つのトピックでゲストスピーカーにお話しいただきDE&Iの理解を深めました。

### 「ダイバーシティ&インクルージョン・デイ」の開催

2022年2月に世界中のグループ会社を対象とした同時配信によるオンラインイベント「ダイバーシティ&インクルージョン・デイ」を開催しました。

オープニングスピーチでは、CEOが「当社グループの成長ポテンシャルを最大化するには、あらゆる英知と多様なアイデアを取り込む必要があり、そのためにはダイバーシティ&インクルージョンの推進が不可欠である」と述べました。また米国からはTokyo Electron Americaの社長を含むメンバーが、トークセッションにてダイバーシティ&インクルージョンの重要性について語るとともに、日本からは社外取締役2名がパネルディスカッションに登壇し、急速に変化するグローバル社会の中で当社が果たすべき役割について議論しました。このイベントを通じて多様性を受け入れ生かしていくことの重要性を再認識することができました。



「ダイバーシティ&インクルージョン・デイ」の様子

### 「ダイバーシティ&インクルージョン・トーク」の開催

多様な従業員が互いをより良く理解し活躍できる環境を実現するために、啓蒙活動をグローバルに展開しています。2020年1月には、赤坂本社でゲストトークやパネルディスカッションを含む「D&Iトーク」イベントを開催し、多くの従業員が参加しました。このイベントの様子は国内外の各拠点に配信し、TELグループ全従業員へのD&Iに関する意識浸透を図ることができました。

第2回よりオンライン開催に切り替え、グローバルの従業員が参加可能なイベントを継続的に実施し、TELグループ全体においてもD&Iのさらなる推進を目指しています。



「ダイバーシティ&インクルージョン・トーク」の様子

## 「PRIDE指標2024」にて最高位の「ゴールド」を受賞

「PRIDE指標」は一般社団法人work with Prideによる職場におけるLGBTQ+などの性的マイノリティへの取り組みを評価するものです。当社および国内グループ会社\*は初めての申請で「PRIDE指標2024」ゴールド認定を取得いたしました。

当社は性別に関わらず、誰もが働きやすく、高いモチベーションを持てる職場を創出し、人材の多様性を競争力につなげる環境づくりを進めています。これまでに、LGBTQ+相談窓口の設置や、慶弔関係の制度の対象範囲に同性パートナーを含めました。加えて、全社員向け研修を実施するなど、LGBTQ+への理解促進に努めています。

今後も、「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHER™」の考え方のもと、すべての社員がポテンシャルを最大限に発揮し、互いを尊重して個性や違いを共に生かしあう環境の実現や文化の醸成を目指し、DE&Iの取り組みを加速していきます。

work with Pride



\* 認定会社:東京エレクトロン株式会社、東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社、東京エレクトロン九州株式会社、東京エレクトロン宮城株式会社、東京エレクトロンFE株式会社、東京エレクトロンBP株式会社

# DE&Iの主な取り組み

当社では、グローバルで国や組織間の垣根のない企業として多様な人材を生かし、バランスの良い体制やチームづくりを目指して、以下のような取り組みを実施しています。

- 海外現地法人を含むすべてのグループ各社においてDE&I活動レポートを作成し公開することで、拠点ごとの活動を可視化。また社内報や社内向けウェブサイト、SNSなどを活用して社内外に向けた情報を発信



- 社外向けウェブサイト内に"DE&I"を2024年に新規公開。「ONE TEL, DIFFERENT TOGETHER™」の考えのもと、3GにDiverse Work Styles(多様な働き方)を加えた4つのテーマを重点領域としてDE&Iを積極的に推進する活動を紹介
- 「キャリアデザインセミナー for Women」を開催。約160名の社員が自主的に参加し、キャリアを主体的に考えるセルフリーダーシップの基礎知識などを習得。自分軸に基づくキャリアデザインや自分の強みを生かしたリーダーシップなど、当社でのキャリアの可能性を探求
- 2021年から、NPO法人J-Win<sup>\*1</sup>のプログラムに社員が参加。多様性の高い社外の環境下で他社メンバーとの活動を通じ、自身がロールモデルとする人との出会いやキャリアアップを目指し、管理職や上級管理職<sup>\*2</sup>に挑戦する意欲の向上に寄与
- 共通の特性や経験をもつ社員がネットワークを構築する機会の創出としてEmployee Resource Group (ERG) を継続的に支援
- 2021年4月のLGBTQ+相談窓口設置に続き、2022年10月1日に同性パートナー定義を制定し慶弔関係の適用を開始。今後はソフト(制度)の拡充とハード(設備)の充実を目指し、当事者だけでなくすべての社員がいきいきと働ける環境づくりを継続的に推進
- 新卒採用や中途採用において、性別、国籍、世代などに関わらず、専門性や経験、将来的な期待値などを考慮の上、当社での活躍が見込まれる人材を継続的に採用

\*1 NPO法人J-Win:「特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・イノベイティブ・ネットワーク」は、企業におけるダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援することを目的に、2007年4月に設立された企業メンバー制の団体

\*2 グローバル人事制度による一定レベルまたは一定職位以上の社員

関連情報はこちら >

## 国内各社の取り組み

東京エレクトロン株式会社(事業主行動計画)  
[PDF](#) (392KB)

東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ株式会社(事業主行動計画)  
[PDF](#) (314KB)

東京エレクトロン九州株式会社(事業主行動計画)  
[PDF](#) (396KB)

東京エレクトロン宮城株式会社(事業主行動計画)  
[PDF](#) (388KB)

東京エレクトロンFE株式会社(事業主行動計画)  
[PDF](#) (396KB)

東京エレクトロンBP株式会社(事業主行動計画)  
[PDF](#) (383KB)

## 女性の活躍に関する情報公表

|         | 2019年度     |             | 2020年度     |             | 2021年度     |            | 2022年度      |            | 2023年度     |            |
|---------|------------|-------------|------------|-------------|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|
|         | 男性         | 女性          | 男性         | 女性          | 男性         | 女性         | 男性          | 女性         | 男性         | 女性         |
| 平均勤続年数* | 17年<br>5ヶ月 | 15年<br>11ヶ月 | 17年<br>7ヶ月 | 15年<br>10ヶ月 | 17年<br>6ヶ月 | 15年<br>8ヶ月 | 16年<br>10ヶ月 | 15年<br>7ヶ月 | 16年<br>8ヶ月 | 15年<br>7ヶ月 |
|         | 17年2ヶ月     |             | 17年4ヶ月     |             | 17年2ヶ月     |            | 16年8ヶ月      |            | 16年6ヶ月     |            |
| 年次有給休暇  | 72.6%      |             | 62.5%      |             | 64.6%      |            | 70.0%       |            | 80.6%      |            |

\* 国内グループ会社

## 労働施策総合推進法に基づく正規雇用労働者の中途採用比率の公表(公表日: 2023年5月1日)

|         | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 新卒採用    | 281    | 253    | 209    | 232    | 353    |
| 中途採用    | 140    | 152    | 391    | 566    | 271    |
| 合計      | 421    | 405    | 600    | 798    | 624    |
| 中途採用比率* | 33.3%  | 37.5%  | 65.2%  | 70.9%  | 43.4%  |

\* 東京エレクトロングループでは新卒採用は本社にて、中途採用はグループ各社で活動しております。

## ダイバーシティの活動

### Employee Resource Group 「DRIVE」

DRIVEは「誰もが活躍できる会社を目指し、高い付加価値と利益を生み出す」というビジョンのもと集まった全国各拠点のエンジニアから構成されるワーキンググループです。「D&Iを知るきっかけを作る」、「拠点を越えてさまざまな考え方へ耳を傾ける」、「誰もが活躍できる職場づくりの提案をおこなう」という活動方針のもと、メンバーで意見を出し合い、積極的な活動を行っています。

## 活動レポート

これまでD&Iを学ぶ機会として、メンバーによる定期的な勉強会や、外部から講師を招き女性活躍推進やアンコンシャス・バイアス（無意識のバイアス）への気づきをテーマとした講演会を実施してきました。2020年度は、介護に関する悩みや不安を共有できるオンライン座談会や、LEGOを使いながらD&Iについて学ぶLEGO® SERIOUS PLAY®ワークショップを開催し、約50名の従業員が参加しました。これらの活動から自分と他者の考え方や立場の違い、多様性について深く考え、気づきを共有することができました。今後も、従業員同士が対話を重ね、多様な価値観に触れ学び合う機会をつくるとともに、このような取り組み高い付加価値や利益を生み出す原動力につなげる活動を推進していきます。



## 多様な人材の活躍

当社は、多様な人材が存分に能力を発揮できる企業を目指し、性別や国籍、年齢や経歴、障がいの有無に関わらず、誰もが働きやすい職場、高いモチベーションをもって働くことができる職場を創出することで、人材の多様性を競争力につなげていく環境づくりを進めています。また、障がいをもつ社員が安心して就労できる環境の整備と雇用の促進を実施しています。当社における障がい者雇用比率は2.43%\*、国内グループ会社で2.3%\*となっています。

\* 2021年3月31日現在

### Voice | 外国籍従業員の活躍

私は2018年に、東京エレクトロンFEのグローバルFE(Field Engineer)トレーニングオペレーションセンターで共同リーダーを務めるため、日本に赴任しました。私が初めて日本に出張した1994年から考えると、これまでにTELではさまざまな変化がありました。テクノロジーの進化により、今では言語も文化も大きく異なる国でのコミュニケーションや移動が容易になりましたが、その中でも私は、TELが全世界の従業員同士のコミュニケーション向上を目的として導入した翻訳技術を活用しています。

また、グローバルFEトレーニングオペレーションセンターとグローバルサービスソリューションコミッティの一員として、私は世界各国のトレーニングリーダーやサービスリーダーと連携して仕事を進めることが多く、幸運にも、当社独自の文化を体験する機会に恵まれています。それは私にとって、フレンドリーかつ親切で、品質にこだわり、良好な関係の構築と維持に力を注いでいる人たちから成るチームワークの良さだと感じています。

新天地である日本に赴任してから、オフィスでの働き方にすぐに順応し、効果的に自分の業務でパフォーマンスを発揮することができたのは、同僚からの敬意や激励、心強いサポートを得られたからこそだと思います。このようなグローバルに働きやすい環境下において、チームの一員であることを実感しながら、とても充実した日々を過ごしています。

GLOBAL FE TRAINING OPERATION CENTER

Expert

Mccloud, Ethan



#### Voice | 障がいをもつ従業員の活躍

中途入社後、現在、コンプライアンス部ポリシー＆プログラムグループのマネジメントに従事しています。職場では、障がいの内容・程度に応じたアクセシビリティの確保（バリアフリー、自動車通勤の許可など）といった合理的配慮がなされることはもちろん、障がいがあってもそれを理由に遠慮したり、ためらったりすることなく、のびのびと自分らしさを発揮できる組織風土が醸成されています。障がいという個人的特徴をポジティブに捉えることができる環境だからこそ、自己の能力を発揮できていると強く実感しています。今後は、高い専門性を生かし、新しい課題や難易度の高い課題に果敢に取り組んでいきたいと考えています。

コンプライアンス部 ポリシー＆プログラムグループ

グループリーダー

田村 匡史



## TEL Values

### 「TEL Values」の体制と取り組み

グローバルに事業を展開する東京エレクトロンでは、17,204名\*の社員が働いています。その一人ひとりがエンゲージメントを高く保ち能力を十分に発揮していくことが、企業としての成長に直接結びつくと考えています。

各拠点で実施している社員集会や座談会などを通して、経営層が目指すべき方向性を社員と共有し直接対話の場を設けることで、組織と個人における相互信頼の構築に努めています。また、企業理念の実現に向けて、当社の価値観や社員一人ひとりの心構え、そして未来に向けて継承していくべき行動規範を、「誇り」「チャレンジ」「オーナーシップ」「チームワーク」「自覚」の5項目で明示した「TEL Values」を策定し、世界中の社員がこの実践に努めています。

\* 2023年3月31日時点

#### TEL Values 私たちが大切にしたいこと

|         |   |
|---------|---|
| 誇り      | 私たちは、自らが誇りをもてる高い価値をもった製品・サービスを提供します。      |
| チャレンジ   | 私たちは、世界 No.1を目指し、新しいこと、人のやらないことにチャレンジします。 |
| オーナーシップ | 私たちは、オーナーシップをもって、考え方、やり方、やり遂げます。          |
| チームワーク  | 私たちは、お互いを認め合い、チームワークを大切にします。              |
| 自覚      | 私たちは、社会の一員としての自覚をもち、責任のある行動をします。          |

# 人の成長

## 人材開発についての考え方

東京エレクトロングループでは

1. 社員の自己啓発と自己責任が能力開発の基本である
2. 職場・現場が人を育てる
3. 会社は気づきを提供し、仕組みを構築する

の3点を人材育成の基本方針に据え、社員の自ら学ぶ姿勢や精神を尊重しながら社員の教育および育成を継続しています。

## 人材育成の基本方針

当社では、急速に変化するビジネス環境の中でグローバルに活躍できる人材の育成に取り組んでいます。社員一人ひとりのパフォーマンスを最大化するために、社員のやる気を重視し、会社と社員の双方が成長し続けるための人材戦略をグローバルに展開しています。  
2023年には、半導体の技術革新をリードする人材輩出に寄与することを目指し、日米の大学によって構成される「半導体の人材育成と研究開発に関する未来に向けた日米大学間パートナーシップ(UPWARDS)\*」へ参画しました。



\* UPWARDS: U.S.- Japan University Partnership for Workforce Advancement and Research & Development in Semiconductors

当社では、社内共通の教育機関としてTEL UNIVERSITYを2007年に設置し、社員が自己成長のために自発的にキャリアを築き、自己実現を達成することを支援しています。当社のビジョンである「半導体の技術革新に貢献する夢と活力のある会社」を実現するためには、人材の育成が不可欠です。そのため、グループ各社では、各拠点のニーズに合わせた教育を実施し、階層別・目的別の教育プログラムを提供することで、効果的な人材育成を行っています。当社は、組織と社員が互いに信頼し合いながら成長する基盤を作り、生涯にわたる自己成長と豊かなキャリア形成をサポートしています。



軽井沢研修センター

### TEL UNIVERSITY体系図

|           | 新人・若手 | 中堅                 | 管理職・高度専門職・幹部 | 経営 |
|-----------|-------|--------------------|--------------|----|
| 階層別<br>教育 |       | 導入教育(新卒・中途)        |              |    |
|           |       | OJTプログラム(新卒・中途)    |              |    |
|           | 若手育成  | 中堅社員教育             | マネージャー教育     |    |
|           |       |                    | リーダー教育       |    |
| 目的別<br>教育 |       | 技術教育(セミナー・ワークショップ) |              |    |
|           |       | ビジネススキル            |              |    |
|           |       | グローバルコミュニケーション     |              |    |
|           |       | キャリアサポート           |              |    |
|           |       | 全社必須 ウェブ教育         |              |    |

TEL UNIVERSITYを通じて、将来の当社の発展に不可欠な人材を育成するためにさまざまな取り組みを実施しています。

#### 人材開発の3つの軸

|                      |           |        |
|----------------------|-----------|--------|
| グローバル&オンデマンドの学習機会の提供 | キャリア形成の支援 | リーダー育成 |
|----------------------|-----------|--------|

### グローバル&オンデマンドの学習機会の提供

社員一人ひとりの成長はそれぞれ異なるため、各自のニーズやタイミングに合わせて多言語で学習できるオンデマンド教育\*を実施しています。集合研修のみならずウェブ教育などを積極的に活用し、世界中の拠点からも学習できるよう共通のプラットフォームを提供しています。2022年度よりLinkedin Learningをグループ全社員向けに提供し、2023年度は全社員の80%が登録をおこない、自律学習に取り組んでいます。

\* オンデマンド教育: いつでもどこからでも自分の都合に合わせて学習できる教育プログラム

### キャリア形成の支援

グローバル人事制度による社員のGTCレベル\*1や目標に応じた基本的なスキルの早期習得に向けプログラムの拡充を図っています。学びや経験の積み重ね、また自身のキャリア形成について、社員がより具体的にイメージできるような情報やツールを提供しています。

例えば新人社員研修では、①社会人へのマインドセット転換、②全職共通の知識・スキル習得、③職種別の知識・スキル習得、を目的に社会人の基礎となる研修を実施し、入社2年目以降には習得したスキルの確認や思考、行動の意識について振り返る機会など若手育成プログラムを展開しています。このような支援により、当社で働く社員として活躍できる人材の育成に努め、当社の理念やTEL Values\*2についての理解と実践を通じて必要なスキルを習得するとともに、より高い成果を生み出すことを目指しています。

2023年度は、マネージャーを対象とした研修において、新任マネージャーの受講率は99.1%(対象者218名中216名が受講)、新任部長の受講率は78.1%(対象者32名中25名が受講)となりました。

\*1 GTCレベル: [グローバルな人事制度](#)参照

\*2 TEL Values: [TEL Values](#)参照

## リーダーの育成

将来を担う次世代リーダーを育成するため、後継者を早い段階から発掘し、計画的に育成しています。次世代経営者候補には、社外研修への参加などによるネットワークの構築や幅広い視野の醸成、360度フィードバック\*などの機会を提供し、また社外取締役を含む経営層が計画的なアサインメントの検討やレビューをおこなっています。

後継者候補のマネジメント向けには、それぞれの職責に応じた階層別の研修を拡充することでより実践的なスキルの向上を図り、ビジネスの現場において人材を育てるサイクルの推進に努めています。

\* 360度フィードバック: 社員の部下、同僚、上司からのフィードバックと、社員自身による自己評価を収集するプロセス

## オンボーディング教育

オンボーディング教育では、倫理・コンプライアンス、情報セキュリティ、環境・安全・品質、リスクマネジメント、サステナビリティに関する重要な知識やスキルを提供しています。これらは各リージョンの法令や文化に従い適切なプログラムが準備されています。

2022年度からは、DXの重要性を理解し変革に向けて行動できるよう、全従業員にDX基礎教育を展開しました。

## 具体的な取り組み

### 主な人材育成プログラム(国内)

| カテゴリー | 人材育成プログラム             | 目的   |
|-------|-----------------------|--|
| 階層別教育 | Basic Training        | 新人導入研修、Values UP研修、ビジネスエッセンシャルズなど                  |
|       | Leader Training       | MBA講座、マネジメントスキル、リフレクションラウンドテーブルなど                  |
| 目的別教育 | Personalized Training | 語学(英語力診断含む)・異文化研修など                                |
|       |                       | LinkedInラーニング、Udemyなど                              |
|       |                       | ワークショップ(AI、プラズマ、シミュレーション、クリーン化、半導体デバイス)、解析技術セミナーなど |

### 取り組み事例(国内)

|                  | ビジネス上のメリット   | メリットがもたらす効果   | 社員の参加率      |
|------------------|--|---|-------------|
| エンジニア向け<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ い、半導体技術セミナー(AI、プラズマ、シミュレーション、クリーン技術、半導体デバイス)とセミナー(解析技術、統計・信頼性工学)を開催し、組織内の技術ネットワークを構築し、個々の技術力を向上</li> <li>■ 組織全体の競争力を高め、業界の変化に適応するための知識の習得</li> <li>■ セミナーでは、問題解決能力とデ</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 向上</li> <li>■ 新製品導入速度や競合他社との差別化、業界変化への対応力</li> <li>■ 問題解決時間や問題解決率、データ活用の効率化、業務効率化</li> <li>■ 不良品率やリードタイムの改善、生産効率の向上</li> </ul> | 対象: 国内エンジニア |

### 取り組み事例(グローバル)

|          | ビジネス上のメリット  | メリットがもたらす効果  | 社員の参加率              |
|----------|---|--|---------------------|
| オンデマンド教育 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 成長し続けるための自律学習文化の醸成</li> <li>■ 社員のスキルギャップを特定し、必要なトレーニングの提供により知識の向上を図る</li> <li>■ 社員のエンゲージメントとモチベーションを高める</li> <li>■ リーダーシップの向上</li> <li>■ TELグローバルコンピテンシーの実践の強化</li> <li>■ 組織全体のパフォーマンスを向上させ、競争優位性を保ち当社の生産性とイノベーションを促進</li> <li>■ ビジネススキル デジタルスキルの習得</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社員のスキルアップによる生産性の向上</li> <li>■ 社員エンゲージメントを高め定着率を向上</li> <li>■ コスト削減(トレーニングコストとダウンタイム)</li> <li>■ 売上向上(顧客満足度とイノベーションの促進)</li> <li>■ コンプライアンスの強化とリスク管理の改善</li> <li>■ 組織全体の学習とイノベーションの促進</li> </ul> | 80%<br>対象: グローバル全社員 |

### 教育・研修費用の推移(グローバル全体)

| 項目         | 2021年度  | 2022年度  | 2023年度  |
|------------|---------|---------|---------|
| 教育研修時間     | 5,900時間 | 7,200時間 | 8,600時間 |
| 教育研修費用     | 6.5億円   | 7.0億円   | 5.4億円   |
| 一人あたりの学習時間 | 52時間    | 53時間    | 55時間    |

教育研修時間：全社必須(安全・コンプライアンスなど)教育を除く研修時間の合計

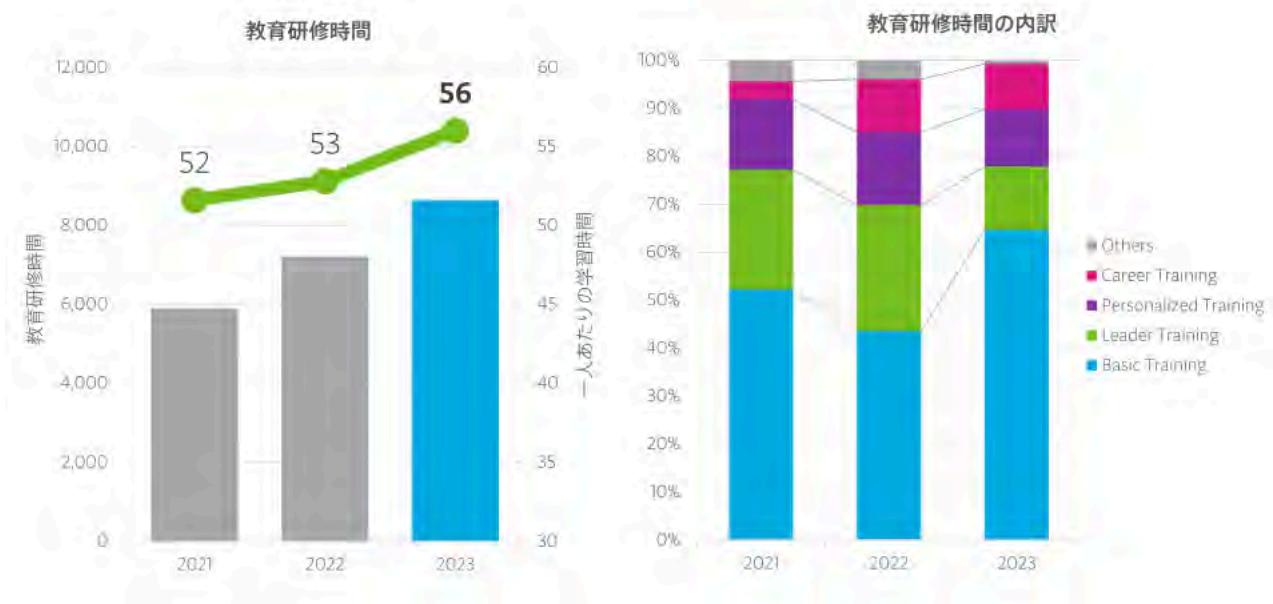
教育研修費用：研修費用の合計(日本円換算)

一人あたりの研修時間：総研修時間\*/社員数=17,702人(2024年3月末時点)

一人あたりの学習時間：総トレーニング時間/社員数

\* 総研修時間：各研修の参加人数×実施時間

#### 教育研修時間



教育研修時間は年々増加しており、2023年度には8,600時間に達し、一人あたりの学習時間は、2023年度は55時間と過去3年間で一番多い結果となりました。また社員数が増えることにより、全社的に教育研修時間が増加しています。

2023年度における教育研修時間の内訳は、ベーシックトレーニングが65%、パーソナライズドトレーニングが12%、リーダートレーニングが13%、その他が1%となっています。ベーシックトレーニングについては前年度21%増となりました。

#### 教育研修費用



教育研修費用の内訳では、2023年度にベーシックトレーニングが49%、リーダートレーニングが27%、パーソナライズドトレーニングが16%、その他が4%となっています。ベーシックトレーニングについては前年度より14%増加し、リーダートレーニングは同等の割合を維持しています。また研修費用についてはオンデマンド・オンライン教育の導入により減少しており、2023年度は5.4億円、一人あたりの研修費用は30,000円となりました。

## Human Capital ROI

|         | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---------|--------|--------|--------|
| 人的資本ROI | —      | 5.4    | 4.3    |

人的資本ROI：連結売上高-(連結総運営費- (経費合計\*))／経費合計)

\* 経費合計=国内の給与+福利厚生(教育研修費はグローバル全体)

## ワーク・ライフ・バランス

### ワーク・ライフ・バランスについての考え方

当社は、従業員一人ひとりのワークとライフの調和が、従業員と企業双方の成長に相乗効果をもたらすと考え、体制の構築を進めています。

当社は、高い付加価値と利益を生み出す真のグローバルカンパニーの実現をビジョンとして掲げています。この実現のためには、効率的な働き方により残業を減らし、成果に応じた評価をする仕組みが必要と認識しています。

## ワークスタイルとオフィス

統的にその環境づくりをおこなっています。例えば、育児関連の休職制度としての出生時育児休業制度については性別を問わず利用を推進しており、産休・育児休業からの復職は高い水準となりました。また、勤務制度としては勤務時間に柔軟性をもたせたフレックス勤務の他、在宅勤務制度も実施をしており、利用者の声を踏まえた改善に努め、ライフスタイルや社会情勢に対応した効率的なワークスタイルを推進しています。

すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を追求し、今までにない新たなオフィスの構築に取り組んでいます。

その取り組みの一例として2021年には東京エレクトロン宮城において、新たな技術を創造する共創空間「イノベーションエリア」と明るく開放感のあるコミュニケーション空間を中心とした「クリエイティブオフィス」を備えた宮城技術革新センターを開設しました。

それ以外の各拠点においても部門間の交流を促進し、イノベーションの創出をサポートするオフィス空間づくりを進めています。

## 休暇制度

当社では、適切な労働時間の管理や休暇の取得が社員の生産性向上にも寄与すると考え、長時間労働の是正や休暇制度の充実とその取得の推進に取り組んでいます。有給休暇取得率の中期目標として80%以上<sup>\*1</sup>を掲げ、社員に対する計画的な取得への啓蒙活動をおこない、取得状況の定期的なモニタリングや取得率向上に向けたマネジメントを推進しています。2023年度の有給休暇の取得率は80%と、中期目標を達成する水準となりました。



また、当社の独自性の高い休暇制度として各国の状況に合わせたリフレッシュ休暇制度をグローバルで導入しています。この制度では社員が心身のリフレッシュを図り、就業意欲を高めることを目的としています。日本の場合は勤続10年以上の社員を対象に、勤続年数5年ごとに2週間から1ヶ月の特別休暇(法定外有給休暇)を付与しています。2023年度には、日本で630名、海外で827名の社員がリフレッシュ休暇を取得しました。また、育児休業、子の看護休暇や子育て応援休暇<sup>\*2</sup>、有給の介護休暇などさまざまなライフイベントに合わせた制度の構築に努めています。育児休業期間においては最長で「子どもが満3歳に達する日」まで延長することを認める他、育児による勤務時間短縮の措置の対象を小学校卒業までの子どもを養育する社員にまで拡充しています<sup>\*1</sup>。

\*1 対象は日本

\*2 子どもの看護休暇: 小学校就学の始期に達するまでの子の養育をする社員に対し、年5日の有給休暇を付与、子育て応援休暇: 中学校就学の始期に達するまでの子の養育をする社員に対し、年5日の無給休暇を付与

## 育児・介護に関する制度・ライフサポート

## 育児・介護に関する制度

当社では従業員それぞれのライフスタイルを尊重し、一人ひとりが活躍できる環境の整備に力を入れています。従業員が育児・介護など、さまざまなライフイベントに合わせ、フレキシブルな働き方ができるように法で定められている制度に加え、充実した仕組みを独自に構築しています。

日本においては、育児休業期間を最長で「子どもが満3歳に達する日」まで延長することを認める他、育児による勤務時間短縮の措置を、小学校卒業までの子どもを養育する従業員にまで拡充しています。また子どもの看護休暇に加えて、独自の子育て応援休暇を設定するなど、支援の充実を図っています。日本では女性従業員の42%がワーキングマザーとして活躍しています。介護両立支援としては介護休暇を5日目まで有給とし、介護対象者1名につき3回まで、通算して1年間を介護休業として取得可能とするなど、制度の充実を進めています。

| 制度名        | 制度概要   | 制度利用対象者                             | 備考                     |
|------------|--|-------------------------------------|------------------------|
| 通勤緩和       | 1日1時間を限度として、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げが可能   | 妊娠中の女性社員<br>かつ医師などからの指導があった場合       | 法定のとおり                 |
| 育児休業       | ①子が満1歳6ヶ月到達後の4月末日までのうち、本人が申し出た日まで取得可能 ②満1歳6ヶ月到達後の4月末日を越えても、保育所へ入所できない場合、満3歳に達する日(誕生日の前日)まで休業期間を延長することが可能 | 生後満1歳6ヶ月到達後の4月末日に達しない子を養育する社員       | 法定を上回る<br>(休業期間最長3歳まで) |
| 育児時間       | 所定の休憩時間の他、1日2回それぞれ30分間、生児を育てるための時間を請求することが可能(有給扱い)   | 生後満1歳に達しない生児を育てる女性                  | 法定を上回る<br>(有給部分)       |
| 育児・介護 対応勤務 | 1日1時間30分を限度として、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げが可能  | 小学校卒業までの子を養育、または要介護状態にある対象家族を介護する社員 | 法定を上回る<br>(小学校卒業までの子)  |
| 子の看護休暇     | 一事業年度当たり養育する子が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日を限度として取得可能(5日目まで有給扱い)  | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員             | 法定を上回る<br>(有給部分)       |
| 子育て応援休暇    | 一事業年度当たり5日を限度とした子の養育のための特別休暇(無給)   | 中学校就学の始期に達するまでの子の養育をする社員            | 独自の制度                  |
| 介護休暇       | 一事業年度当たり対象家族が1人の場合は5日、2人以上の場合は10日を限度として取得可能(5日目まで有給扱い)   | 要介護状態にある対象家族を介護する社員                 | 法定を上回る<br>(有給部分)       |

### 育児期間中の従業員への支援

当社グループでは、育児期間中の従業員が安心して働ける職場環境の整備を進めています。

国内製造拠点では、母性健康管理のために必要な搾乳や授乳期間に利用できる育児支援室を設置しました。



育児期間中の女性従業員への支援

## ライフサポート

当社では、従業員がいきいきと働き、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に向けて、さまざまな支援をおこなっています。50歳以上の従業員に対しては、定年後の働き方を考えるために、必要な情報やマネープランを見直すセミナーなどの機会を定期的に提供しています。また、全年代の従業員には、家族の介護や相続などの身近なテーマに関する支援をおこない、ライフサポートの充実に取り組んでいます。

### Voice | 男性による育児休業取得

2018年11月に長男が生まれ、2019年6月から6ヶ月間、育児休業を取得しました。営業の仕事で出張が多い生活だったため、子育てに積極的に参加して妻をサポートしたい、また自身にとって最初で最後の育児経験になるかもしれないと考え、取得を決心しました。上司は私の意向を尊重してください、心強い支援のもと業務引継をすることができました。育児休業中は、日々成長していく我が子に寄り添い、その様子を育児日記に記録しました。いつかこのかけがえのない時間を、家族と一緒に振り返ることが楽しみです。復職時は、同じチームで復帰することができ、上司と同僚に心から感謝しています。育児休業を経験したことは、育児参加の大切さや、休みなく続く育児の大変さを学ぶ機会になったと同時に、効率性の向上をより意識しようという仕事に対する姿勢にもつなげることができたと思います。

フィールドソリューション一部

CTプロダクトグループ

元田 聖久



## ハラスメント防止の取り組み

当社では、「東京エレクトロングループ倫理基準」および「東京エレクトロングループ人権方針」において「いかなるハラスメント行為も一切許容しない」旨を定めています。

ハラスメント防止に対する理解の促進と浸透のため、役員および全従業員に対してウェブトレーニングやマネージャー層を対象とした研修を実施しています。重要なことはハラスメントを未然に防ぐことであり、そのために研修では、職場で適切なコミュニケーションをとること、問題が発生した場合は早期に対応することに重点をおき、必要な知識や情報を展開しています。その他、ハラスメントなどに関する相談を受ける担当者を対象に個々のスキルアップを目的として、従事者研修を実施しています。

ハラスメント相談窓口をグループ各社に設置しています。相談したことから嫌がらせなどの不利益な取り扱いを受けることがないよう、相談の事実などプライバシーには十分に配慮した上で、誠実に対応します。重大なハラスメント行為が事実として認められた場合は、就業規則に則り懲戒委員会にて行為者の処分を審議の上、然るべき是正措置と再発防止策を講じます。

## Health

# 健康

健康経営についての考え方

▼ 健康経営の目的

▼ 健康経営の推進体制

具体的な取り組み

## 健康経営についての考え方

東京エレクトロンでは、企業の成長と継続的な発展には、社員一人ひとりが充実した日々を送り、その能力を最大限に発揮することが必要と考えています。社員が健康でいきいきと働くことができる環境を整えるとともに、社員自ら健康状態を自覚し、維持・改善に取り組むことが重要です。また当社では2012年2月に発表した「健康宣言」のもと、健康推進担当のコーポレートオフィサーを統括責任者とした健康経営を推進しています。

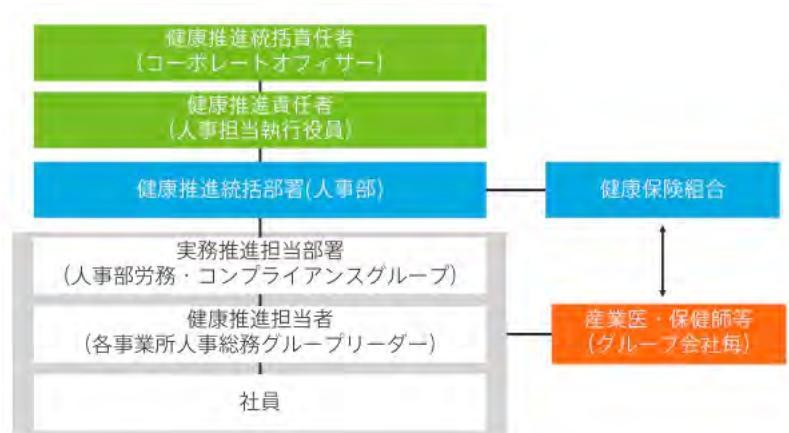
## 健康経営の目的

当社は、社員一人ひとりが健康を維持・向上し、個人の成長および充実したライフスタイルを送ることができるよう努めるとともに、個々の能力を十分に発揮できる環境を整備し、企業価値向上につなげることを目的として健康経営に取り組んでいます。

# 健康経営の推進体制

健康経営を推進するため健康推進担当のコーポレートオフィサーを統括責任者とした推進体制を構築し、活動方針の決定やモニタリングをおこなっています。当社は2012年に「健康宣言\*」を発表し、本社人事部や各グループ会社の産業医、保健師などの産業保健スタッフ、また東京エレクトロン健康保険組合と連携しながら課題に取り組んでいます。

\* 健康宣言:「Eat」「Rest」「Walk」「Talk」の観点より、健康課題に応じたさまざまな取り組みを推進



## 具体的な取り組み

企業価値向上に向けて、社員の健康を維持・向上させ、個々の能力を十分に發揮するためには、社員エンゲージメントや生産性の向上が重要と考え、以下の健康経営戦略マップを策定し、健康経営施策を実行しています。

### 健康経営推進の戦略マップ



## メンタルヘルス対策

社員のメンタルヘルスマネジメントとして、厚生労働省が推奨する質問票を使用したストレスチェックを年に一度、日本で実施しています。ストレスチェックの結果において高ストレス者と判定された社員については、産業医または保健師による面談を勧奨し、希望者には面談を実施しています。また外部カウンセラーやEAP\*を導入し、社員のメンタルサポートの徹底に努めています。

メンタルヘルスの不調により休養した社員については、職場復帰に向け、EAPの復職準備プログラムなど充実したサポートを提供しています。

\* EAP: Employee Assistance Program。メンタルヘルスが不調の従業員をサポートするプログラム

## セルフケアの仕組みづくり

健康管理の1つとしてヘルスケアプラットフォーム「Pep Up」を導入しています。社員が自身の健康診断結果から血圧や体重、体脂肪率、また健康年齢\*などを手軽に確認し、健康に関するセルフケアをおこなうことができます。「Pep Up」を通じて、各自の健康状態に関連した情報の提供や、ウォーキングイベントの開催をおこなうとともに、運動や消費カロリーなどの管理が可能なウエアラブル端末を社員に配布し、健康増進につなげています。

\* 健康年齢: 健康診断結果に基づいて算出された、生活習慣病のリスクを表す指標。実際の年齢と比較して、プラス・マイナス何歳かが表示され、自分の健康状態が何歳相当かを知ることができます

## 特定保健指導の推進

当社と東京エレクトロン健康保険組合では、特定保健指導をおこなうことで生活習慣病の早期対応、重症化の予防に取り組んでいます。

## 健康に関するセミナー開催

当社では、睡眠・運動・栄養に関するセミナーをグループ全体で開催し、加えてグループ会社においても、各社の課題に合わせたセミナーを開催しています。また東京エレクトロン健康保険組合と連携したイベントを開催し、社員の健康意識への向上や生活習慣の改善に向けた働きかけをおこなっています。

## 各種指標・実績

当社では、社員は価値創出の源泉であるとの認識のもと、社員の定着率99%(日本)とする目標を掲げています。2023年度の定着率は98.8%となりましたが、今後も社員エンゲージメントのさらなる向上を目指し、継続的かつ効果的な施策を展開していきます。

また、特定保健指導実施率や有給休暇取得率については、これまでの取り組みにより改善されています。社員の生活習慣や心身の健康の改善に取り組み、社員の健康維持・向上に努めています。

| 主要項目の経年変化(日本)                                      | 目標値           | 2021年度              | 2022年度              | 2023年度              |
|--|---------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| アブセンティズム<br>(フィジカル、メンタル含む、1カ月以上の長期休職者の割合を全社員数から算出) | —             | 1.8%<br>(社員数8,296名) | 2.4%<br>(社員数8,661名) | 1.8%<br>(社員数9,325名) |
| ストレスチェック受検率  | —             | 92.7%               | 93.6%               | 94.1%               |
| ストレスチェックにおける高ストレス者割合                               | 10%以下(毎年度)    | 10.9%               | 10.2%               | 9.3%                |
| 年次有給休暇取得率  | 80%(2026年度まで) | 64.6%               | 70.0%               | 80.6%               |
| リフレッシュ休暇取得者人数                                      | —             | 512名                | 1,731名              | 630名                |
| 定着率  | 99%(毎年度)      | 99%                 | 98.9%               | 98.2%               |
| 特定保健指導実施率 <sup>1</sup>                             | 60%(2029年度まで) | 43.7%(2020年度)       | 50.4%(2021年度)       | 55.2%(2022年度)       |
| 定期健康診断受診率  | 100%(毎年度)     | 100%                | 100%                | 100%                |
| 運動習慣者比率 <sup>2</sup>                               | —             | 26.5%               | 27.6%               | 27.7%               |
| 睡眠により十分な休養がとれている社員の割合 <sup>2</sup>                 | —             | 65.6%               | 65.4%               | 63.5%               |
| ヘルスケアプラットフォーム「Pep Up」登録者数および登録者割合 <sup>3</sup>     | —             | —                   | 8,697名<br>(95.0%)   | 9,826名<br>(89.4%)   |

|   |   |       |       |       |
|---|---|-------|-------|-------|
| ヘルスケアプラットフォーム「Pep Up」<br>月平均のアクティブユーザ割合 | — | 48.7% | 46.0% | 51.1% |
|---|---|-------|-------|-------|

\*1 健康保険組合と集計年度が異なるため、括弧内に集計年度を記載

\*2 人間ドックなどの「特定健康診査(特定健診)」の質問票の有効回答から作成

\*3 2022年度から集計

Safety

# 安全

## 安全についての考え方

東京エレクトロングループは、「経営理念」で安全第一の考え方を明文化しています。その理念に基づき、開発・製造・輸送・据付・メンテナンスなど各種の業務遂行にあたり、経営層、および従業員や社内外で働く協力会社社員、ならびにお取引先さまやお客さまを含むすべての人々の安全と健康を最優先とし、安全性向上および健康増進に向けて目標を定め積極的かつ継続的な改善に努めます。

安全方針および健康的な労働環境についてはCEOならびに担当取締役による承認を得て、経営層や従業員のみならず当社の事業に関わるすべての人々に適用されます。

---

### 安全方針



---

### 安全マネジメント体制



---

#### 安全活動



#### 安全衛生委員会



#### 安全教育



---

#### 製品の安全



#### お客さまの安全



#### 事故防止の取り組み



---

#### 災害、重大事故への対応



# 安全活動

定量的な安全活動の評価と分析に基づいた適切な目標\*を制定し、優先順位に沿った実行計画を策定します。

従業員代表、および関係者が参加する安全衛生委員会や安全活動に関わる会議体で十分に協議をおこない、課題の共有と対策を検討し、全社での安全活動の展開と継続的な改善に努めます。

\* 中期経営計画の目標であるTCIR(Total Case Incident Rate, 労働時間20万時間当たりの人身事故発生率)0.10以下の達成

## グローバル安全会議

半期に一度、全事業所、全海外現法の安全担当者の代表を集め、各地域における安全活動の状況と成果、および事故情報と再発防止策などについて協議、次期活動目標の共有をおこない、事故の低減に取り組んでいます。また、これらの情報は構内安全衛生協議会においてお取引先さまとも共有し、全社的な取り組みを推進しています。

## 特別監査

作業現場の実態を把握するためグループ各社並びにお客さまを訪問し作業環境や設備、安全活動への取り組みを確認しています。

## 事故報告システム

全社員に公開している事故報告システム(TIRS\*)を運用し、関係者と情報を速やかに共有するとともに、状況の確認、ならびに再発防止策の展開に活用しています。原則として、24時間以内の報告を義務付けています。

\* TIRS: 東京エレクトロングループ全社で運用するオンライン事故報告システムTEL Incident Report Systemの略。事故報告の集計、原因調査、発生傾向や被災者の分析など、事故再発防止のためのツールとしても活用している

## 事故・ニアミス・ハザード報告

事故報告システム(TIRS)により、「事故情報」だけでなく「ニアミス」や「ハザード」の報告を精査・選別し、重大事故の未然防止のため、世界中の安全関係者に2週間に1度、5か国語で発信しています。

## 危険予知・ストップワーク

当社では作業開始前に作業者全員で作業内容やリスクについて共有し、一人ひとりの安全意識を高め、事故防止に努めています。さらに、安全管理担当者への指導や、作業中に想定外の状況が発生した場合は作業を一時停止して対策を実施する「ストップワーク」に注力しています。

このような安全教育の強化や装置安全設計への継続的な取り組みにより、2023年度のTCIR\*は、半導体製造装置業界トップクラスの0.15を達成しています。中期経営計画の目標であるTCIR 0.10以下の達成に向けてさらなる取り組みを実施していきます。



\* TCIR: Total Case Incident Rate。労働時間20万時間当たりの人身事故発生率

# 安全衛生委員会

各事業所で従業員代表者参加による安全衛生委員会を毎月開催しています。職場の安全・従業員の健康と安全に関する対応について協議し、従業員の意見を反映しています。また、グローバル安全会議の情報を共有することで安全に対する全社的な取り組みを推進しています。各事業所においては各部の代表者による安全巡視を月1回以上おこない、自主的に問題を解決する体制を構築しています。

### 安全巡視

各事業所においては各部の代表者による安全巡視を月1回以上おこない、自主的に問題を解決する体制を構築しています。

## 安全教育

安全に関する従業員の意識向上や安全な職場環境づくりのために、従業員、および関係者それぞれの業務内容に応じた教育を体系化しグループ全体で実施します。

### 基礎安全教育

「基礎安全教育」は、全従業員が職場で業務を安全に遂行できるよう安全の基本を学ぶことを目的としており、教育コンテンツは最新の事故データの分析に基づき内容を見直しています。入社時には導入教育をおこない、また3年ごとに更新教育を実施することで安全意識の維持向上に努めています。

### 取り組み事例

業務経験の浅い従業員、特に入社2年目の従業員が関わる事故の発生比率が近年高くなっていることから、「2年目社員の基礎安全教育」を2023年度より導入しました。この教育は「基礎安全教育」のリマインドを主目的とし、特に発生件数の多い「重量物持ち上げによる腰痛」や「転倒事故」の防止に注力した教育となっており、さらに安全への感度を向上させるため危険予知訓練も併せて実施しています。



### 上級安全教育

「上級安全教育」は、製造現場やクリーンルーム内で作業をおこなうエンジニアに対する専門性の高いプログラムであり、毎年更新教育を実施しています。加えて海外転勤者に対しては、各国や各地域の安全ルールや法令に関する教育をおこなっています。

### 各国法定教育

海外転勤者に対しては、転勤元と転勤先の安全法規を比較の上、必要に応じて追加の安全教育を実施しています。

### 教育施設の充実

Tokyo Electron Koreaでは、「見て、体験して、感じて、安全第一の体質化」をスローガンに、従業員に対して、より実践的な危険体験を通じて、安全意識と事故防止のためのスキルを高めるためTEK Safety Academy(Tokyo Electron Korea 安全教育センター)を2023年度に設立しました。また、Tokyo Electron Shanghai でも体感トレーニング(LOTO\*シミュレーション、重量物の持ち上げなど)に注力した実技教育が可能な訓練センターを開設しました。

\* LOTO: Lock Out Tag Outとは、設備や装置から意図しないエネルギーが放出されることによって引き起こされる可能性のある事故や怪我を防ぐために使用される安全手順



TEK Safety Academy

60人収容可能な大会議室を備えています

## 製品の安全

国際的な安全規格や業界のガイドラインに基づき、お客さまに安心・安全な製品を提供します。

### 製品の安全設計

当社は、開発段階から製品のライフサイクルを考慮してリスクアセスメントを実施し、その結果を本質安全設計<sup>\*1</sup>に反映させることで、装置が人に危害をおよぼすリスクの低減を図っています。厳格化が進む法規制をグローバルに調査し、国際的な安全規格やSEMI Standards<sup>\*2</sup>に基づき、当社から出荷する装置について第三者審査機関による適合確認をおこなっています。また、装置を納入する各国・各地域の安全規制に対応する体制を構築し、海外現地法人と連携しながら適切に対応しています。

\*1 本質安全設計: 機械の設計を工夫することにより、機械が人に危害をおよぼす原因そのものを取り除くこと

\*2 SEMI Standard: 半導体製造装置、ディスプレイ製造装置、太陽光発電装置、材料メーカーなどに貢献する国際的な業界団体であるSEMIが、これらの国際工業規格の統一を目的に定めた規格

### 装置に関する安全教育

設計から製造、サービス業務に至るまで本質安全設計<sup>\*</sup>の考え方が浸透するよう、国内製造拠点において装置安全設計の教育をおこなっています。お客さまやお取引先さまに対しても、安全に関する情報を適宜提供することなどにより、事故防止に向けたさまざまな取り組みを推進しています。装置の設計・開発段階から、国際的な安全規格やガイドラインに適合させることができます重要となっています。当社では、このような装置の安

全設計に関わる知識をエンジニアが学べるよう、2007年度よりウェブ教育を展開してきました。この教育は、装置安全設計のためのリスクアセスメントや事故事例を通して、装置設計に必要とされる安全の基礎知識を習得することを目的としています。

#### 装置安全仕様のフィードバック

お客さまから安全仕様に関わる変更のご要求を受けた場合や装置設計に起因した事故が発生した場合などに、それらの情報を設計部署へフィードバックし、速やかに検討を進められる組織体制の強化に取り組んでいます。

## お客さまの安全

装置を安全にご使用いただくため、お客さまを対象に装置トレーニングをおこない、装置に関わる事故の未然防止に努めます。また、お客さまに対して積極的な安全情報の開示をおこない、安全性の向上に全社で取り組みます。

#### お客さま向け装置トレーニング

当社では、製品を安全にご使用いただけるよう開発生産拠点を中心として世界各地にトレーニングセンターを開設し、装置の操作方法やメンテナンスに関するトレーニングを実施しています。トレーニングセンターでなくともトレーニングが受講可能とするため、当社では多くの装置に関するリモートトレーニング\*を提供しています。さらに、見やすいアングルで撮影した映像を事前に用意しビデオコンテンツとして部分的に活用し、内容の充実化を図っています。また導入した機材や手法を各トレーニングセンターで共有することにより、リモートトレーニングのみならずウェブ教育の品質改善にも努めています。

\* リモートトレーニング: 遠隔ではあるものの、実際の装置をモニター越しに見ながら講師と受講者がリアルタイムでやり取りをしてトレーニングを受ける

#### 安全に関する情報の提供

当社では、お客さまに製品を安全にご使用いただくため、製品の安全に関する十分な情報提供に努めており、製品の仕様に合わせた製品別マニュアルに加え、全製品共通の「TEL 安全と環境に関する指針」マニュアルをご提供しています。「TEL 安全と環境に関する指針」マニュアルは世界中のお客さまに正しくご理解いただけるよう、12の言語\*で制作されており、製品使用時に想定される危険事例とその回避方法、製品に施された安全対策や製品の廃棄方法などについて、化学的・電気的・機械的・人間工学などのカテゴリー別に記載されています。

また製品の出荷後に安全に関する新たな注意事項が確認された場合には、対象となるお客さまに速やかにご報告をおこないます。

特に危険性の高い化学物質や高電圧を使用する製品を導入されたお客さまに対しては、必要な情報を確実にお伝えすることに努めています。

\* 12言語: 日本語、英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、オランダ語、ロシア語、ポルトガル語、韓国語、中国語(繁体字)、中国語(簡体字)、フィンランド語

#### コミュニケーション

安全活動の基本は信頼関係の醸成にあることを認識し、経営層や従業員、および関係者は、お客さまを含めたすべての関係者と、良好なコミュニケーションの形成をはかります。

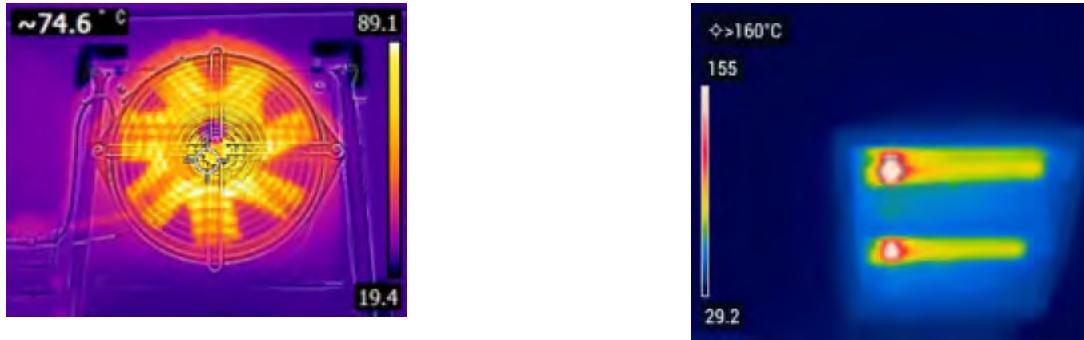
# 事故防止の取り組み

## 安全定期点検

当社の製造現場などの作業や社内設備管理に関する安全点検項目を準備し、グループ全体で定期点検を実施しています。この定期点検により、作業安全、教育方法、設備の安全管理方法などの課題を明らかにすることで、各グループ会社における自主的な安全環境の整備、改善活動に役立てています。

## 取り組み事例

東京エレクトロンでは、法定保守・法定保全点検が義務付けられている常用発電機などの電気設備や回転機械、また動力の伝達設備の点検項目の他に、異常な発熱がないか赤外線サーモグラフィによる熱画像診断を実施するなど、法令点検やメーカーが推奨している点検とは別に追加の点検作業をグループ全体でおこなっています。



## 災害、重大事故への対応

地震、風水害などの自然災害や火災などの事故災害によって多大の損害を受けた場合には、事実を正確に把握し、人命の保護、救助を最優先し、損失の最小化、損害の復旧、再発防止に全社員一丸となって、迅速かつ冷静に取り組みます。

また、重大事故が発生した場合、事業継続計画(BCP)を策定し、経営層の指揮のもと全社で対応し、有識者による原因究明と再発防止に取り組みます。

リスクマネジメント体制ならびにBCPについてはリスクマネジメントをご参照ください。

[リスクマネジメント\(BCP\)](#) >



## Safe Equipment Design 製品の安全設計

### 製品の安全設計

当社は、開発段階から製品のライフサイクルを考慮してリスクアセスメントを実施し、その結果を本質安全設計<sup>\*1</sup>に反映させることで、装置が人に危害をおよぼすリスクの低減を図っています。厳格化が進む法規制をグローバルに調査し、国際的な安全規格やSEMI Standards<sup>\*2</sup>に基づき、当社から出荷する装置について第三者審査機関による適合確認をおこなっています。また、装置を納入する各国・各地域の安全規制に対応する体制を構築し、海外現地法人と連携しながら適切に対応しています。



\*1 本質安全設計: 機械の設計を工夫することにより、機械が人に危害をおよぼす原因そのものを取り除くこと

\*2 SEMI Standard: 半導体製造装置、ディスプレイ製造装置、太陽光発電装置、材料メーカーなどに貢献する国際的な業界団体であるSEMIが、これらの国際工業規格の統一を目的に定めた規格

### 装置に関する安全教育

装置の設計・開発段階から、国際的な安全規格やガイドラインに適合させることが近年ますます重要となっています。当社では、このような装置の安全設計に関わる知識をエンジニアが学べるよう、2007年度よりウェブ教育を開催してきました。この教育は、装置安全設計のためのリスクアセスメントや事故事例を通して、装置設計に必要とされる安全の基礎知識を習得することを目的としています。



2015年度にはこれまでの教育内容を見直し、新しい安全規格などの情報を含めた内容に改訂しました。設計者だけではなく、製造やスタートアップ、サービス、移動時の物流など、装置に関わるすべての従業員が装置安全の視点から各実務に活用し、より安全な装置の開発につながるよう教育を推進しています。2016年度からは、社外の専門家による講義やトレーニングを実施しています。

## Quality

# 品質

## TEL Quality Global No.1



お客様の真のニーズを理解し、世界No.1の品質を追求します。

## 品質についての考え方

東京エレクトロンでは、品質についての考え方として、「東京エレクトロングループは、提供する製品およびサービスが高い品質であることを目指します。それは開発に始まり製造・据付・保守すべての工程を含む、また営業活動の顧客対応業務も品質とみなします。わたしたちは、お客様の成功を支える高品質の製品とサービスおよび革新的なソリューションを提供し続けます」と定義し、品質方針を次のように定め、その実践に努めています。



## 品質方針



## 品質マネジメント体制



## ISO 9001認証取得状況

| 会社名  | 事業所名          | 認証番号                   | 取得年月     |
|--|---------------|------------------------|----------|
| 東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ                       | 藤井事業所／穂坂事業所   | 00225-1994-AQ-KOB-RvA  | 1994年9月  |
|  | 東北事業所         |                        | 1994年12月 |
| 東京エレクトロン九州                                   | 合志事業所         | 5569-1997-AQ-KOB-RVA   | 1997年3月  |
| TEL Magnetic Solutions                       | —             | IE09/66498             | 2009年11月 |
| 東京エレクトロン宮城                                   | 大和事業所         | 02609-2012-AQ-KOB-RvA  | 2012年9月  |
| Tokyo Electron Korea                         | Balan Plant   | QSC1680                | 2011年9月  |
| TEL Manufacturing and Engineering of America | Chaska Office | FM586277               | 2013年3月  |
| Tokyo Electron (Kunshan)                     | —             | 260147-2018-AQ-RGC-RvA | 2018年5月  |

### 工程改善活動

### 自工程保証の徹底とShift Leftの推進

### 再発防止・未然予防のための対応

### お取引先さまとの取り組み

### 品質教育

## 工程改善活動

お客様の製造現場では、装置間における品質のばらつきの抑制、正確なプロセスの再現性、高い生産性が求められています。こうしたお客様のニーズに合致

する製品を提供するため、当社が注力するのが統計的手法を使った工程改善活動(PCS\*)です。

各種重要部品(ウェーハに直接接触する部品や、機械的、熱的、電気的または電磁気的エネルギーをウェーハに伝達する部品など、装置のプロセスに直接的な影響を与える部品)の情報を管理図化してばらつきの分析をおこない、製造工程の変化を速やかに検知し、対応します。こうしたPCS活動を、特定の重要部品を扱うお取引先さまとともに取り組むことで、部品品質のばらつきの抑制や良品製作工程の維持・改善に努め、お客様の期待を上回る製品の提供へとつなげています。

また、新たな重要部品を扱う製作工程は、常に見直しや改善を必要としますが、当社の装置は数万にも上る数の部品で構成されており、その中から特定の部品を選択して定期的に集計・分析をおこなう作業には、多くの工数が必要とします。

この作業の適正化と効率化を図るため、当社はお客様からの情報収集、国内製造拠点間での協議、お取引先さまからのヒアリングなどを実施し、自動化も含めた業務フローの見直しやシステムの改善などを進めています。Shift Leftの考えに基づくこれらの活動を継続的に実施することにより、さらなる生産性の向上に取り組んでいます。

\* PCS: Process Control System

## 取り組み事例

東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ(東北)では、統計学に基づく実験計画法\*を用いた重要部品の品質指標を設定し、お取引先さまとともに品質活動のレベルアップを進めています。

実験計画法で設定した最良な品質指標を目標として定め、重要部品の製作工程における検査値や調整値などのばらつきが生じる条件をPCS活動で厳密に管理し、製作工程の正確性と安定化を図っています。

今後はお取引先さまの品質に関するデータ取得から判定までの処理について自動化を促進し、リアルタイムに品質の状態を検知することで、重要部品の製作工程のさらなる改善に取り組んでいきます。

\* 実験計画法: 効率の良い実験方法を設計し、結果を適切に解析することを目的とする統計学の応用分野

## 自工程保証の徹底とShift Left の推進

製品の品質向上のためには、上流工程で不適合を生じさせないようにするとともに、各工程における品質管理を徹底し、不適合が生じた場合においても不適合品を後工程に流さないようにすることが重要です。この観点から、当社では自工程保証に重点を置いた活動を推進しています。特に、製品設計の初期段階からのリスク抽出と対策(FMEA<sup>†</sup>)を確実に実施し、各工程における徹底した審査や、シミュレーションを使用した検証などを実施することで、さらなる品質の向上を目指しています。

この自工程保証活動を通じて、各工程の精度向上や手戻りによる対応コスト<sup>‡</sup>の低減に取り組むことで、上流工程における付加価値の高い技術および製品の創出を可能にするとともに、Shift Left<sup>§</sup>の推進にもつなげています。



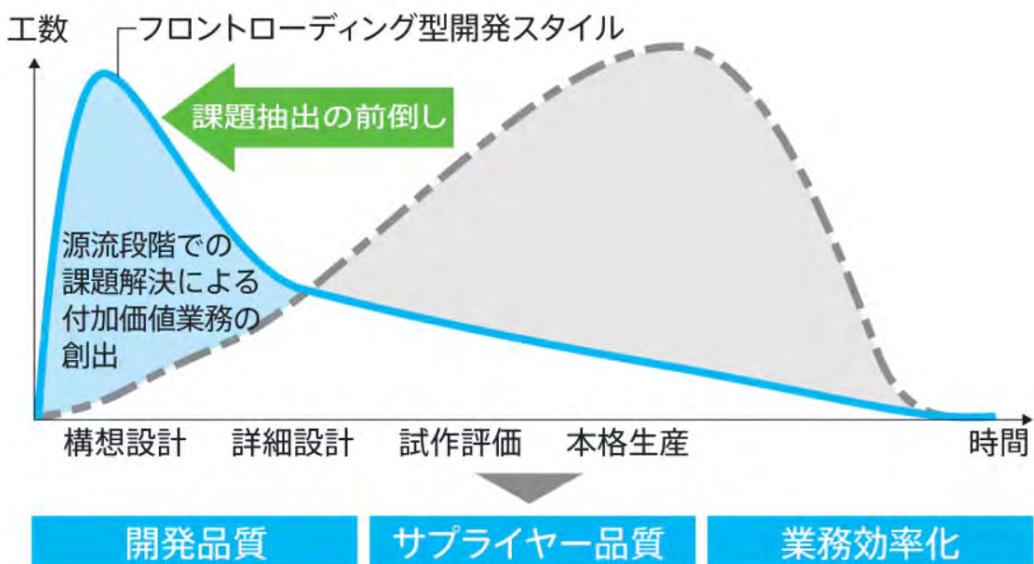
さらに当社は、Product Lifecycle Management (PLM) を推進し、自工程保証で徹底管理された製品企画から開発、設計、製造、サービスまでの全工程を包括的に管理し分析することで、製品の早期リリースや業務の効率化、品質の向上やコストの削減に努めています。

\* FMEA: [品質についての考え方参照](#)

\* 手戻りによる対応コスト: 不適合が生じた際に工程をさかのぼってやり直すためのコスト

\* Shift Left: [参照](#)

## Shift Left(フロントローディング)の取り組み



## 再発防止・未然予防のための対応

当社は、各製品に適した独自の設計ルールを定め、ISOやEN<sup>\*1</sup>といった安全規格への適合を進め、より高いレベルの安全性を追求しています。同時に、安全に配慮した製品づくりのための体制、および装置の設計・製造上の不適合や、作業中に発生した事故などに対応するための体制を整えています。

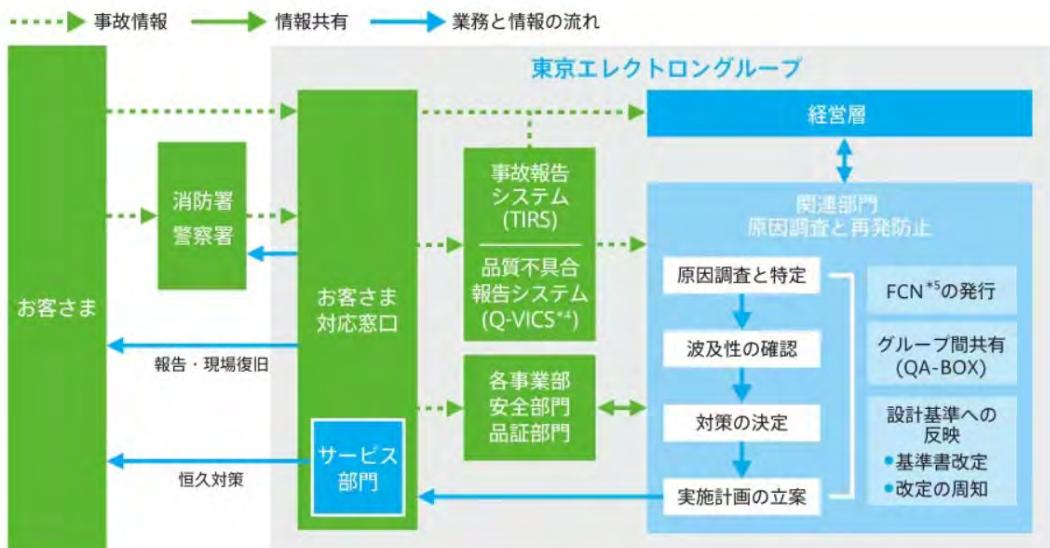
事故発生時は、事故報告システム「TIRS<sup>\*2</sup>」によって、各事業部の安全・品質の関係者や責任者、トップマネジメントを含めた経営層に情報が配信され、直ちに事故調査をおこなった上で原因の特定と再発防止策を立案します。



装置の重要不適合や品質の情報については、当社の運用規程に準じて当社独自のシステムである「QA-BOX<sup>\*3</sup>」を運用し、品質部門全体で共有します。事故調査の結果から得られた対策については、問題が発生した装置のみならず他のお客様の装置にも速やかに反映するとともに、究明した根本原因から現行の設計基

準やプロセスフローを見直すことで重要不適合の恒久的な再発防止に努めています。

事故調査の対象となった部門では、品質部門長とともにQA-BOX定例会にて他の装置への波及性や共通性を検証し、課題とその対策を共有することで、類似不適合の未然予防に向けたさまざまなアプローチを検討しています。またQA-BOX定例会で決定された共通方針を速やかに当社のグループ全体へ展開し、対象となる装置に反映することで、装置に起因する不適合事例の低減につなげています。



\*1 EN: European Norm。EC指令 (ニューアプローチ指令) には明記されていない技術基準の部分を補完すべく制定されたEUの統一規格

\*2 TIRS: TEL Incident Report System

\*3 QA-BOX: 当社内的重要品質情報の共有・横展開ツール

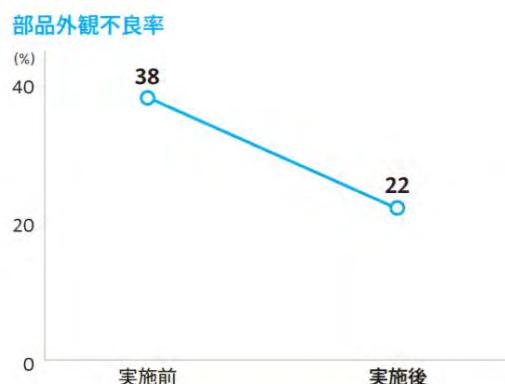
\*4 Q-VICS: Quality Valuable Information Chain System

\*5 FCN: Field Change Notice。一般的なリコールを指す

## お取引先さまとの取り組み

品質の高い製品を迅速に市場へ提供するためには、お取引先さまとの強いパートナーシップに基づく継続的な品質の向上が欠かせません。当社では、2000年度より独自のアセスメントシステム「Supplier Total Quality Assessment(STQA)」を実施し、当社が目指す品質についてお取引先さまに十分にご理解いただけるよう努めています。

当社は、お取引先さまと新規の取引を開始する際においてもSTQAを使用し、製品品質やコスト、情報セキュリティ体制、企業の社会的責任分野における人権、倫理、安全、環境などの取り組みについて、セルフアセスメント形式でチェックをおこないます。このチェックにおいてリスクが確認された場合には、お取引先さまを訪問し、現場で不適合箇所を確認しています。お取引先さまには、当社の品質や関連する重要事項についての考え方を共有させていただいた上で、改善策の立案と実行をお願いするとともに、それらすべてが完了するまで継続的なサポートを提供しています。なお、重要な部品を扱うお取引先さまや品質に関する問題が確認されたお取引先さまにおいては、3年ごとに監査を実施しています。



また、STQAを運用する国内各製造拠点のリーダーと定期的に会議を開催し、お取引先さまに関する情報の共有や課題の解決に向けた検討をおこなっています。

## 取り組み事例

東京エレクトロンテクノロジーソリューションズ品質保証部門では、部品不適合の兆候を早期に発見できるよう、受け入れ検査工程の強化に取り組んでいます。受け入れ検査時に発見される不適合は、傷や打痕による部品外観の不良が全体の約4割を占めています。お取引先さまとともに原因の究明をおこない、適切な包装材を選定するなど、部品外観の改善と強化に取り組んだ結果、2021年度は出荷台数が増加したにもかかわらず、目標値130ppm(100万件当たりの不適合品130件)を達成しました。今後も、お取引先さまとの連携を強化し、継続的な改善活動に取り組んでいきます。

## 品質教育

当社では、さまざまな教育プログラムを実施することにより、従業員一人ひとりの品質に対する意識の向上に努めています。

新入社員を対象とした基礎的な品質教育や、TELグループ全従業員に対する「PDCA教育」などのプログラムをグローバルに展開しています。「PDCA教育」においてはPlan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4つのプロセスによる継続的な改善の必要性を学びます。2019年度では本プログラムの受講率は84%となりました。



また、重要問題の解決手法を習得する、独自の教育プログラム「TEL 6-Step」を品質管理と密接に関わる開発者、設計者、品質管理担当者、サービス担当者を対象に実施しています。このプログラムは、品質管理における一般的なトラブル分析手法である「8D問題解決手法<sup>\*1</sup>」をTELの問題解決プロセスに置き換え、変更しています。問題の本質を徹底的に掘り下げ、技術的要因や根本原因を究明することにより、問題を早期に解決し、また再発防止策を講じる能力を養成します。2019年度で、本プログラムの受講者数は5,800名となりました。また品質管理リーダーを対象とする集合研修を開催し、演習形式で品質問題の解決について学ぶ機会を提供し、開発・製造現場における業務改善能力のさらなる強化を図っています。なお、従業員が自発的に品質改善に取り組めるよう「QC検定<sup>\*2</sup>」(品質管理検定)を広め、基本的なスキルの習得を推奨しています。QC検定の資格保有者は2011年度から年々増加し、2019年度では約2,400名となりました。

\*1 8D問題解決手法:品質改善のための問題解決を8つのプロセスでおこなう手法

\*2 QC検定:一般財団法人日本規格協会・一般財団法人日本科学技術連盟が主催する品質管理検定。資格保有者数は全国で累計46万名を超える(2018年2月現在)

## Promotion of Improved Productivity

# 生産性向上の推進

## 業務効率化と新たな価値の創造

### デジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組み

DXの取り組みは、経営ビジョンと会社経営計画を達成し企業価値を創造するための手段かつ契機であるという考え方のもと、2021年1月に「全社員がデジタル技術を“てこ”にして付加価値向上や効率化などの企業価値創造活動を持続的に推進するグローバルカンパニー」というTEL DX VisionおよびTEL DXグランドデザインを策定しました。

DX活動の主な目的は、経営の重点施策「4つのマテリアリティ」をデジタルで加速・強化することであり、商品改革と業務改革\*が主な活動内容です。商品改革においては、①認識(センシングとモニタリング)、②分析と予測、③制御、④学習と進化(自律化)のプロセスを繰り返しながら高次元の課題を解決することで、顧客価値の向上を図ります。また、業務改革では、社内業務の現状を把握するとともにあるべき姿を描き、デジタルツールの活用や業務の進め方の変革をおこない自社の資本効率の向上を実現します。併せてこれらの活動を実施する上で必要となる経営基盤およびビジネスサポート部門におけるデジタル活用も推進しています。また、DXを推進する上で必要な人材を定義し(DXエンジニア)、各々必要となるスキルの育成計画を立て、育成に取り組んでいます。さらには、DXエンジニアに留まらず、全社員が日々の業務においてデータを活用できる人材育成も実施しています。

\* 商品改革: 開発から量産までのさまざまな場面においてお客様の価値創造に貢献すること、業務改革: 製品の企画段階から保守までのさまざまな場面において資本効率を向上させること

#### TEL DX グランドデザイン



\* PLM: Product Lifecycle Management. 製品ライフサイクル管理

## 業務効率化

当社では、生産性と品質のさらなる向上を目指した新基幹システム(ERP\*)の導入を進めています。業務や国の垣根を越えて運用される本システムの目的は、①大幅な業務効率の改善、②変化に迅速に対応した経営判断、③デジタルトランスフォーメーションを見据えたグローバル統合情報の活用の実現により新たな価値を創出することです。

2021年度に本社において、また2022年度には国内の保守パート倉庫においてそれぞれ本システムの導入を完了しました。今後はこれまでの過程で得られた知見を最大限に活用し、海外

現地法人および国内製造拠点への導入を順次進めていきます。また、パートナー企業さまとのご協力のもと、業務の改善および効率化やシステムパフォーマンスをさらに強化するための機能開発などをおこないグローバル統合システムを実現します。

### 新基幹システム概要



\* ERP: Enterprise Resource Planning。企業の「会計業務」「人事業務」「生産業務」「物流業務」「販売業務」などの基幹となる業務を統合し、効率化、情報の一元化を図るためのシステム

## 生産性向上の取り組み

当社は半導体およびフラットパネルディスプレイ製造装置のメーカーとして、バリューチェーン全体のオペレーションにおいて、安全・品質を重視しながら、生産性の継続的な向上に取り組んでいます。

具体的には「Safety First<sup>\*1</sup>」のスローガンのもと、事業に関わるすべての人々の安全と労働環境の改善に努めるとともに、お客さまの真のニーズを理解し、世界No.1の品質を目指して、品質マネジメント体制の構築とバリューチェーン全体での品質向上を追求しています。さらに安全・環境法規制の準拠、ソフトウェア開発の効率化やスマート化などの活動を全社で展開しています。

製造オペレーションにおいては、BOM<sup>\*2</sup>からMES<sup>\*3</sup>への連携システムによる生産の省力化や、生産パフォーマンスのデジタルツイン<sup>\*4</sup>化などの取り組みを実施しています。

また、お客さまのご要望や市場変動に迅速に対応するため、生産に関わるすべての情報を一元化した生産システムを構築し、製造実行システム(MES)や調達基幹システム(SCM)<sup>\*5</sup>によるIT基盤の整備と現場データの情報化を実現しました。これらのシステムで集約したさまざまなデータを各業務で活用することで、生産計画の適正化や効率化、お取引先さまとの情報連携強化によるパートナーシップの見える化を図っています。また販売計画と生産・調達・在庫計画の連携強化などにより、業務の生産性向上を総合的に推進しています。

加えて、多品種にわたる部品を取り扱う当社の製造・物流業務においては、自動倉庫の設置や入庫ナビシステムの導入、部品検査の自動化などを推進することにより、省人化や効率化に取り組んでいます。

\*1 Safety First: 事業に関わるすべての人々の安全を第一に考えた当社スローガン

\*2 BOM: Bill Of Materials。部品表。製品をつかさどる部品の一覧であり、階層構造を示すとともに、製品がどの部品で組み上がっているか、それぞれの部品の基本情報を含む

\*3 MES: Manufacturing Execution System。製造工程の把握や管理、作業者への指示や支援などをこなすシステムのこと

\*4 デジタルツイン:「デジタル空間上の双子」を意味し、現実の世界にある物理的な「モノ」から収集したさまざまなデータを、デジタル空間上にコピーし再現する技術のこと

\*5 製造実行システム(MES)や調達基幹システム(SCM): 業務効率化参照

## Compliance

# コンプライアンス

コンプライアンスについて  
の考え方

コンプライアンス体制

コンプライアンスの取り組  
み

## コンプライアンスについての考え方

当社は、業界のリーディングカンパニーとして、企業倫理およびコンプライアンスを重要な価値観として位置づけています。コンプライアンスは安全・品質と同様に、企業の信頼と持続的な成長の基盤となるものであり、個人や組織の行動においては、法令や規制の遵守は当然のこと、高い倫理観と誠実さが求められます。また、コンプライアンス違反を未然に防ぐためにコンプライアンス意識の啓発と行動変革の仕組みを強化するとともに、実効性のあるプログラムを推進します。これらの取り組みによって当社の企業価値向上を支えていきます。

詳しくはこちら >

## コンプライアンス体制

当社では、グローバル企業として求められるコンプライアンスプログラムを効果的に推進するため、本社にチーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)や専任部署であるコンプライアンス部を設置しています。また、海外の主要拠点においてはコンプライアンス担当責任者を任命し、CCOおよびコンプライアンス部に直接報告する体制を整えています。

# コンプライアンスの取り組み

## 企業倫理およびコンプライアンス

すべての役員および従業員を対象とした行動規範である「東京エレクトロングループ倫理基準」を制定し、倫理委員会を設置することで、企業倫理およびコンプライアンスのより効果的な浸透・推進を図っています。懲戒処分においては、合理的かつ相当性のある処分および適正な手続きの実行を目的として、懲戒委員会を倫理委員会の下部組織として設置しています。さらに、各グループ会社との定期的な会議を通じて、コンプライアンス推進に関する施策を討議・実行しています。

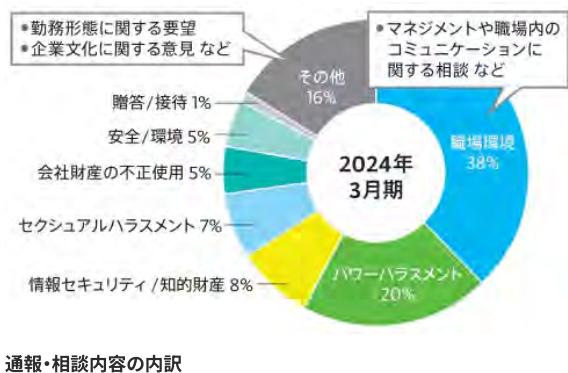
また、当社グループにおいて意識の向上やコンプライアンス文化の醸成を促すため、企業倫理およびコンプライアンスに関して優れた活動をおこなった従業員に対する表彰制度を設けています。

## 贈収賄防止および競争法に関する取り組み

贈収賄防止においては、「贈収賄・腐敗防止に関する基本方針」および「贈答・接待のガイドライン」を、競争法においては「競争法コンプライアンスに関する基本方針」および「ガイドライン」を、グローバル共通で制定しています。当社は違法行為を未然に防止するために定期的に啓発活動をおこない、これらの方針およびガイドラインの理解の促進と浸透に取り組んでいます。

## 内部通報制度

当社は、従業員が安心して安全に職制以外のルートで情報提供および救済を求められるように、法令または企業倫理に反する行為もしくはその可能性のある行為について通報・相談できる内部通報制度を確立しています。この制度では、「守秘・匿名性の確保、報復行為および不利益取り扱いの禁止」を徹底し、コンプライアンス違反行為に関与した従業員などが自ら通報・相談をおこなった場合には、懲戒処分などを減免できる「社内リニエンシー制度」を導入しています。これにより、積極的な情報提供を促し、問題の早期発見・解決につなげています。



この内部通報制度では、お取引さまや退職者も利用可能な、第三者機関のシステムを利用したグローバル統一の社内窓口「TELグループ倫理・コンプライアンスホットライン」および弁護士事務所に直接相談できる社外窓口を設置し、運用しています。社内窓口は、電話や専用サイト経由で24時間365日利用可能であり、従業員が使用するすべての言語に対応しています。

これらの窓口で受領した通報・相談には、真摯な姿勢で対応し、社内規程に則って調査を実施しています。コンプライアンス違反が認められた場合、就業規則に基づく処分、職場環境の改善など必要な是正措置および再発防止策を講じています。

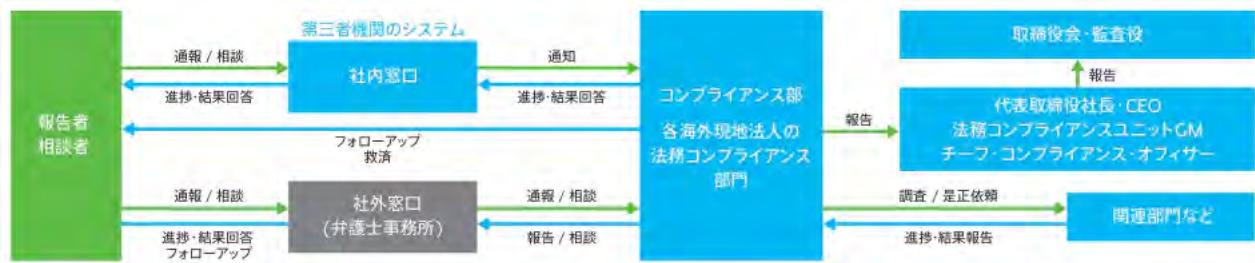
2023年度に内部通報窓口に寄せられた通報・相談件数は110件で、そのうちコンプライアンス違反と認定された事案は16件\*でした。通報・相談の主な内容は、ハラスメントを含む職場環境に関するものでした。この結果に基づき、当社では引き続きハラスメント防止を目的として、従業員に対して定

期的な教育を実施し、当事者および関係者へのフォローアップを徹底しています。また、CCOからマネージャー層に対して風通しの良い職場環境構築の重要性を含むコンプライアンス研修をおこないました。

なお、当社の事業および地域社会に深刻な影響を与えるような法令違反に関する通報や事案は確認されませんでした。

\* 当局に立件、起訴された事案なし

#### グローバル内部通報の対応フロー



## Information Security

# 情報セキュリティ

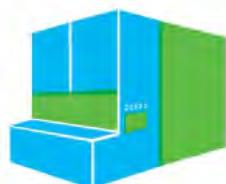
情報セキュリティについて  
の考え方

▼ 主な活動

## 情報セキュリティについての考え方

データ社会の進展とともに情報セキュリティの重要性が高まる中、当社はDXの推進などによるデータの活用と情報セキュリティの両立を目指しています。当社を対象としたサイバー攻撃のリスクからサプライチェーン全体を守る対策を、お取引先さまとともに継続的に推進しています。

## 主な活動



### 情報セキュリティ体制

情報セキュリティ担当執行役員が、情報セキュリティ委員会を運営し、グローバル共通の施策を実施しています。TELグループ情報セキュリティ委員会を年2回開催し、また各社情報セキュリティ委員会を年2回以上開催しています。

### 製造拠点や製品におけるセキュリティ

事業活動を支える製造システムが安全かつ安定的に稼動しQCD<sup>\*1</sup>を維持できるよう、各製造拠点でセキュリティ対策を実施しています。またお客様の期待に応える品質とサービスの一 部として、製品の情報セキュリティの確保にも取り組んでいきます。

### 情報セキュリティマネジメント

グローバル共通の情報セキュリティ規程の検証や改訂を定期的におこなうとともに、全役員・従業員に対して情報セキュリティ教育およびフィッシングメール訓練を定期的に実施しています。また経営層に対し、サイバーセキュリティを含む情報セキュリティの最新状況に関するセミナーを年2回実施しています。これらに加え、全社の各部門に対するリスクアセスメントや内部監査を実施し、リスクの評価および技術的・人的・組織的・物理的なセキュリティ対策の改善活動をおこなっています。



#### サプライチェーンセキュリティ

事業活動を通じて共有される機密情報やお客様・お取引先さまの情報について、利便性を損なうことなく安全に利用できるよう、お客様からのセキュリティに関するご要望へ対応するとともに、お取引先さまとともにセキュリティ状

#### セキュリティの脅威への対応

ランサムウエアをはじめとするサイバー攻撃や情報漏洩といったセキュリティの脅威に対応するため、先進的なテクノロジーを積極的に導入するとともに、セキュリティ専門組織を設置し強固な監視体制を運用しています。

#### レジリエンスの強化

セキュリティインシデントの発生を検知し、迅速な対応・復旧に向けた体制を整備しています。インシデントによって業務が中断した場合でも、業務やお客様への影響を極小化できるようインシデント対応訓練を経営層を含む全社で実施し、

\*1 QCD: Quality(品質)、Cost(コスト)、Delivery(納期)

\*2 ペネトレーションテスト: ネットワーク、PC・サーバーやシステムの脆弱性を検証するテスト手法の一つ

## 情報セキュリティの全体図

### 情報セキュリティ活動を支える仕組み



### グローバルで実施する日々の活動



### 緊急時に備えた体制



## Risk Management

# リスクマネジメント

リスクマネジメントについての考え方

リスクマネジメントの体制と実行

リスクに対する取り組み

## リスクマネジメントについての考え方

当社グループでは、半導体を取り巻く地政学や市場変化などのさまざまなリスクに適切かつ迅速に対応するとともに、持続的な成長を実現すべくリスクマネジメント体制を構築し展開しています。事業を遂行する上で直面し得るリスクについて、将来を見据えて十分に検討をおこなうことにより影響を最小化するのみならず、それらを事業機会として捉え、適切に対応することが社会から信頼される企業であるために不可欠であると考えています。

詳しくはこちら >

## リスクマネジメントの体制と実行

2024年4月には、より実効的な活動を推進するためコーポレート企画&リスクマネジメント推進室(CPRO)をCEO直轄の戦略部門として本社に設置し、エンタープライズ・リスクマネジメント<sup>\*1</sup>のさらなる推進に努めています。

事業活動における重要リスクについては、以下のようなPDCAサイクルをグループ全体で展開しています。

1. CPROと各業務の担当所管部門が連携して事業活動におけるコンプライアンス、人事・労務、事業継続などに関するさまざまなリスクを当社グループへの影響度と蓋然性から網羅的に洗い出し、12のリスク項目を特定するとともに各リスクオーナーを設置

2. 特定した12のリスク項目については各リスクオーナーが参加するリスクマネジメント委員会において共有
3. リスクの排除は業績向上に直接つながる機会という認識のもと、CEOや各ディビジョンオフィサーが参加する四半期レビュー会議では、12のリスク項目のうち特に課題がある項目について取り組み状況の確認と改善策について討議

当社グループにおけるリスクマネジメントに関する活動については定期的に取締役会に報告し、取締役会は各リスクオーナーを中心に行われるさまざまな取り組みについての監督をおこなっています。今後も、自律性および実効性の高いリスクマネジメントを実践していくために、グループ全体で機動的なオペレーションを展開していきます。

加えて、グループ全社を対象としたBCPの見直しや運用改善にも引き続き注力しており、緊急時における事業継続対応をおこなうための実践的な能力の向上を図るために、定期的にBCP訓練や防災訓練などを実施しています。

さらに、リスクマネジメント活動においても積極的にDXの推進をおこなっており、2022年度よりデジタル技術を活用したGRCツール<sup>\*2</sup>を導入しています。この導入により、グループ全社におけるリスク評価やリスク対応策の可視化と各オーナー、各担当所管部門間でのグローバルで横断的な情報連携を可能にしました。

今後も、自律性および実効性の高いリスクマネジメントを実践していくために12のリスク項目に対して各オーナーが、リスクマネジメントをより強化する活動をグループ全体に展開していきます。

\*1 エンタープライズ・リスクマネジメント: リスクマネジメント活動に関する全社的な仕組みやプロセス

\*2 GRCツール: 企業活動に関連するGRC(Governance・Risk・Compliance)対応を統合することで、多層化・複雑化した企業の管理機能と収集される管理情報を体系的に整理し、適時に経営の意思決定に寄与する仕組み



## リスクに対する取り組み

当社はリスクマネジメントの現状を把握し、当社を取り巻く将来の潜在的・顕在的なリスクのみならず、中長期視点での新興リスクについても特定と対策の検討を開始しています。

2023年度においては、経営成績や財政状態、またキャッシュ・フローの状況などに重大な影響を与える可能性の観点から、これまでに認識した12項目のリスクについてのレビュー、見直しをおこない、各リスクに対する取り組みをさらに進めました。

## 12項目のリスク

| 項目         | 想定される主なリスク  | リスクに対する主な取り組み   |
|------------|---|---|
| 1.市場変動     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 半導体市場が急激に縮小した場合、過剰生産および在庫が増加</li> <li>■ 急激な需要の増加に対応できない場合、お客さまに製品をタイムリーに供給できず、販売機会を損失</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会などの重要会議において市場環境や受注状況について定期的にレビューし、設備投資や人員・在庫計画などを適正化</li> <li>■ 世界中のお客さまと緊密な連携を図る専門組織を設置し、お客さまのニーズや投資動向をいち早く把握することで、販売体制および顧客基盤対応力を強化</li> </ul>   |
| 2.研究開発     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新製品をタイムリーに投入できない場合や、お客さまのニーズに合致しなかった場合、製品競争力が低下</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ Corporate Innovation本部を設置し、革新的な技術開発と各開発本部がもつ技術を融合する全社的な開発体制を構築</li> <li>■ 研究機関との共同研究や、複数世代にわたる技術コードマップを最先端顧客と共有することにより、競争力の高いnext-generation productsを競合に先行して提供</li> </ul>                   |
| 3.地政学      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 國際秩序やグローバルなマクロ経済情勢に影響を与える地政学的な対立や地域紛争が、各國・各地域の安全保障、外交政策、産業政策および環境政策に影響をおよぼし、その結果サプライチェーンの停滞やマクロ経済環境が悪化した場合、事業活動に制約が発生</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 國際情勢や各國・各地域の外交・安全保障上の措置、産業政策の動向を注視</li> <li>■ 製品の輸出入や技術開発に関する規制やマクロ経済の変動による事業への影響を分析し、政策当局や業界団体、有識者などとの対話をおこないながら、対応策を事前に検討</li> </ul>   |
| 4.調達・生産・供給 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 自然災害などにより当社の生産が停止した場合、またお取引先さまの経営状態悪化や、供給能力を上回る需要の増加、法改正や労働人口減少などにより部品調達が滞った場合や国内外の物流網が逼迫した場合、お客さまへの製品供給に遅延が発生</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続計画(BCP)などを策定し、一例として、代替生産体制の確立、生産棟の耐震強化、生産の標準化、情報システムのバックアップ体制整備や重要部品のマルチソース化、適正在庫の確保などを実施</li> <li>■ 半導体の需要予想をベースとしたフォーキャストをお取引先さまと共有するとともに、製品の安定供給体制を構築</li> </ul>                      |
| 5.安全       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社製品の安全性に関する問題や、重大な人身事故が発生した場合、お客さまへの損害や損害賠償が発生、また当社における安全への取り組みに対する信頼や社会的信頼が低下</li> </ul>                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「Safety First」の考え方のもと、製品開発段階におけるリスク低減を意識した本質的な安全設計</li> <li>■ 現場作業においても危険予知ミーティングなどのリスクアセスメントをおこなうことにより、潜在的なリスクを特定して未然防止策の実行と各従業員の業務に合わせた社内の資格認定と安全教育の推進、事故発生時の報告システムの整備などを全社的に実施</li> </ul> |
| 6.品質       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 製品不具合が発生した場合、損害賠償や対策費用が発生、また当社グループのブランドおよび信頼が低下</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 品質保証体制および最高水準のサービス体制の構築に取り組むべく、従業員およびお取引先さまへの継続的な品質教育を実施</li> <li>■ 設計段階から技術的な課題を解決</li> <li>■ 不具合の原因を究明し、再発防止・類似不具合の未然防止策を実施</li> </ul>   |

| 項目          | 想定される主なリスク  | リスクに対する主な取り組み  |
|-------------|---|--|
|             |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ お取引先さまの品質状態の把握、監査、改善支援を実施</li> </ul>  |
| 7.環境対応      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各国の気候変動政策や環境法令、およびお客様ニーズに適切に対応できない場合、新規製品の開発や仕様変更などの追加対応費用が発生、製品競争力および社会的信用が低下</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ネットゼロを含む業界をリードする中長期環境目標の達成に向け、製品使用時における温室効果ガス排出量の削減、事業所における再生可能エネルギーの使用比率の向上、エネルギー使用量の削減、梱包材の見直し、モーダルシフトの推進などを実施</li> <li>■ E-COMPASSの展開により、半導体デバイスの高性能化や低消費電力化に寄与する技術などを提供</li> </ul>                        |
| 8.法令・規制     | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業を展開する各国・各地域の法令・規制に抵触した場合、社会的信用が低下、また課徴金・損害賠償や事業活動の制限が発生</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもと、国内外主要拠点のコンプライアンスに関する活動状況を把握</li> <li>■ 外部機関によるアセスメントを実施し、抽出された課題をCEO、取締役会、監査役会に報告の上、迅速かつ効果的な対策を実施</li> </ul>  |
| 9.知的財産      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 独自技術の専有化ができない場合、製品競争力が低下</li> <li>■ 第三者が保有する知的財産権を侵害した場合、生産・販売の制約や損害賠償が発生</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 知的財産戦略を事業戦略および研究開発戦略と三位一体で推進し、適切な知的財産権ポートフォリオを構築</li> <li>■ 継続的な他社特許モニタリングを実施し、事業および研究開発部門と連携して適切な対策を講じる体制を整えることにより、他社特許侵害リスクを低減</li> </ul>   |
| 10.情報セキュリティ | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当社およびお取引先さまに対するサイバー攻撃、内部不正等による情報漏洩やサービス停止などが発生した場合、競争力・技術的優位性の棄損、製品生産活動を含めた業務の停止、社会的信用の低下および損害賠償が発生</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ サイバーセキュリティに関するソリューションを導入し、セキュリティ監視、内部不正対策といった技術面・運用面の対策に加えて、グローバルセキュリティポリシーの策定と教育活動を通じて情報資産の適切な管理・保護を実施</li> <li>■ 情報セキュリティ委員会を設置しグループ各社を含めた組織的強化を図り、内部監査と外部機関によるアセスメントなどの活動を通じて、情報セキュリティ対策の実効性を強化</li> </ul> |

## 統合報告書/アニユアルレポート

2021年より、「アニユアルレポート」に代えて「統合報告書」を発行しています。



統合報告書 2024(全文)

ダウンロード(9.4MB) [PDF](#)

### 統合報告書 2024(項目別)

Chapter 1 東京エレクトロンについて(1.8MB) [PDF](#)

- CEOメッセージ
- 企業理念体系
- 会社概要
- 継続的な企業価値の向上に関する重要指標ハイライト

Chapter 2 値値創造ストーリー(1.5MB) [PDF](#)

- 半導体製造装置事業の特徴
- 成長の原動力と強み
- マテリアリティ
- 中期経営計画
- 値値創造モデル
- ステークホルダーエンゲージメント

Chapter 3 バリューチェーンによる価値創造(6.0MB) [PDF](#)

- バリューチェーンの取り組み
- 研究開発
- 調達・製造
- 販売
- 据付・保守サービス
- バリューチェーンにおけるサステナビリティの取り組み
  - 人材
  - 人権
  - 環境
  - 安全
  - 品質
  - サプライチェーンマネジメント
  - 業務効率化と新たな価値の創造
  - 知的財産マネジメント
  - コーポレートガバナンス
  - 取締役会議長・社外役員座談会
  - 資本市場との対話

- コンプライアンス
- リスクマネジメント
- 情報セキュリティ
- 外部からの評価
- 国際的なイニシアチブへの参画

Chapter 4 さらなる成長に向けて(892KB) [PDF](#)

- 中長期的な展望

データセクション(998KB) [PDF](#)

- 財務概況
- 11年間の主要財務データ
- サステナビリティデータ
- 株式情報

統合報告書2024の訂正 (当サイト掲載のPDF反映済み)(121KB) [PDF](#)

## Archive

ブルダウンより該当年をお選びください

2023年

統合報告書 2023(全文)



ダウンロード(7.5MB) [PDF](#)

### 統合報告書 2023(項目別)

Chapter 1 東京エレクトロンについて(1.9MB) [PDF](#)

- CEOメッセージ
- 企業理念体系
- 会社概要
- 繼続的な企業価値の向上に関する重要指標ハイライト

Chapter 2 値値創造ストーリー(1.4MB) [PDF](#)

- 半導体製造装置事業の特徴
- 成長の原動力と強み
- マテリアリティ(重要分野)
- 中期経営計画
- 値値創造モデル
- ステークホルダーエンゲージメント

---

Chapter 3 バリューチェーンによる価値創造(4.1MB) [PDF](#)

---

- バリューチェーンの取り組み
- 研究開発
- 調達・製造
- 販売
- 据付・保守サービス
- バリューチェーンにおけるサステナビリティの取り組み
  - 人材
  - 人権
  - コンプライアンス
  - サプライチェーンマネジメント
  - 環境
  - 安全
  - 品質
  - 業務効率化と新たな価値の創造
  - コーポレートガバナンス
  - 社外取締役インタビュー
  - リスクマネジメント
  - 情報セキュリティ
  - 資本市場との対話
  - 外部からの評価
  - 国際的なイニシアチブへの参画

---

Chapter 4 さらなる成長に向けて(614KB) [PDF](#)

---

- 中長期的な展望

---

データセクション(1.2MB) [PDF](#)

---

- 財務概況
- 5年間の主要財務データ
- 株式情報
- サステナビリティデータ

---

統合報告書2023の訂正および追補について(当サイト掲載のPDF反映済)(244KB) [PDF](#)

---

## Sustainability Archive

# サステナビリティーアーカイブ

最新の当社のサステナビリティに関する実績や取り組み状況については、ウェブサイト上で情報開示しています。  
2022年まではサステナビリティレポート、以降はサステナビリティウェブサイトアーカイブをご確認ください。

## サステナビリティウェブサイト

[GRI対照表／バウンダリ >](#)

[グローバル・コンパクト対照表 >](#)

## サステナビリティレポート

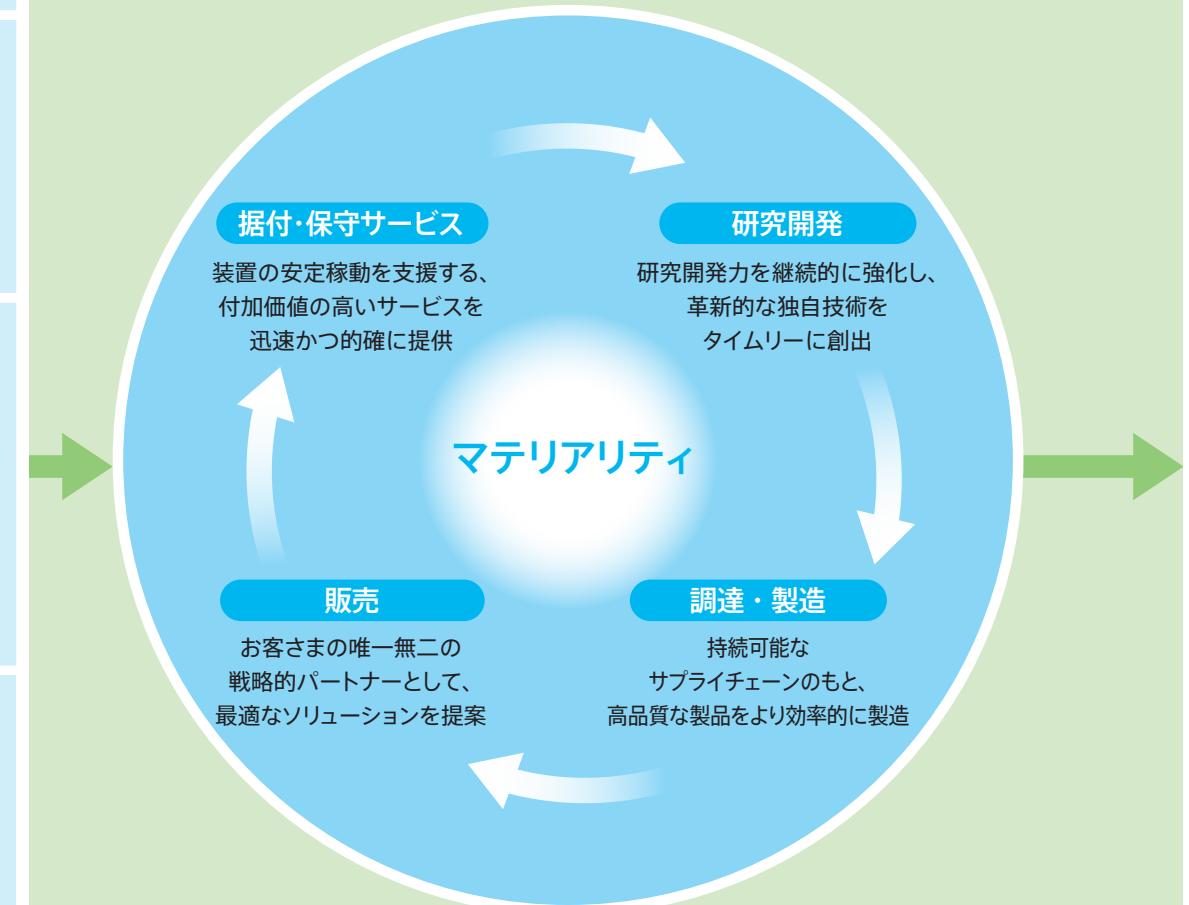
ブルダインより該当年をお選びください。PDFデータ内のウェブリンクにつきましては、ウェブサイト管理の都合によりリンク切れの場合がありますので、予めご了承ください。

[過去のサステナビリティレポートはこちら](#)

# ビジョンの実現による基本理念の実践

| INPUT (投入資本) 2024年3月期            |                 |
|----------------------------------|-----------------|
| 財務資本                             |                 |
| 純資産                              | <b>17,601億円</b> |
| 自己資本比率                           | <b>71.1%</b>    |
| 総資産                              | <b>24,564億円</b> |
| 製造資本                             |                 |
| 製造拠点 合計 <b>9</b> (国内6、海外3)       |                 |
| 新工場建屋や設備など製造に関する設備投資             |                 |
| 部品の標準化・生産の平準化                    |                 |
| 製造オペレーションにおける長年培ったノウハウや実績        |                 |
| 製造基幹システム                         |                 |
| 知的資本                             |                 |
| 研究開発拠点 合計 <b>14</b> (国内7、海外7)    |                 |
| 研究開発投資 <b>2,028億円</b>            |                 |
| 複数の領域における高い専門性とそれらを統合して製品化する能力   |                 |
| 半導体製造プロセスにおける幅広い知見と総合的な技術力       |                 |
| お客さまのご要望や技術動向                    |                 |
| デジタル技術やナレッジマネジメントにより蓄積された装置関連データ |                 |
| 人的資本                             |                 |
| 従業員数 <b>17,702名</b>              |                 |
| エンジニア比率 <b>68.1%</b>             |                 |
| さまざまな専門分野の知見を備えた人材               |                 |
| グローバルに活躍できる人材                    |                 |
| TEL UNIVERSITYによる人材開発            |                 |
| 社会関係資本                           |                 |
| 長年の実績に基づくお客さまとの信頼関係              |                 |
| お取引さまとの強固なパートナーシップ               |                 |
| 地域社会における事業活動の基盤                  |                 |
| 業界団体における同業他社との連携                 |                 |
| 自然資本                             |                 |
| エネルギー使用量 <b>102,260kL</b>        |                 |
| 水使用量 <b>1,542千m<sup>3</sup></b>  |                 |

## 成長の原動力により創出された当社の強み



## OUTPUT

半導体製造装置  
フィールドソリューション

## OUTCOME (創出価値) 2024年3月期

|   |  |
|---|--|
| 財務資本  |  |
| 売上高   | <b>18,305億円</b>                        |
| 営業利益率   | <b>24.9%</b>                           |
| 当期純利益   | <b>3,639億円</b>                         |
| ROE   | <b>21.8%</b>                           |
| 年間配当総額  | <b>1,824億円</b> (連結配当性向50.1%)           |
| 製造資本  |  |
| 累計出荷台数  | <b>約92,000台</b> (年間出荷台数 約4,000~6,000台) |
| 最先端技術を備えた高品質、高信頼性の製品                                    |  |
| 安全第一のオペレーション TCIR                                       | <b>0.15</b>                            |
| 生産リードタイムの短縮   |  |
| 知的資本  |  |
| 革新的で付加価値の高い独自技術   |  |
| 市場シェア   | <b>1位または2位の製品ラインアップ</b>                |
| 半導体製造における最適なソリューション                                     |  |
| 特許保有件数  | <b>23,249件</b>                         |
| 高品質かつ高効率なサービス   |  |
| 人的資本  |  |
| 定着率*  | <b>97.5%</b>                           |
| * 離職率のデータを用いて算出   |  |
| 価値創出の源泉である社員の成長意欲の向上とチャレンジ精神の発揮                         |  |
| エンゲージメントの高い社員によるステークホルダーとの信頼関係の構築                       |  |
| 女性管理職比率** <b>6.3%</b>                                   |  |
| ** 高度専門職と定年後再雇用者を含む                                     |  |
| 社会関係資本  |  |
| 顧客満足度調査「大変満足」・「満足」回答割合*                                 | <b>100%</b>                            |
| * ご回答いただいたすべてのお客さまのスコア平均値を設問ごとに算出                       |  |
| サプライチェーンサステナビリティアセスメント改善率 <b>29.2%</b>                  | (2023年3月期比)                            |
| 事業活動を展開する地域における雇用機会の創出と国・地方自治体への納税                      |  |
| TEL FOR GOOD®プログラム数                                     | <b>285件</b>                            |
| ※ 当社の社会貢献活動を表すブランドネーム                                   |  |
| 自然資本  |  |
| 自社のCO <sub>2</sub> 排出量                                  | <b>75%削減</b>                           |
| (2019年3月期比、再生可能エネルギー導入などによるCO <sub>2</sub> 排出量131千t 削減) |  |
| 自社以外のCO <sub>2</sub> 排出量 (ウェーハ1枚当たり)                    | <b>24%削減</b>                           |
| (2022年3月期比)   |  |
| 廃棄物リサイクル率   | <b>98.8%</b>                           |

## IMPACT

- | ステークホルダー  | 影響  |
|-----------|---|
| 株主・投資家さま  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動により創出した利益の還元</li> <li>中長期的な成長の実現と企業価値の向上</li> </ul>                        |
| お客さま      | <ul style="list-style-type: none"> <li>お客さまの価値創造や継続的な成長</li> <li>半導体の製造における生産性の向上(稼働率や歩留まり)や環境負荷の低減</li> </ul>        |
| お取引さま     | <ul style="list-style-type: none"> <li>サステナブルで競争力の高いサプライチェーンにおける事業展開</li> <li>当社との協働による取り扱い製品やサービスの付加価値の向上</li> </ul> |
| 社員        | <ul style="list-style-type: none"> <li>夢と活力に満ち、組織と個人における相互信頼のもとで存分に能力を発揮できる職場環境の創出</li> </ul>                         |
| 地域社会      | <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成や雇用機会の創出、環境保全、納税などを通じた地域社会の活性化や持続的な発展</li> </ul>                           |
| 行政機関・各種団体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>法令や条例、業界行動規範などに遵守した事業活動の展開</li> <li>当社との協働による産業や社会の課題解決や発展への取り組み</li> </ul>    |

2020年7月20日  
東京エレクトロン株式会社  
EHS推進室

# グリーン調達ガイドライン

## Green Procurement Guideline

東京エレクトロングループでは、地球環境問題がクローズアップされる中、当社グループの環境方針に基づき、地球環境保全・循環型社会形成を目指した事業運営を継続して行っています。

その一環として環境配慮型の製品づくりを実現するためには、製品を構成する部品・機器等の環境負荷が少ないことが不可欠となります。また当社グループでは、取引先さまの事業活動における環境負荷を少なくする活動も考慮したグリーン調達を実施するため、「グリーン調達ガイドライン」を2001年1月15日付で発行いたしました。

世界的に環境に関する法規制がますます深化、拡がりを見せていることから、「グリーン調達ガイドライン」を改訂する必要性があるという結論に至りました。改訂に際しては、法規制への早期の適合を促進する内容とさせていただいております。

取引先さまにおかれては、当社グループが持続可能な地球環境保全活動を継続・発展させるため、本ガイドラインをご理解いただきますとともに、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 環境についての考え方

東京エレクトロングループは、Technology for Eco Lifeのスローガンのもと、最先端の技術とサービスで、環境問題の解決を目指します。あらゆる事業活動において、環境負荷低減と地球環境保全を目指し、さらに生物多様性にも配慮した環境活動により、持続可能な社会の実現に貢献します。

## 1. 環境管理体制の整備

環境マネジメントシステム ISO14001 や「環境活動評価プログラム」などを参考に、企業として持続可能な地球環境保全へ向けた環境管理体制の整備に努めてください。

- ◆ 環境管理体制を整備するため、一般的には、以下の推進が必要とされます。
  - ( i ) 地球環境保全に関する企業理念を確立する。
  - ( ii ) 環境保全を推進する担当役員や専任組織、委員会、実行担当者などが設置され実質的に運用する。
  - ( iii ) 事業活動により発生する環境負荷（化学物質や廃棄物の排出、エネルギー消費など）を把握する。
  - ( iv ) 環境負荷低減を継続的に行なう管理システム、および環境関連の法規制、地方条例などが遵守できる管理システムを有する。
  - ( v ) 環境保全に関する情報を公開する。
  - ( vi ) 環境に関する啓蒙や教育を実施する。
  - ( vii ) 生物多様性の保全を取り組む。
  - ( viii ) グリーン調達のしくみがある。
- ◆ 「環境活動評価プログラム」は、環境省が策定し、日本の事業者に対し、自主的に「環境との関わりに気づき、目標を持ち、行動する」ことができる、簡易な方法を提供するものです。環境活動評価プログラム「エコアクション21」は、環境省の下記 URL から入手できます。  
<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>

## 2. 事業活動における環境影響の把握・低減・情報開示

- ・ 昨今、事業者の環境に配慮すべき範囲が拡大しており、当社グループの事業活動に伴って発生する環境負荷に加え、取引先さま、お客様において発生する環境負荷を含めての削減を考慮していくことが望まれています。
- ・ 環境負荷には、資源・エネルギー制約、気候変動、水質汚濁、化学物質管理、大気汚染、森林保全、生物多様性の保全など幅広い側面が考えられ、程度の差こそあれ環境に影響を与えています。

取引先さまの事業を行う上での環境への影響を把握し、低減を推し進めていただくようお願いいたします。当社グループから、取引先さまの事業活動における環境に関する情報提供をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

## 3. 製品への環境配慮

### (1) ガス・化学品の納入

- ・ 必要なラベルを貼付し、安全データシート(SDS)を添付していただくようにお願いいたします。当社のお客さまや当社自身が活動する国・地域の言語で、ラベルやSDSの提供をお願いいたします。化学品によっては、法規制対応のための詳細情報のご提供をお願いする場合があります。

### (2) コンポーネント・部品・材料・保守用化学品への含有化学物質対策

- ・ 当社が制定する禁止、制限、管理対象物質リストに基づいての対応をお願いするとともに、所定のフォーマットに必要な情報を記入して、取引先さまの製品を当社に納入していただくようにお願いいたします。

### (3) コンポーネント・部品への内蔵化学品対策

- ・ 化学品を内蔵した状態で機器を輸送する場合には、規制を受ける場合があります。当社に納入していただくコンポーネント・部品に内蔵化学品がある場合には、品

名・総重量の明記と、機器に施している安全対策の提示をお願いいたします。

(4) コンポーネント・部品の内蔵電池情報

- 内蔵電池には、取引先さまがコンポーネント・部品に内蔵させた電池と、取引先さまが部品を調達する段階で既に内蔵されている電池があります。当社に納入する取引先さまの製品が電池を内蔵している場合には、使用可能な国名や仕様などの情報提示と、その国で要求されるラベリングの実施をお願いいたします。

(5) 省エネルギー／エネルギー高効率化

- 省エネルギーを考慮した製品開発に努めてください。待機時の電力消費をできる限りゼロに近づけるよう開発に努めてください。
- 一部の電気製品に対して、エネルギー効率を規定する法規制の施行が始まっており、対象製品の種類は拡大する傾向にあります。取引先さまのサプライヤーさまから調達する部品が規制されている場合もあります。当社が照会する国や地域での法規制に対しての該当・非該当判断の見解書と、該当の場合には適合証明、もしくは適合計画書の提示をお願いいたします。

(6) 省資源・リユース・リサイクル

- 小型・軽量化、また使用材料の削減に努めてください。
- リサイクル容易な材料を選定して使用してください。
- 使用材料の種類を減らし、分解容易な構造とするよう努めてください。
- 使用する材料のリサイクル性の表示に努めてください。

(7) 包装・梱包

- 包装・梱包材は、繰り返し使用できるものを使用して、回収・再使用するよう努めてください。
- 包装・梱包材は、廃棄時に地球環境に負荷を与えない材料の使用に努めてください。
- 当社が照会する国や地域での法規制に適合しているかどうかの情報の提供をお願いいたします。

(8) 情報提供

- 当社から取引先さまの製品の環境に関する情報提供をお願いする場合があります。できる限りのご協力ををお願いいたします。

### 適用範囲

本ガイドラインは、当社が購入するコンポーネント・部品・材料の製造会社、当社製品に使用するユニットやアセンブリー品の組立製造会社、およびサービスや物流業務の提供会社を対象としています。

### その他

本ガイドラインは、社会情勢の変化、法規制の動向などにより改訂することがあります。

お問い合わせ先

東京エレクトロン株式会社

EHS 推進室

〒183-8705 東京都府中市住吉町 2-30-7

tel. 042-333-8252 fax. 042-333-8477

July 20, 2020

Tokyo Electron Limited  
EHS Promotion Center

## Green Procurement Guidelines

As global environmental issues have been becoming a greater concern, Tokyo Electron Group has been conducting business operations based on its environmental policy, which aims to conserve the global environment and create a recycling-oriented society.

In order to develop an environment-conscious manufacturing system, it is essential that the impact the parts and devices that comprise products have on the environment is reduced to a minimum. Furthermore, on January 15, 2001, Tokyo Electron Group issued "Green Procurement Guidelines" to ensure that its green procurement processes, which include activities to help suppliers reduce environmental load, are correctly implemented.

Looking at every area of this planet and considering the fact that laws and regulations concerning environmental conservation have become increasingly comprehensive in terms of both depth and scope, we have concluded that we need to revise the "Green Procurement Guidelines". The aim of this revision is to accelerate our compliance with applicable laws and regulations.

Tokyo Electron Group will strive to continue and develop our sustainable global environmental conservation activities. We would like to ask every supplier to understand these guidelines and provide us with your kind cooperation.

### Our Approach toward the Environment

Based on our slogan, "Technology for Eco Life", Tokyo Electron Group aims to help solve environmental issues by providing leading-edge technologies and services. We aim to reduce environmental load and preserve the global environment through all our business activities. We also promote environmental activities in consideration of biodiversity in order to help create a sustainable society.



## **1. Development of an environmental management system**

Using ISO 14001 (Environmental Management System) and "Environmental Activity Evaluation Program" as references, develop an environmental management system that ensures corporate-based sustainable global environmental conservation activities.

- ◆ In general, the following activities should be promoted to develop an environmental management system:
  - (i) Develop a corporate credo concerning global environmental conservation.
  - (ii) Appoint an executive officer, dedicated organization, committee, and other people in charge of promoting environmental conservation so that the system can be operated accordingly.
  - (iii) Understand the environmental loads (emissions of chemical substances and waste, energy consumption, etc.) caused due to business activities.
  - (iv) Implement management systems that continuously reduce environmental loads, and that observe environment-related laws, regulations, and local ordinances.
  - (v) Disclose information related to environmental conservation.
  - (vi) Provide enlightenment and education related to the environment.
  - (vii) Undertake biodiversity conservation activities.
  - (viii) Run a green procurement system.
- ◆ The "Environmental Activity Evaluation Program", formulated by the Ministry of the Environment, provides simple methods that Japanese business operators can use to voluntarily "be aware of their relationship with the environment, set a goal, and start an action". The environmental activity evaluation program, called "EcoAction 21", is available at the following URL of the Ministry of the Environment.  
[https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/EA21\\_2017%20English.pdf](https://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/kigyo/EA21_2017%20English.pdf)

## **2. Understanding and reducing environmental impact due to business activities, and disclosure of related information**

- Business operators should be conscious of a broader range of environmental issues. Tokyo Electron Group is also expected to consider how to reduce environmental loads generated by our suppliers and customers, as well as those generated as a result of our own business activities.
- Environmental loads can be seen in a wide range of aspects including resource and energy restrictions, changes in climate, water pollution, chemical substance control, air pollution, forest preservation, and biodiversity conservation. All of these have varying impacts on the environment.

We would like to ask you to understand and reduce the environmental impact resulting from your business operations. Tokyo Electron Group may ask you to provide information about environmental activities and impacts related to your business activities. Your cooperation would be appreciated.

## **3. Environment-conscious measures on products**

- (1) Delivery of gases or chemical products
  - Apply necessary labels and attach safety data sheets (SDSs). Labels and MSDSs should be written in the local language of the country or region where our customer or we will carry out business activities. Depending on the chemical product, you may be asked to provide a JAMP MSDS plus.
- (2) Measures related to chemical substances contained in components, parts, materials, or chemical products used for maintenance
  - Please implement necessary measures based on our list of substances that are prohibited, restricted, and that must be controlled. Also, please provide necessary information in the specified format together with the products delivered to us.

(3) Measures related to chemical products incorporated in components or parts

- Transportation of a device incorporating a chemical product may be subject to a relevant regulation(s). When delivering a component or part that incorporates a chemical product(s), indicate the name(s) and total weight of the chemical product(s), and safety measures provided for the device.

(4) Information on built-in batteries of components or parts

- Built-in batteries refer to batteries that were built into components or parts during your manufacturing process, and those that had already been built into components or parts before you procured them. When delivering a product that contains a built-in battery, provide information such as the names of countries the product can be used in and the product specifications, and also implement labeling that is required in the relevant country.

(5) Energy-saving and high energy efficiency measures

- Strive to develop energy-saving products. Aim to reduce standby power consumption as much as possible.
- Some electrical appliances have already been subject to laws and regulations that stipulate the energy efficiency level, and these regulations are considered to become applicable to more types of appliances. Products that you procure from your suppliers may have already been included in the list of controlled items. Provide your written judgment regarding the product's compliance or non-compliance with the laws and regulations applicable in the country or region we are referencing. If you consider that the relevant product does conform, present a certificate of conformity or documented conformity plan.

(6) Saving, reusing, and recycling resources

- Strive to reduce the size and weight of products, and the amount of materials to be used.
- Select and use materials that can be easily recycled.
- Strive to reduce the number of types of materials, and to employ a structure that enables the product to be easily disassembled.
- Indicate the recyclability information of as many materials as possible.

(7) Packing

- Use reusable packing materials, and collect and reuse them as much as possible.
- Use packing materials made of substances that have the smallest possible impact on the global environment after they are disposed of.
- Provide information as to whether the packing materials comply with the laws and regulations applicable in the country or region we are referencing.

(8) Provision of information

- We may ask you to provide us with environment-related information about your products. Please provide as much information as possible.

### Scope

These guidelines are applicable to companies that manufacture components, parts, or materials we purchase, companies that assemble units or assemblies we use to manufacture our products, and companies that provide distribution or other services.

### Other notes

These guidelines are subject to revision to reflect changes in social situations and legal trends.

#### Contact

Tokyo Electron Limited

EHS Promotion Center

30-7 Sumiyoshi-cho 2-chome, Fuchu City, Tokyo 183-8705

Phone 042-333-8252 Fax 042-333-8477

## 東京エレクトロングループ製品含有化学物質管理の考え方

### 目次

1. 目的
2. 適用範囲
3. 用語の定義
4. 把握・管理内容
5. TEL が定めるフォーマットによる調査の免除
6. 改訂等

### 1. 目的

東京エレクトロングループ（以下、TELという）では、環境方針に基づき、環境に配慮した製品を実現するため、2001年1月に「グリーン調達ガイドライン」を制定しました。その後、EU RoHS指令への自主的な適合をめざし2006年からRoHS対応活動を開始しました。そのような中、2007年3月には中国RoHSが施行され、さらにその6月にはEU REACH規則が施行されて新たな化学物質の規制が開始されました。その他の国においても同様な法令が制定施行されつつあります。また、日本においても改正化審法の施行などが開始されて化学物質の管理が強化される傾向にあります。TELでは、上記のような化学物質の法規制などに積極的に対応するため、グリーン調達の一環として、本考え方にてTEL製品に採用されている構成部品や生産に付帯して採用されている溶剤などの補助材料に含有される化学物質の禁止および管理を実施していきます。

### 2. 適用範囲

TEL の製品を構成するすべての調達品、および製品とともに出荷される治具、ならびに梱包・包装材等の成形品（Article）に含まれる化学物質（注：物質ともいう）の管理に適用する。

### 3. 用語の定義

#### 3.1. TEL 管理対象物質群

TEL 禁止物質、TEL 制限物質、TEL 必須管理物質、TEL 一般管理物質の全てを指し、TEL ステアリング会議にて決定する。上記で定義される物質が重複して各リストにある場合は TEL 禁止物質、TEL 制限物質、TEL 必須管理物質、TEL 一般管理物質の順にその指定を優先する。

### 3.2. TEL 禁止物質

#### 3.2.1. 条約で禁止される物質

オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書 付属書 A, B, E の全てのグループと、付属書 C のグループ II

#### 3.2.2. TEL が事業活動をする各国の法律で禁止される物質

#### 3.2.3. TEL が自主的に禁止する物質

### 3.3. TEL 制限物質 (RoHS 対象物質)

RoHS 指令 2011/65/EU の 10 物質を対象とする。但し、RoHS 指令の使用用途による免除を適用しないこととする。以下に対象 10 物質とその閾値を示す。

- ① カドミウムおよびカドミウム化合物 [100ppm]
- ② 鉛および鉛化合物 [1000ppm]
- ③ 水銀および水銀化合物 [1000ppm]
- ④ 六価クロム化合物 [1000ppm]
- ⑤ ポリブロモビフェニル (PBB) [1000ppm]
- ⑥ デカブロモジフェニルエーテル(DecaBDE)を含むポリブロモジフェニルエーテル (PBDE) [1000ppm]
- ⑦ ビス(2-エチルヘキシル)フタラート(DEHP) [1000ppm]
- ⑧ ブチルベンジルフタラート(BBP) [1000ppm]
- ⑨ ジブチルフタラート(DBP) [1000ppm]
- ⑩ ジイソブチルフタラート(DIBP) [1000ppm]

### 3.4. TEL 必須管理物質

chemSHERPA 管理対象物質リスト（以下、chemSHERPA 管理リストと呼ぶ、）と各国の法規制対象物質から TEL が必須管理対象として選定した物質を指す。

### 3.5. TEL 一般管理物質

chemSHERPA 管理リスト（3.12.参照）から情報伝達の対象として TEL が選定した物質を指す。

### 3.6. TEL 物質群リスト

#### 3.6.1. TEL 物質群リストについて

TEL 物質群リストは、TEL 管理対象物質群を物質名などにて具体的にリスト化したもので、chemSHERPA 管理リストを主な参照先としている。詳細は別紙「TEL 管理対象物質群リスト」を参照。

#### 3.6.2. 補足事項：chemSHERPA 管理リストの利用について

chemSHERPA 管理リストは JAMP が提供する、chemSHERPA 成形品/化学品データ作

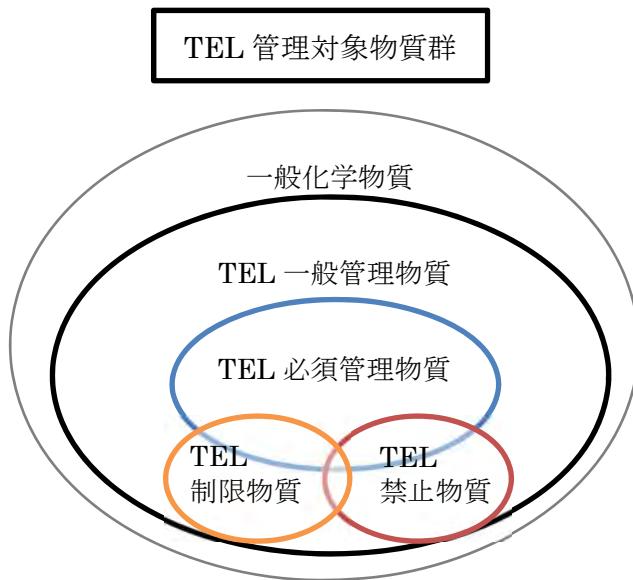
成支援ツールに組み込まれているため、そのシステムを利用して TEL 管理対象物質群のほとんどを確認することが可能。ただし、支援システムのリストの展開の程度は、実用的範囲に限定されているため、最終的に TEL へ回答する際は、含有回答責任者が TEL 物質群リストにて確認すること。

### 3.6.3. 情報提供を要求する管理対象物質の例：

- ① EU CLP 規則 Annex VI Table 3.2 の発がん性・生殖毒性・変異原性物質  
<カテゴリー1、カテゴリー2>
- ② EU REACH Annex XVII 制限対象物質（上記①を除く）
- ③ EU REACH Annex XIV 認可対象物質およびその候補物質
- ④ その他上記①、②、③の物質を除く内外の法規制物質

## 3.7. TEL 管理対象物質群の関連説明図

上記 3.1 から 3.5 までの関連説明図



## 3.8. EU RoHS

EU の指令 Restriction of the use of certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment の略称。詳しくは以下の URL 参照

<https://j-net21.smrij.go.jp/development/rohs/basic/basic.html>

## 3.9. EU REACH 規則

Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals の略称。2008 年 6 月 1 日から運用が開始された EU の新しい化学品規制。詳しくは以下の URL 参照。

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/081127gaiyou.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/081127gaiyou.pdf)

## 3.10. TEL が定めるフォーマット

TEL が採用している含有化学物質調査フォーマット。JAMP が推奨する成形品の含有物質情報伝達様式である chemSHERPA-AI を採用している。

### 3.11. JAMP

アーティクルマネジメント推進協議会（JAMP: Joint Article Management Promotion-consortium）の略称。詳しくは以下の HP 参照。

<https://chemsherpa.net/jamp/about>

### 3.12. chemSHERPA 管理対象物質リスト

<https://chemsherpa.net/tool#declarable>

### 3.13. 成形品（Article）

生産の間に、その化学組成よりも大きくその機能を決定する、特定の形状、表面またはデザインを付けられた物体（object）。

## 4. 把握・管理内容

### 4.1. TEL 禁止物質

TEL として製品含有を禁止する。規制値がある場合は不純物も含めた含有濃度が規制値未満であること。

### 4.2. TEL 制限物質

TEL として製品含有を禁止する。対象物質に規制値がある場合は含有が閾値以下であること。ただし、TEL が定めるフォーマットにて含有報告を行った場合は、閾値を超える含有製品の納入が認められる。

### 4.3. TEL 必須管理物質

納入者が含有を把握すべき物質を指す。TEL は禁止物質および制限物質を除き、対象とする物質の製品への含有を直ちに制限するものではないが、対象とする物質の使用の有無および含有について、合理的な最大限の努力に基づいた調査によりデータを把握し提出することを納入元へ必須事項として要求する。ただし、TEL 必須管理物質であっても TEL の製造する半導体製造装置用途ならびに FPD 製造装置用途において規制を受けない物質である場合はその限りではなく報告は不要とする。TEL は製品が法規制を受ける場合には、知りえた事実に基づき、物質を管理する。

### 4.4. TEL 一般管理物質

chemSHERPA 管理対象物質リストに収載されている物質を指し、TEL 禁止物質、TEL 制限物質、TEL 必須管理物質を含む。TEL は対象とする物質の製品への含有を直ちに

制限するものではなく、「含有が既知である」場合、データを提出することを納入元へ要求する。TELは「含有が既知である」場合を管理対象とする。なお、「含有が既知である」とは、「上流のサプライヤー（例：原料メーカー）から管理対象物質を含有している情報の提供を受けた」、または「何らかの方法で含有しているデータを確認した」ことを指す。TELは知りえた事実に基づき、特定の物質を制限または禁止する場合がある。

## 5. TELが定めるフォーマットによる調査の免除

以下に示す一定の要件を満たすことを確認して、TELが定めるフォーマットでの提出を免除する運用を行う。

- 5.1. 納入者は、JAMPが発行した「製品含有化学物質管理ガイドライン」の製品含有化学物質の情報管理のための実施項目と実施内容を満足させるために、その責任と手順を定め文書化する。
- 5.2. 納入者は、JAMPが発行した「製品含有化学物質管理ガイドライン」への適合評価を行い、その判定した結果に基づいて、含有化学物質管理に対する自己適合宣言を行い、その宣言書ならびに、JAMP製品含有化学物質管理ガイドライン付属書 実施項目一覧表兼 チェックシート（以下ガイドラインチェックシート）をTELに提出する。
- 5.3. TELは、ガイドラインチェックシートの確認を行い、自己適合宣言の妥当性を確認するとともに、TELが要求する管理が仕組みとして構築されていることを確認する。
- 5.4. 納入品に、TELが管理を必須とする化学物質即ち、TEL禁止物質、TEL制限物質、TEL必須管理物質が含有されていない場合は、納入者のTELが定めるフォーマットでの情報伝達を免除する。
- 5.5. TELが、日本および関係諸外国の法令または諸規則等を遵守するために、報告を必須とする化学物質を追加指定した場合には、納入者はその追加指定された化学物質が納入品に含有していないことを速やかに確認し、もし、含有を確認した場合には、直ちにTELが定めるフォーマットでの報告を履行すると共にTELが対策を必要とした場合の対応に協力する。

## 6. 改訂等

TEL物質群リストなどの改訂は必要に応じて行う(年に1~2回実施)。

以上

## Our View on Management of Chemical Substances in Tokyo Electron Group Products

### Contents

1. PURPOSE
2. SCOPE
3. DEFINITIONS
4. AWARENESS OF HAZARDOUS SUBSTANCES AND THEIR MANAGEMENT
5. EXEMPTION OF INVESTIGATION BASED ON THE FORMAT SPECIFIED BY TEL
6. REVISION AND OTHER POINTS

### 1. PURPOSE

In accordance with the basic environmental policies of Tokyo Electron Group (hereinafter referred to as TEL), the company established the Green Procurement Guidelines in January 2001 in order to manufacture environment-friendly products. TEL then launched the Compliance-with-RoHS Activity in 2006 to ensure the company voluntarily conforms to the EU RoHS directive. The China RoHS directive was enforced in March 2007 and EU REACH was enforced in June of the same year, kicking off a new era of chemical substance control. Similar laws and regulations have also been enacted and are enforced in other countries. In Japan, too, the movement toward stricter management of chemical substances has started through enactment of the Revised Act on Evaluation of Chemical Substances and Regulation of Their Manufacture, etc. In order to ensure compliance with the above-stated laws and regulations on chemical substances, TEL brings our view on management of chemical substances into operation. This view applies, as part of green procurement, to prohibition and management of chemical substances contained in components used in TEL products, and auxiliary materials incidental to production such as solvents.

### 2. SCOPE

This procedure applies to management of chemical substances (simply called substances) contained in procured components used in TEL products, jigs shipped together with TEL products, and shaped products (also called articles) such as packaging materials.

### 3. DEFINITIONS

#### 3.1 TEL Managed Substances Group

This term refers to all substances that fall under any of the following categories: TEL prohibited substances, TEL restricted substances, TEL mandatory managed substances, and TEL general managed substances. Applicable substances shall be designated by the TEL Contained Substance Steering Meeting. If the same substance is included in two or more lists, priority regarding its categorization shall be given in the order of

TEL prohibited substances, TEL restricted substances, TEL mandatory managed substances, and TEL general managed substances.

### 3.2 TEL Prohibited Substances

#### 3.2.1 Substances prohibited by international regulations

Every group listed in Annexes A, B and E, and Group II of Annex C in the Montreal Protocol on Substances that Deplete the Ozone Layer

#### 3.2.2 Substances that are legally prohibited in countries TEL operates in

#### 3.2.3 Substances that TEL voluntarily prohibits

### 3.3 TEL Restricted Substances

These are six substances designated in the RoHS directive 2011/65/EU. However, TEL does not apply the exemptions admitted depending on the intended use stated in the RoHS directive. The six substances and their threshold values are shown below.

- ① Cadmium and cadmium compounds [100 ppm]
- ② Lead and lead compounds [1000 ppm]
- ③ Mercury and mercury compounds [1000 ppm]
- ④ Hexavalent chromium compounds [1000 ppm]
- ⑤ Polybromobiphenyl (PBB) [1000 ppm]
- ⑥ Polybrominated diphenyl ethers (PBDE) including Decabromodiphenyl ether (DecaBDE) [1000 ppm]
- ⑦ Bis(2-ethylhexyl) phthalate (DEHP) [1000 ppm]
- ⑧ Butyl benzyl phthalate (BBP) [1000 ppm]
- ⑨ Dibutyl phthalate (DBP) (0,1 %) [1000 ppm]
- ⑩ Diisobutyl phthalate (DIBP) (0,1 %) [1000 ppm]

### 3.4 TEL Mandatory Managed Substances

This term refers to substances that TEL specified, from the chemSHERPA Managed Substance List (hereinafter referred to as the chemSHERPA Management List), and from legally restricted substances in other countries, as those for which management is mandatory.

### 3.5 TEL General Managed Substances

This term refers to substances TEL specified from the chemSHERPA Management List (see 3.12.) as those for which information must be communicated.

### 3.6 TEL Substances Group List

#### 3.6.1 About the TEL Substances Group List

The TEL Substances Group List is a list of substances included in the TEL Managed Substances Group. This list was developed based on the substance names and other information. In the list, the chemSHERPA Management List is in principle used as the main reference source. For details, see Attachment "TEL Substances List".

#### 3.6.2 Supplement: On use of the chemSHERPA Management List

Since the chemSHERPA Management List is incorporated into the chemSHERPA data entry support tool for articles / chemicals provided by JAMP, almost all the substances in the TEL Managed Chemical Substances Group can be checked using this system. However, coverage of the list in the support system is limited to the

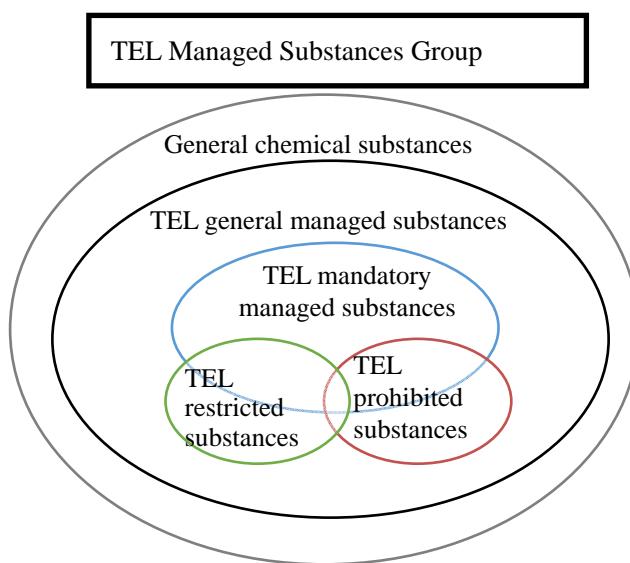
practical domain. Therefore, before presenting a final reply to TEL, the person in charge of reporting the inclusion must refer to the TEL Substances Group List for confirmation purposes.

### 3.6.3 Examples of the substances to be managed for which provision of information is required:

- ① Carcinogenic, reprotoxic and mutagenic substances listed in EU CLP Regulation Annex VI Table 3.2.  
    <Category 1 and Category 2>
- ② Restricted substances listed in EU REACH Annex XVII (excluding ① above).
- ③ Substances listed in EU REACH Annex XIV that require approval, and their candidates.
- ④ Other substances, excluding ①, ② and ③ above, that are regulated by domestic or international regulations.

## 3.7 Chart Explaining Relationships between Types of Substances in the TEL Managed Chemical Substances Group

The chart shows the relationships between the substances described in 3.1 to 3.5 above.



## 3.8 EU RoHS

This is the abbreviation for the EU directive "Restriction of the use of certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment". Visit the following URL for details.

<https://j-net21.smrj.go.jp/development/rohs/basic/basic.html>

## 3.9 EU REACH

This is the abbreviation for Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals. This is a new regulation concerning chemical substances that was enacted on June 1, 2008. Visit the following URL for details.

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/081127gaiyou.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/081127gaiyou.pdf)

### 3.10 Format Specified by TEL

This term refers to the Contained Chemical Substances Inspection Format used by TEL. TEL uses the chemSHERPA-AI format, the format recommended by JAMP to use to communicate information about substances contained in shaped products.

### 3.11 JAMP

This is the abbreviation for Joint Article Management Promotion consortium. Visit the following website for details.

<https://chemsherpa.net/english/jamp/about>

### 3.12 chemSHERPA Managed Substance List

<https://chemsherpa.net/tool#declarable>

### 3.13 Shaped Product (Article)

This term refers to an object that has a specific shape, surface or design that exerts a greater influence on its function than its chemical composition does.

## 4. AWARENESS OF HAZARDOUS SUBSTANCES AND THEIR MANAGEMENT

### 4.1 TEL Prohibited Substances

TEL prohibits inclusion of these substances in products. If a regulatory standard has been defined, the concentration - including impurities - must be below the standard.

### 4.2 TEL Restricted Substances

TEL prohibits inclusion of these substances in products. If a regulatory standard has been defined for the target substances, the inclusion level must be below the threshold value. However, in spite of the foregoing, delivery of products containing quantities of substances beyond the threshold levels shall be permitted if such inclusion is reported using the format specified by TEL.

### 4.3 TEL Mandatory Managed Substances

This term refers to substances for which the relevant suppliers must be aware of inclusion levels. With the exception of prohibited and restricted substances, TEL does not immediately restrict inclusion of substances contained in this group in products. Rather, TEL mandates that suppliers submit to TEL data on use and inclusion levels of relevant substances that is obtained via investigation based on reasonably maximum possible efforts. In cases where TEL is subject to legal regulations, TEL manages the applicable substances based on facts known to it.

### 4.4 TEL General Managed Substances

This term refers to substances included in the chemSHERPA Managed Substance List. Such substances include TEL prohibited substances, TEL restricted substances, and TEL mandatory managed substances. TEL does not immediately restrict inclusion of substances contained in this group in products. Rather, TEL requires suppliers to submit data on the inclusion levels of such substances to TEL when "the inclusion is known". TEL sets the substances contained in this group as the managing target when "the inclusion is known". "The inclusion is known" means that "TEL has received information from an upstream supplier (e.g., a raw material manufacturer) in the supply chain about the fact that a target substance of management

is included", or that "TEL has confirmed in some way that such substances are included". TEL may restrict or prohibit use of specific substances based on facts known to it.

## **5. EXEMPTION OF INVESTIGATION BASED ON THE FORMAT SPECIFIED BY TEL**

On the condition that the following requirements are satisfied, suppliers are exempted from submitting investigation results using the format specified by TEL:

- 5.1 Suppliers must define the responsibility and procedures in document format to satisfy the requirements described in the "Guidelines for the management of chemical substances in products" published by JAMP in relation to items and details of management actions concerning information on chemical substances contained in products.
- 5.2 Suppliers must evaluate their conformity to the "Guidelines for the management of chemical substances in products" published by JAMP. Based on the judgment, suppliers issue and submit a self-declaration of conformity to TEL, attached with the JAMP Guidelines for the Management of Chemical Substance in Products Annex - List of Action Items and Check Sheet (hereinafter referred to as the Guideline Check Sheet).
- 5.3 TEL checks the Guideline Check Sheet to confirm the validity of the self-declaration of conformity, and verifies that the management system has been constructed as demanded by TEL.
- 5.4 If the delivered items do not contain any chemical substances that TEL must manage, that is, TEL prohibited substances, TEL restricted substances, and TEL mandatory managed substances, the supplier is exempted from providing the relevant information using the format specified by TEL.
- 5.5 If TEL has specified an additional chemical substance(s) about which information must be reported in order to observe laws, regulations, or other rules applicable in Japan or other related countries, the supplier must immediately check that the delivered items do not contain the specified chemical substance(s). If the supplier has discovered that the substance(s) is contained, the supplier must report the relevant fact using the format specified by TEL and cooperate to ensure conformity when requested by TEL.

## **6. REVISION AND OTHER POINTS**

TEL revises the TEL Substances Group List and other information as needed.

## 製品環境法規制対応説明

### ● 東京エレクトロングループの考え方

部品や材料に含まれる化学物質やCO<sub>2</sub>等の排出による環境や生態系への影響懸念から、世界各国で環境関連法規制の制定が加速してきている。当社グループでは、次のことを環境法規制対応の基本とする。

- 当社のお客様が活動される国・地域の環境法規制に迅速かつ的確に適合した製品をお届けする為に取引先さまから必要な情報を収集する。
- 自主的な取り組みとして、独自の基準を設定し、製品環境法規制対応に取り組む。

### ● 各国・各地域の法規制への適合

➤ EU REACH 規則<sup>※1</sup>、中国 RoHS 規制<sup>※2</sup>、GHS 規制<sup>※3</sup>、電池規制<sup>※4</sup>、エネルギー高効率化規制<sup>※5</sup>、F-Gas 規制<sup>※6</sup>はますます深化していくことが発表されており、また世界各国への拡がりを見せ、これらの規制の採用国/地域も増えてきている。今後、各国から新たな要求事項が出てくることが予想されているため、現地法人との連携をさらに強化し、法規制情報を先取りして、漏れなく適合する。

### ● 製品環境法規制への自主的な取り組み

有害化学物質規制対策として幅広く知られているものに、2006年7月発効のEU RoHS 指令<sup>※7</sup>がある。当社グループで開発製造している、半導体・フラットパネルディスプレイ・太陽光パネル製造装置などはその規制対象となっていないが、当社グループでは自主的にEU RoHS 指令で規制される10物質（鉛、水銀、カドミウム、6価クロム、PBB、PBDE、DEHP、BBP、DBP、DIBP）の削減を進めている。今後も取引先さまにもご協力いただき、EU RoHS 指令対応を継続していく。

注釈：

※1EU REACH 規則：

EU REACH規則：2008年6月1日から運用が開始されたEUの新しい化学物質規制のこと。化学物質の登録・評価・認可・制限（Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals）に関する規則のこと。特に製品中にSVHCの候補物質が含有される場合は、そ

の含有情報と製品を安全に使用するための情報の提供が求められる。詳しくは以下URL参照。[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/int/files/reach/080612reach\\_gaiyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/int/files/reach/080612reach_gaiyo.pdf)

SVHC : Substance of Very High Concern (高懸念物質)

※2 中国 RoHS 規制 :

電気電子製品有害物質使用制限管理弁法という法律名である。6 物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、臭素系難燃剤(PBB と PBDE))について、装置の部位ごとの含有情報の提供などが求められている。

※3 GHS 規制 :

GHSはGlobally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicalsの略で、化学品の分類および表示に関する世界調和システムを意味し、化学品の危険有害性の分類基準およびラベルやSDSの内容を調和統一するために国連で合意されたシステムのことである。このGHSを導入するために、世界各国で化学物質規制の法制定や改訂が実施されている。

※4 電池規制 :

電池の回収・リサイクル実施などのために世界各国で電池にリサイクルマークの表示や廃電池回収費用負担などを求める法規制が制定されている。

※5 エネルギー高効率化規制 :

EUを始めとして、各国でコンポーネントのエネルギー高効率化規制が制定されている。例えば、EUのErP指令(Energy-related Products)、中国のエネルギー消費効率ラベル管理弁法(能源效率标识管理办法)、アメリカのEISA(Energy Independence and Security Act)などがある。

各コンポーネントによって、エネルギーの効率値の要求事項が決まっており、コンポーネントのよっては、ラベルの貼付、政府当局への登録などが求められている。

※6 F-Gas 規制 :

EU Fluorinated Greenhouse Gases Regulationを始め、モントリオール議定書を基に各国がHFCs、PFCs、SF6などの制限のこと。チラー等の冷凍機に充填される冷媒もこの規制の対象として、高GWPのF-Gasの製造、使用の制限をしている。

GWP : Global Warming Potential (地球温暖化係数)

\*7EU RoHS 指令 :

RoHS は、Restriction of the use of certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment の略である。2006 年 7 月 1 日以降、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、臭素系難燃剤(PBB と PBDE)及び 2019 年 7 月 22 日以降、フタル酸エステル類 4 物質(DEHP、BBP、DBP、DIBP)が閾値を超えて含有する電気・電子製品の上市を EU 市場で禁止している。

以上

## Explanation of How TEL Addresses Issues Regarding Environmental Laws and Regulations in Products

### ● View of Tokyo Electron Group

Enactment of environmental laws and regulations has accelerated in many countries due to concerns over the impact on the environment and ecosystems of chemical substances contained in parts and materials and CO<sub>2</sub> emissions. Tokyo Electron Group has set our basic method of response to environmental laws and regulations as follows:

- We will deliver products that are promptly and appropriately attuned to relevant environmental laws and regulations to customers worldwide.
- We will continue our voluntary activities to set our own standards and work on product environmental laws and regulations.

### ● Conformity to applicable laws in respective countries and regions

➤ It has been announced that EU REACH<sup>\*1</sup>, China RoHS Restriction<sup>\*2</sup>, GHS Restriction<sup>\*3</sup>, Battery Restrictions<sup>\*4</sup>, Energy efficiency regulation<sup>\*5</sup>, F-Gas regulation<sup>\*6</sup> and other restrictions will increasingly deepen. Moreover, these restrictions have been adopted in an increasing number of countries and regions. It is anticipated that new requirements will be proposed by several countries. We will conform to all new requirements by further strengthening liaison with local affiliates and obtaining information about laws and regulations as early as possible.

### ● Our voluntary efforts to reduce chemical substances contained in equipment

The EU RoHS directive<sup>\*7</sup> that went into effect in July 2006 is one of a number of well-known measures aimed at regulating hazardous chemical substances. Although Tokyo Electron Group's semiconductor manufacturing equipment, flat panel display manufacturing equipment, and solar panel manufacturing equipment are not targets of the regulation, we are voluntarily promoting reduction of ten substances (lead, mercury, cadmium, hexavalent chromium, PBB, PBDE, DEHP, BBP, DBP and DIBP) that are regulated in the EU RoHS directive. We will continue to comply with the EU RoHS Directive through cooperation with our suppliers.

Note:

\*1 EU REACH:

EU REACH: This is a new EU restriction on chemical substances that went into effect on June 1, 2008. Its official name is Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals. If any SVHC candidate is contained in a product, the new restriction demands that manufacturers provide relevant details on its inclusion as well as information regarding safe use of the product. Visit the following URL for details.

[https://www.meti.go.jp/policy/chemical\\_management/081127gaiyou.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/081127gaiyou.pdf)

\*2 China RoHS Restriction:

It is a law officially known as Administrative Measures for the Restriction of the Use of Hazardous

Substances in Electrical and Electronic Products. This restriction demands that manufacturers provide information on inclusion of the six substances (lead, mercury, cadmium, hexavalent chromium, PBB and PBDE) with respect to each part of the equipment.

\*<sup>3</sup> GHS Restriction:

GHS is the abbreviation for Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals. The United Nations agreed to set classification criteria for degrees of toxicity of chemicals, and to ensure integrated harmony of labeling and contents of SDSs. In order to introduce GHS, many countries have enacted new laws or revised existing laws related to chemical substances.

\*<sup>4</sup> Battery Restrictions:

This law is already in place in many countries. It requires that manufacturers apply the recycling mark to their products and bear the costs of collecting used batteries in order to promote collection and recycling of batteries.

\*<sup>5</sup> Energy efficiency regulation:

Energy efficiency regulations for components have been established in each country, including the EU. For example, ErP Directive (Energy-related Products) in EU, Energy Consumption Efficiency Label Management Act in China, and EISA (Energy Independence and Security Act) in US.

Each component has its own requirements for energy efficiency, and some components require labeling, registration with government authorities, etc.

\*<sup>6</sup>F-Gas regulation:

Starting with the EU Fluorinated Greenhouse Gases Regulation, countries are restricting HFCs, PFCs, SF6, etc. based on the Montreal Protocol. Refrigerants used in refrigerators such as chillers are also subject to this regulation, and the production and use of high GWP F-Gas are restricted.

GWP: Global Warming Potential

\*<sup>7</sup> EU RoHS Directive:

RoHS is the abbreviation for Restriction of the use of certain Hazardous Substances in Electrical and Electronic Equipment. It prohibits sales of electronic products in the European market when such products contain lead, mercury, cadmium, hexavalent chromium, PBB, PBDE, DEHP, BBP, DBP and DIBP beyond the threshold.

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

加えて、当社は地球環境保全に十分配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取り組みとして E-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions) を立ち上げました。E-COMPASS は、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。当社はあらゆる経営資源を活用し、今後大きな潮流となる社会のデジタル化とグリーン化の両立を目指し、サプライチェーン全体の協働により、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

下請事業者との協議および合意に基づく適正な型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者からの要望に反する型の無償保管要請を行いません。

### ③ 支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

取引における下請事業者の知的財産権やノウハウ等について、下請事業者が損失を被ることのないよう十分配慮するものとし、下請事業者から協議の申し入れがあった場合はこれに誠実に

応じるものとします。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、生産動向に関する説明会を通じた取引先への情報提供等を行い、下請事業者に対する急な納期変更や短納期発注の場合には、下請事業者に対して、不合理なコスト負担が発生しないよう努めます。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかる活動を行います。さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2022年9月20日

東京エレクトロン株式会社

代表取締役社長・CEO 河合 利樹

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

加えて、当社は地球環境保全に十分配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取り組みとして E-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent

Solutions) を立ち上げました。E-COMPASS は、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。当社はあらゆる経営資源を活用し、今後大きな潮流となる社会のデジタル化とグリーン化の両立を目指し、サプライチェーン全体の協働により、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

下請事業者との協議および合意に基づく適正な型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者からの要望に反する型の無償保管要請を行いません。

### ③ 支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

取引における下請事業者の知的財産権やノウハウ等について、下請事業者が損失を被ることのないよう十分配慮するものとし、下請事業者から協議の申し入れがあった場合はこれに誠実に

応じるものとします。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、生産動向に関する説明会を通じた取引先への情報提供等を行い、下請事業者に対する急な納期変更や短納期発注の場合には、下請事業者に対して、不合理なコスト負担が発生しないよう努めます。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかる活動を行います。さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2023年2月23日  
(2023年6月21日 代表者変更による更新)

---

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社

代表取締役社長 両角 友一朗

---

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

加えて、当社は地球環境保全に十分配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取り組みとしてE-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions) を立ち上げました。E-COMPASSは、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。

当社はあらゆる経営資源を活用し、今後大きな潮流となる社会のデジタル化とグリーン化の両立を目指し、サプライチェーン全体の協働により、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

下請事業者との協議および合意に基づく適正な型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者からの要望に反する型の無償保管要請を行いません。

### ③ 支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

取引における下請事業者の知的財産権やノウハウ等について、下請事業者が損失を被ることのないよう十分配慮するものとし、下請事業者から協議の申し入れがあった場合はこれに誠実に

応じるものとします。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、生産動向に関する説明会を通じた取引先への情報提供等を行い、下請事業者に対する急な納期変更や短納期発注の場合には、下請事業者に対して、不合理なコスト負担が発生しないよう努めます。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかる活動を行います。さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2023年2月24日  
(2023年6月21日 代表者変更による更新)

東京エレクトロン宮城株式会社

代表取締役社長

神原 弘光

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

加えて、当社は地球環境保全に十分配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取り組みとして E-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions) を立ち上げました。E-COMPASS は、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。当社はあらゆる経営資源を活用し、今後大きな潮流となる社会のデジタル化とグリーン化の両立を目指し、サプライチェーン全体の協働により、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

下請事業者との協議および合意に基づく適正な型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者からの要望に反する型の無償保管要請を行いません。

### ③ 支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

取引における下請事業者の知的財産権やノウハウ等について、下請事業者が損失を被ることのないよう十分配慮するものとし、下請事業者から協議の申し入れがあった場合はこれに誠実に

応じるものとします。

#### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、生産動向に関する説明会を通じた取引先への情報提供等を行い、下請事業者に対する急な納期変更や短納期発注の場合には、下請事業者に対して、不合理なコスト負担が発生しないよう努めます。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかる活動を行います。さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2023年2月24日

東京エレクトロン九州株式会社

代表取締役社長 林 伸一

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

加えて、当社は地球環境保全に十分配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取り組みとしてE-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions) を立ち上げました。E-COMPASSは、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。当社はあらゆる経営資源を活用し、今後大きな潮流となる社会のデジタル化とグリーン化の両立を目指し、サプライチェーン全体の協働により、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、要請額の妥当性について取引先と十分に協議のうえ、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

### **③ 知的財産・ノウハウ**

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは、合理的な理由なく求めません。

### **④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ**

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対する急な納期変更や短納期発注は適正なコスト負担の下で依頼します。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### **3. その他（任意記載）**

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかる活動を行います。さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2025年1月20日

東京エレクトロンB P株式会社

代表取締役社長 八木 勝義

# 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

## 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

加えて、当社は地球環境保全に十分配慮した持続可能なサプライチェーンの構築に向けた取り組みとしてE-COMPASS (Environmental Co-Creation by Material, Process and Subcomponent Solutions) を立ち上げました。E-COMPASSは、製品はもとより事業活動全体を通して環境にフォーカスし、パートナーシップのさらなる強化とサプライチェーン全体での価値共創を目指した新たな取り組みです。当社はあらゆる経営資源を活用し、今後大きな潮流となる社会のデジタル化とグリーン化の両立を目指し、サプライチェーン全体の協働により、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。

また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、要請額の妥当性について取引先と十分に協議のうえ、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

### ② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

### ③ 支払条件

下請事業者との取引に対する下請代金は、全額現金で支払います。

### ④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは、合理的な理由なく求めません。

### ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対する急な納期変更や短納期発注は適正なコスト負担の下で依頼します。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当社は、サプライチェーン全体が健全で持続可能であることを目指し、法令および社会規範に基づいてさまざまな観点から策定した調達方針に従い、調達およびそれにかかる活動を行います。さらに、取引先との信頼関係の構築に努め、協働でグローバルスタンダードに準拠したオペレーションを展開することにより、サプライチェーンにおける付加価値向上に努めます。

2025年1月20日

東京エレクトロンFE株式会社

代表取締役社長 郡 宗一郎



## **CTPAT Forced Labor Policy Statement**

As a responsible manufacturing and supply business operating in the global business community, Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc. ("TEH") a wholly owned subsidiary of the Tokyo Electron Limited (the "TEL Group"), is committed to collaborating with partners across its supply chain to combat human rights abuses such as forced labor. This commitment is recognized in TEL Group's Corporate Philosophy which defines its mission in society as follows: "we strive to contribute to the development of a dream-inspiring society through our leading-edge technologies and reliable service and support."

As emphasized in the TEL Group Human Rights Policy, we are committed to forbidding forced labor in any form and complying with all applicable laws, regulations, and industry compliance standards, including those related to TEH's status as a Customs Trade Partnership Against Terrorism ("CTPAT") Trade Partner. In support of these commitments, TEL Group maintains a robust compliance, due diligence, training, and monitoring system throughout the organization to identify and mitigate human rights risk. We regularly interface with and conduct compliance assessments on our suppliers and partners on these issues and expect and require that participants in our supply chain forbid the use of forced labor completely.

To further advance these principles and respond to the increasing global concerns regarding forced labor, TEL Group promotes compliance and sustainability as an important initiative throughout TEL Group. We have incorporated universal guidelines and standards, including the United Nations Guiding Principles on Business and Human Rights, the United Nations Global Compact and an industry standard, Responsible Business Alliance ("RBA") Code of Conduct, into the TEL Group's strategies, policies and procedures, and have established and continue to cultivate a culture of integrity.

TEL Group is committed to partnering with its people and partners across its supply chains to help create and sustain an environment where workers' human rights are fully respected in each location in which it operates. We believe this is a matter of legal compliance, a sound business practice, and the right thing to do.



## UK Modern Slavery Act 2015 Transparency Statement

### Introduction from the Representative Director, President and Managing Director

As a responsible manufacturing and supply business operating in the global business community, the Tokyo Electron Group (the Group) recognizes the risk of unintentionally being involved in human rights exploitation and is committed to collaborating with its supply chains to combat human rights abuses such as modern slavery and human trafficking. This commitment is recognized in the Group's corporate philosophy which defines its mission in society as "*we strive to contribute to the development of a dream-inspiring society through our leading-edge technologies and reliable service and support*".

To respond to the increasing global concerns of, amongst other things, modern slavery, human trafficking and human rights, the Group has assigned the dedicated function to promote sustainability to lead this important initiative throughout the Group. As the guiding principle of sustainability, the Group has incorporated universal guidelines and standards, including the United Nations Global Compact and an industry standard, Responsible Business Alliance (RBA) Code of Conduct, into the Group's strategies, policies and procedures, and has established and continues to cultivate a culture of integrity.

### Organisation's structure and business<sup>1</sup>

Tokyo Electron Limited is a global manufacturer of semiconductor production equipment and flat panel display production equipment in the technology sector and has its head office in Japan. It is the parent company of the Group which has 17,702<sup>2</sup> employees worldwide and operates in 19 countries.

Tokyo Electron Europe Limited is a subsidiary of Tokyo Electron Limited and engages in sales and services in a wide range of high-technology fields in Europe. Tokyo Electron Europe Limited, located in the United Kingdom, is the headquarters of our European operation, comprising, 720<sup>3</sup> employees in 4 companies across 10 countries.

The Group has a global annual turnover of 1,830,527 million Japanese Yen.

### Our supply chains

Our main direct suppliers are manufacturers of components and parts for semiconductor production equipment, as well as labour service providers for supporting such equipment. Among the Group-wide supply chains, the majority of our suppliers by spend are located in Japan.

---

<sup>1</sup> This statement is made on behalf of Tokyo Electron Limited and its subsidiary Tokyo Electron Europe Limited, which are both required to make a statement pursuant to s54 of the Modern Slavery Act.

<sup>2</sup> As of 31 March 2024

<sup>3</sup> As of 31 March 2024



The Group is committed to partner with its people and supply chains to create an environment where workers' human rights are fully respected in each location in which it operates.

### **Our policies on anti-modern slavery and human trafficking**

The Group has established [Tokyo Electron Group Human Rights Policy](#) referring to the United Nations' Guiding Principles on Business and Human Rights and the International Bill of Human Rights and the ILO Declaration on Fundamental Principles and Rights at Work referred to therein, the Ten Principles of the United Nations Global Compact, and the RBA Code of Conduct. We have firmly upheld human rights since our founding as reflected in the spirit of "the Corporate Philosophy" and "the Management Policies" of the Group. Key human rights issues are also addressed in the Group's Code of Ethics and Procurement Policy, which covers the Group's entire operations and direct supply chains.

We incorporate the concept of respect into every aspect of our business activities, and strive for the creation of a corporate culture that enables each person to realize his or her full potential and freely enjoy their livelihoods. We also give the highest consideration to the health and safety of every person and respect his or her dignity.

For us, respecting human rights means a significant understanding not only to fulfil our responsibility for eliminating modern slavery and other adverse impacts on people through business activities, but also those who support our business activities, and contribute to the realization of a sustainable dream-inspiring society.

In recent years there has been an emerging concern in the electronics industry for better treatment of workers in supply chains, we therefore publicly announced our membership of the RBA in June 2015 and our commitment that the Group would conform to the RBA Code of Conduct. In line with this we are committed to pursue socially responsible practices in line with global standards and to ensure that there is no modern slavery or human trafficking in our supply chains or in any part of our business with a continuous improvement approach.

### **Due diligence processes for slavery and human trafficking**

We have zero tolerance to slavery and human trafficking. As part of our initiative to identify and mitigate slavery and human trafficking risk the Group has worked to establish a robust due diligence system throughout the organization.

Key steps we have taken as of the fiscal year ending 31 March 2024 are as follows:

- We continue to assess our conformity with the RBA Code of Conduct. This is conducted by way of a sustainability assessment in the areas of labour and employment practices, health and safety, ethics, the protection of the environment, and management systems. This has been extended to cover human resources, logistics, customs and facility service suppliers in addition to our materials suppliers.
- We investigated our suppliers to mitigate risks associated with forced labour and debt labour in our supply chain. Our suppliers worked with us to take the corrective actions



that we had identified. With the understanding and cooperation of our suppliers, we continue to combat modern slavery in our supply chain.

- In 2023, continuing from the previous year, we also investigated our Group companies to identify whether there are internal risks of breaching human rights. Our investigation included distribution of a unified survey to each Group company. The survey contained the same questions and indicators as the survey we ask our suppliers to complete. Following review of the responses, we provided feedback to each group company, and requested corrective actions where required to further reduce any internal risks related to breach of human rights. We also visited at the site of overseas group company to confirm the actual situation and discuss the effectiveness of corrective actions taken.
- We have published “Tokyo Electron Group Code of Ethics” as a code of conduct for all executives and employees and to ensure awareness of our Code of Ethics, we have translated it into 6 languages. Our Code of Ethics includes a statement to secure human rights and commit to ensuring human rights and not discriminating or supporting forced labour, debt labour, child labour, or any other form of modern slavery. We conduct mandatory annual training on the Code of Ethics and collect acknowledgements of compliance from executives and employees, aiming to achieve a pledge rate of 100%.

We have established an internal reporting system that is also accessible to our suppliers, “TEL Group Ethics & Compliance Hotline” as a global common internal point of contact that uses a third-party system, and to maintain confidentiality and anonymity. This hotline can be accessed via phone or a dedicated website 24 hours a day, 365 days a year, and accommodates all languages used by employees. Also, we provide an external point of contact at a law firm that can be contacted directly. We responded to all reports we received through these points of contact, conducted investigations in accordance with internal rules to implement corrective measures as well as preventive measures. We do not tolerate retaliation against those who report ethics and compliance concerns in good faith, ensuring no one is permitted to engage in retaliation, or any form of retaliatory behaviours, against another for reporting ethics and compliance concerns. We promote enhancement of the reporting system. Breakdown of Consultation/Report Contents is disclosed in [our integrated report 2023](#).

- We proactively continued activities of our human rights project team with representatives from our compliance, human resources, procurement, logistics, facility service and sustainability departments. The team has focused on conducting the sustainability assessment, evaluation and analysis of assessment results. With the process established, the team promotes and supports established corrective actions by each Group company as well as our suppliers and requested them for their cooperation for corrective actions to mitigate the risk in our supply chain.

## Training

To ensure a high level of understanding of the risks of modern slavery and human trafficking in our supply chains and our business, we provide human rights training to all our employees.



## Our effectiveness in combating slavery and human trafficking

Our Group's major sites are currently rated as low risk and we will continue to measure how effective we have been in ensuring that slavery and human trafficking is not taking place in any part of our business or supply chains:

### Further steps

Following a review of the effectiveness of the steps we have taken this year to ensure that there is no slavery or human trafficking in our supply chains we intend to take the following further steps to combat slavery and human trafficking:

- Strengthen the structure and activities of human rights projects to deepen our due diligence process.
- Continue to assess and monitor the risks in our supply chain.
- Implement corrective actions in our supply chain to mitigate risks based on evaluation and analysis of the sustainability assessment results.
- We are actively working to evaluate the effectiveness of corrective actions. If there is a problem with effectiveness, the corrective measures themselves will be reviewed.
- Additionally, we will further improve our grievance mechanisms and make it more effective so that we can quickly and appropriately deal with negative impacts on human rights.
- Pursuit of transparency and enhancement of disclosed information.

This statement is made pursuant to section 54(1) of the Modern Slavery Act 2015 and constitutes our Group's slavery and human trafficking statement for the financial year ending 31 March 2024.

This statement has been unanimously approved by the board of directors of Tokyo Electron Europe Limited.

DocuSigned by:

William Lussier

.....18A5E874E06F4FF.....

Tokyo Electron Europe Limited

Date: 11 June 2024

## 東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ株式会社行動計画

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズにおいてダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンは、継続的なイノベーションの創出、企業価値の向上につながる経営の柱であり、経営陣の強いコミットメントのもと、積極的に取り組んでいます。東京エレクトロン テクノロジーソリューションズにおける本行動計画では、女性社員の活躍推進に焦点を当て、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2023年10月1日～2027年3月31日までの3年6か月間

2. 数値目標：

(1) 女性管理職者数※（2023年9月末時点：9名）を2027/3期中に17名にする

※高度専門職含む

(2) 計画期間内において、年次有給休暇取得率80%を達成する

3. 内容：

取り組み1：サクセッションプランニングにおいて、管理職におけるジェンダーダイバーシティの向上に取り組む

<計画期間>

2023年10月1日～

<対策>

- ダイバーシティを意識したタレントパイプライン（人材育成計画）形成をおこなう
- 人材育成プログラム・リーダーシップ開発を支援する取り組みをおこなう

取り組み2：女性社員比率を高めるため、採用活動に注力する

<計画期間>

2023年10月1日～

<対策>

- 従業員の大半をエンジニアが占める当社の状況を踏まえて、リクルーターの活用やブランディングなどに積極的な投資をおこなう
- 女性採用者比率の目標を、エンジニアは20%、それ以外の職種は50%とする

取り組み3：女性社員の活躍を促す

2023年9月30日

<計画期間>

2023年10月1日～

<対策>

- 社内外の専門家やリーダーによるダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン・トークといったイベントを実施し、意識啓発をおこなう
- ロールモデル等、効果的な情報共有を通じて、女性社員本人だけではなく、職場のマネージャーや同僚の意識改革をおこなう
- 共通の特性や経験をもった従業員のネットワーク機会を創出する
- 産休や育休の取得前後でのキャリア座談会などを実施し、両立支援をおこなう

取り組み4：すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を整備する

<計画期間>

2023年10月1日～

<対策>

- 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりおよび計画的取得に向けた意識啓発等を実施し、計画期間内において、年次有給休暇取得率80%を達成する
- 定期的な取得状況のモニタリングおよび取得促進に向けたフォロー実施

以上

## 東京エレクトロンB P株式会社行動計画

東京エレクトロンB Pにおいてダイバーシティ＆インクルージョンは、継続的なイノベーションの創出、企業価値の向上につながる経営の柱であり、経営陣の強いコミットメントのもと、積極的に取り組んでいます。東京エレクトロンB Pにおける本行動計画では、女性社員の活躍推進に焦点を当て、次とおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 数値目標：

(1) 女性管理職者数※（2021年3月末時点：1名）を2027/3期中に2名にする

※高度専門職含む

(2) 計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する

3. 内容：

取り組み1：サクセッションプランニングにおいて、管理職における女性比率の向上に取り組む

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- ダイバーシティを意識したタレントパイプライン（人材育成計画）形成をおこなう
- 女性社員向け育成プログラム・リーダーシップ開発を支援する取り組みをおこなう

取り組み2：女性社員比率を高めるため、採用活動に注力する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- リクルーターの活用やブランディングなどに積極的な投資をおこなう
- 各地域における一般的な女性比率と同等以上の女性を採用する

取り組み3：女性社員の活躍を促すため、社員の意識改革をおこなう

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 社内外の専門家やリーダーによるダイバーシティ＆インクルージョン・トークといったイベントを実施し、意識啓発をおこなう
- ロールモデル等、効果的な情報共有を通じて、女性社員本人だけではなく、職場のマネージャーや同僚の意識改革をおこなう
- 共通の特性や経験をもった従業員のネットワーク機会を創出する
- 産休や育休の取得前後でのキャリア座談会などを実施し、両立支援をおこなう

取り組み4：すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を整備する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりおよび計画的取得に向けた意識啓発等を実施し、計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する
- 定期的な取得状況のモニタリングおよび取得促進に向けたフォロー実施

以上

## 東京エレクトロンFE株式会社行動計画

東京エレクトロンFEにおいてダイバーシティ＆インクルージョンは、継続的なイノベーションの創出、企業価値の向上につながる経営の柱であり、経営陣の強いコミットメントのもと、積極的に取り組んでいます。東京エレクトロンFEにおける本行動計画では、女性社員の活躍推進に焦点を当て、次の一覧行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 数値目標：

(1) 女性管理職者数※（2021年3月末時点：2名）を2027/3期中に4名にする

※高度専門職含む

(2) 計画期間内において、年次有給休暇取得率80%を達成する

3. 内容：

取り組み1：サクセッションプランニングにおいて、管理職における女性比率の向上に取り組む

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- ダイバーシティを意識したタレントパイプライン（人材育成計画）形成をおこなう
- 女性社員向け育成プログラム・リーダーシップ開発を支援する取り組みをおこなう

取り組み2：女性社員比率を高めるため、採用活動に注力する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 従業員の大半をエンジニアが占める当社の状況を踏まえて、リクルーターの活用やブランディングなどに積極的な投資をおこなう
- 各地域における一般的な女性比率（エンジニアの場合、理工学専攻の女性比率）と同等以上の女性を採用する

取り組み3：女性社員の活躍を促すため、社員の意識改革をおこなう

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 社内外の専門家やリーダーによるダイバーシティ＆インクルージョン・トークといったイベントを実施し、意識啓発をおこなう
- ロールモデル等、効果的な情報共有を通じて、女性社員本人だけではなく、職場のマネージャーや同僚の意識改革をおこなう
- 共通の特性や経験をもった従業員のネットワーク機会を創出する
- 産休や育休の取得前後でのキャリア座談会などを実施し、両立支援をおこなう

取り組み4：すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を整備する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりおよび計画的取得に向けた意識啓発等を実施し、計画期間内において、年次有給休暇取得率80%を達成する
- 定期的な取得状況のモニタリングおよび取得促進に向けたフォロー実施

以上

## 東京エレクトロン株式会社行動計画

東京エレクトロンにおいてダイバーシティ＆インクルージョンは、継続的なイノベーションの創出、企業価値の向上につながる経営の柱であり、経営陣の強いコミットメントのもと、積極的に取り組んでいます。東京エレクトロンにおける本行動計画では、女性社員の活躍推進に焦点を当て、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 数値目標：

(1) 女性管理職者数※（2021年3月末時点：26名）を2027/3期中に56名にする

※高度専門職含む

(2) 計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する

3. 内容：

取り組み1：サクセッションプランニングにおいて、管理職における女性比率の向上に取り組む

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- ダイバーシティを意識したタレントパイプライン（人材育成計画）形成をおこなう
- 女性社員向け育成プログラム・リーダーシップ開発を支援する取り組みをおこなう

取り組み2：女性社員比率を高めるため、採用活動に注力する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 従業員の大半をエンジニアが占める当社の状況を踏まえて、リクルーターの活用やブランディングなどに積極的な投資をおこなう
- 各地域における一般的な女性比率（エンジニアの場合、理工学専攻の女性比率）と同等以上の女性を採用する

取り組み3：女性社員の活躍を促すため、社員の意識改革をおこなう

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 社内外の専門家やリーダーによるダイバーシティ＆インクルージョン・トークといったイベントを実施し、意識啓発をおこなう
- ロールモデル等、効果的な情報共有を通じて、女性社員本人だけではなく、職場のマネージャーや同僚の意識改革をおこなう
- 共通の特性や経験をもった従業員のネットワーク機会を創出する
- 産休や育休の取得前後でのキャリア座談会などを実施し、両立支援をおこなう

取り組み4：すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を整備する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりおよび計画的取得に向けた意識啓発等を実施し、計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する
- 定期的な取得状況のモニタリングおよび取得促進に向けたフォロー実施

以上

## 東京エレクトロン宮城株式会社行動計画

東京エレクトロンにおいてダイバーシティ＆インクルージョンは、継続的なイノベーションの創出、企業価値の向上につながる経営の柱であり、経営陣の強いコミットメントのもと、積極的に取り組んでいます。東京エレクトロンにおける本行動計画では、女性社員の活躍推進に焦点を当て、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 数値目標：

- (1) 女性管理職者数※（2021年3月末時点：0名）を2027/3期中に5名にする
- (2) 計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する

3. 内容：

取り組み1：サクセッションプランニングにおいて、管理職における女性比率の向上に取り組む

＜計画期間＞

2022年4月1日～

＜対策＞

- メンターを設定し、ダイバーシティを意識したタレントパイプライン（人材育成計画）形成をおこなう
- 女性社員向け育成プログラム・リーダーシップ開発を支援する取り組みをおこなう

取り組み2：女性社員比率を高めるため、採用活動に注力する

＜計画期間＞

2022年4月1日～

＜対策＞

- 従業員の大半をエンジニアが占める当社の状況を踏まえて、リクルーターの活用やブランディングなどに積極的な投資をおこなう
- 各地域における一般的な女性比率（エンジニアの場合、理工学専攻の女性比率）と同等以上の女性を採用する

取り組み3：女性社員の活躍を促すため、社員の意識改革をおこなう

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 社内外の専門家やリーダーによるダイバーシティ＆インクルージョン・トークといったイベントを実施し、意識啓発をおこなう
- ロールモデル等、効果的な情報共有を通じて、女性社員本人だけではなく、職場のマネージャーや同僚の意識改革をおこなう
- 共通の特性や経験をもった従業員のネットワーク機会を創出する
- 産休や育休の取得前後でのキャリア座談会などを実施し、両立支援をおこなう

取り組み4：すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を整備する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりおよび計画的取得に向けた意識啓発等を実施し、計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する
- 定期的な取得状況のモニタリングおよび取得促進に向けたフォロー実施

以上

## 東京エレクトロン九州株式会社行動計画

東京エレクトロン九州株式会社においてダイバーシティ＆インクルージョンは、継続的なイノベーションの創出、企業価値の向上につながる経営の柱であり、経営陣の強いコミットメントのもと、積極的に取り組んでいます。東京エレクトロン九州株式会社における本行動計画では、女性社員の活躍推進に焦点を当て、次のとおり行動計画を策定します。

1. 計画期間： 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 数値目標：

(1) 女性管理職者数※（2021年3月末時点：3名）を2027/3 期中に8名にする

※高度専門職含む

(2) 計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する

3. 内容：

取り組み1：サクセッションプランニングにおいて、管理職における女性比率の向上に取り組む

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- ダイバーシティを意識したタレントパイプライン（人材育成計画）形成をおこなう
- 女性社員向け育成プログラム・リーダーシップ開発を支援する取り組みをおこなう

取り組み2：女性社員比率を高めるため、採用活動に注力する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 従業員の大半をエンジニアが占める当社の状況を踏まえて、リクルーターの活用やブランディングなどに積極的な投資をおこなう
- 各地域における一般的な女性比率（エンジニアの場合、理工学専攻の女性比率）と同等以上の女性を採用する

取り組み3：女性社員の活躍を促すため、社員の意識改革をおこなう

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 社内外の専門家やリーダーによるダイバーシティ＆インクルージョン・トークといったイベントを実施し、意識啓発をおこなう
- ロールモデル等、効果的な情報共有を通じて、女性社員本人だけではなく、職場のマネージャーや同僚の意識改革をおこなう
- 共通の特性や経験をもった従業員のネットワーク機会を創出する
- 産休や育休の取得前後でのキャリア座談会などを実施し、両立支援をおこなう

取り組み4：すべての社員の働きやすさと活躍を支援する職場環境を整備する

<計画期間>

2022年4月1日～

<対策>

- 年次有給休暇の取得しやすい職場環境づくりおよび計画的取得に向けた意識啓発等を実施し、計画期間内において、年次有給休暇取得率70%を達成する
- 定期的な取得状況のモニタリングおよび取得促進に向けたフォロー実施

以上